青森市埋蔵文化財発掘調査報告書　第48集

熊　沢　遺　跡

発掘調査報告書

平成11年度

青　森　市　教　育　委　員　会

遺跡遠景（SE → NW）※道路部分は昭和 50.51 年度調査区

序

青森市から、関東までを南北に貫く東北縦貫自動車道は、昭和61年7月30日の全面開通以来、首都圏、またその他の主要都市と本市を結ぶ経済、流通、観光ルートとして重要な路線となっております。

本報告書は、本県の主要都市である青森、八戸、弘前を一つの環で結ぶ東北縦貫自動車道八戸線の建設に先立ち、事業計画地内に所在する熊沢遺跡の記録保存を図るため、発掘調査を実施し、その結果をまとめたものであります。

本遺跡は、昭和50年度と51年度の2カ年にわたり青森県教育委員会により発掘調査が実施されており、縄文時代の遺構とともに多量の遺物が発見されました。

今回の調査においても縄文時代の土器や石器をはじめとする、多量の遺物が発見され、遺跡の広がりを確認することができました。

本報告書が、今後の埋蔵文化財の保護と研究にいささかでも役立てば幸いと存じます。

最後となりましたが、調査の実施及び本報告書の作成に当たって種々ご指導ご協力をいただいた関係各位に厚くお礼を申し上げます。

平成12年3月

青森市教育委員会

教　育　長　　池　田　　敬

例　　言

1. 本書は、平成９年度に発掘調査を実施した青森市大字岩渡字熊沢に所在する熊沢遺跡の発掘調査報告書である。なお、平成９年度刊行の「熊沢遺跡発掘調査概報」は、調査成果について速報的にまとめたものであり、記載内容については、本書が優先する。
2. 本遺跡の遺跡番号は 01055 である。
3. 本書の執筆並びに編集は、青森市教育委員会が行い、執筆者名は依頼原稿では文頭に、他は文末に記している。
4. 各遺構の計測値については、確認面を起点とした数値である。
5. 遺構番号は、遺構の種別に番号を付した。
6. 図版番号及び表番号は、原則的に「第〇図」「第〇表」とし、順番に通し番号を付したが、依頼原稿については「図〇」「表〇」とし、個々に番号を付した。
7. 土層の注記については「新版標準土色帖」（小山正忠、竹原秀雄 1993）に準拠した。
8. 挿図の縮尺は各図ごとに示し、各種遺構平面図での方位は真北を示した。なお、磁北については、真北より約８度西偏する。また、写真図版の縮尺については統一を図っていない。
9. 資料・試料の鑑定及び測定、分析について次の方々に依頼した（順不同・敬称略）。

遺跡周辺の地形及び地質	青森県総合学校教育センター指導主事	工藤　一彌
石器の石質鑑定	〃	〃
放射性炭素年代測定	八戸工業大学教授	村中　　健
火山灰状試料の蛍光Ｘ線分析	奈良教育大学教授	三辻　利一

10. 引用参考文献は巻末に収めている。文中で引用・参考にした文献については、文中に著者名、編集機関名と刊行西暦年で示している。なお、依頼原稿ではその都度文末に記している。
11. 発掘調査における出土遺物、実測図、写真等は、現在、青森市教育委員会で保管している。
12. 発掘調査及び報告書の作成にあたって次の各機関・各氏からご指導・ご教示・ご協力を賜った。記して感謝の意を表する（順不同・敬称略）。

青森県教育庁文化課・青森県埋蔵文化財調査センター・西部四区連合町会・西部五区連合町会・太田原潤・小山　浩平・小笠原　雅行・葛西　勵・北林　八州晴・白鳥　文雄・高橋　潤・中嶋　友文・成田滋彦・畠山　昇・秦　光次郎・福田　友之・水田　政雄

凡　　例

1. 本報告書内で使用する、略称・表現方法・スクリーントーンは以下のとおりである。

(1) グリッドの呼称（例）AA－50グリッド

(2) 図中で使用したスクリーントーン

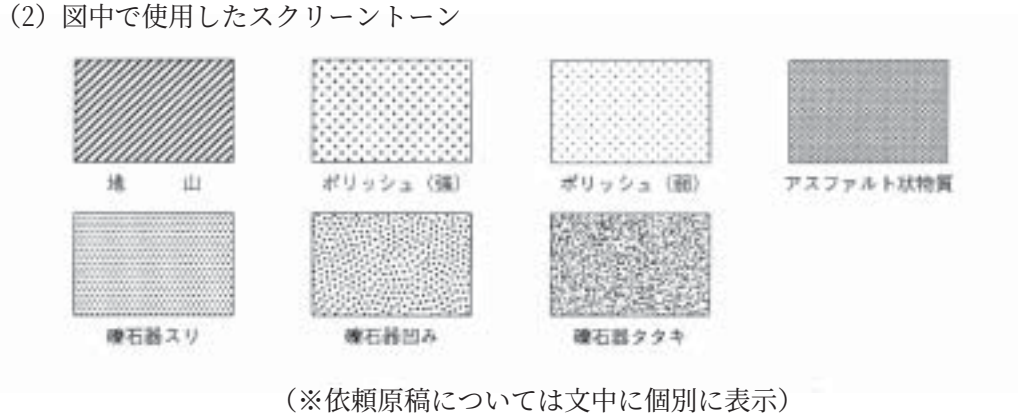

（※依頼原稿については文中に個別に表示）

(3) 石器観察表中の石質の略称

珪・頁－珪質頁岩　安－安山岩　輝・凝－輝緑凝灰岩　細・凝－細粒凝灰岩

石・安－石英安山岩　頁－頁岩

2. 遺物の分類

(1) 土器

本遺跡出土の土器は、次のとおりに分類した。

第Ⅰ群　縄文時代早期～前期前半に属する土器

第Ⅱ群　縄文時代前期後半に属する土器

1類　円筒下層a、b式に相当する資料

2類　円筒下層c、d式に相当する資料

第Ⅲ群　縄文時代中期に属する土器

第Ⅳ群　縄文時代後期に属する土器

第Ⅹ群　その他の破片資料

(2) 石器

石器の分類にあたっては、一般的に用いられている名称を用いて分類した。特に点数が多く出土した資料については、細分類した。

目　　次

序
例言
凡例
目次
第Ⅰ章　調査の概要
　第１節　調査に至る経過……1
　第２節　調査要項……1
　第３節　調査方法……3
　第４節　調査経過……4
第Ⅱ章　遺跡の環境
　第１節　遺跡の位置……7
　第２節　周辺の遺跡……7
　第３節　遺跡周辺の地形と地質……11
　第４節　調査区内の基本層序……14
第Ⅲ章　検出遺構と出土遺物
　第１節　検出遺構……16
　　（1）集石遺構……16
　　（2）小ピット……16
　　（3）遺物集中ブロック……18
　第２節　出土遺物
　　（1）土器……20
　　（2）石器……58
　　（3）土製品……86
　　（4）石製品……88
第Ⅳ章　自然科学的分析
　放射性炭素年代測定結果報告……89
　熊沢遺跡出土火山灰状試料の蛍光Ｘ線分析……90
第Ⅴ章　分析と考察
　第１節　第Ⅱ群１類土器について……92
　第２節　石匙の光沢について……96
　第３節　顕微鏡観察からの石匙の使用痕について……98
まとめ……103
引用・参考文献
写真図版

第Ⅰ章　調査の概要

第1節　調査に至る経過

熊沢遺跡は、青森市大字岩渡字熊沢ほかに所在し、昭和48年に青森県が実施した東北縦貫自動車道建設予定地内埋蔵文化財分布・試掘調査の際に発見された遺跡である。（註1）

その後、昭和50・51年には、青森県教育委員会により、東北縦貫自動車道建設に係る事前の発掘調査が実施され、縄文時代前期を主体とする集落跡及び大規模な捨て場が検出されている。（註2）

その後、同路線は開通し、現在においても利用度の高い交通網の中枢となっている。しかし、県内の主要都市である青森市と八戸市を結ぶ路線は存在せず、日本道路公団では、青森市と八戸市を結ぶ東北縦貫自動車道八戸線の建設を計画し、青森市の東西端を結ぶ、青森～青森間16キロの路線をその取り掛かりの事業とした。

この事業について日本道路公団では、建設工事予定地内の埋蔵文化財包蔵地の所在の有無を青森県教育庁文化課（以下県文化課とする。）に照会を行った。これに対し、県文化課では、熊沢、三内丸山（6）、安田（2）、栄山（3）、稲山遺跡の5箇所の周知の遺跡、及び自衛隊敷地内における新規登録である岩渡小谷（1）遺跡の計6遺跡を確認し、路線変更もしくはそれが適わない場合事前の発掘調査が必要である旨を回答した。

日本道路公団では、路線の変更は困難であることから事前の発掘調査を実施することとし、調査について県と協議を行ったが、青森県埋蔵文化財調査センター等県の機関では激増する調査件数のなか、その全てに対応するのは困難であった。そのため熊沢遺跡については、遺跡所在地の管轄である青森市教育委員会に平成8年12月18日付東北支調管第183号により発掘調査の依頼がなされた。青森市教育委員会では協議の結果、開発行為と文化財保護の円滑な調整を図るため、調査を受託することとし、平成9年1月10日付青市教委社第9号においてその旨日本道路公団に回答した。発掘調査は平成9年度に実施することとした。

註1　青森県教育委員会　1973『昭和48年度東北縦貫自動車道埋蔵文化財分布・試掘調査報告書』

註2　青森県教育委員会　1978『熊沢遺跡』

第2節　調査要項

1．調査目的

東北縦貫自動車道八戸線（青森～青森）建設工事に先立ち、工事予定地内に所在する埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を実施し、遺跡の記録保存を図り、地域社会の文化財の活用に資する。

2．遺跡名及び所在地

熊沢（くまのさわ）遺跡　青森県遺跡番号01055
青森市大字岩渡字熊沢ほか

3．事業実施期間 平成9年4月1日～平成10年3月31日
（うち発掘調査期間　平成9年6月4日～平成9年9月5日
整理作業期間　平成10年4月1日～平成12年3月31日）

4．調査面積　1,192㎡（調査対象面積12,400㎡）

5．調査委託者　日本道路公団

6．調査受託者　青森市

7．調査担当機関 青森市教育委員会生涯学習部社会教育課埋蔵文化財対策室

8．調査指導機関 青森県教育庁文化課

9．予算措置　調査委託者側で措置

10．調査体制

調査指導員	村越　潔	青森大学考古学研究所所長兼教授	（考古学）
調査員	市川金丸	青森県考古学会会長	（考古学）
〃	小山陽造	八戸工業高等専門学校名誉教授（故人）	（分析化学）
〃	三辻利一	奈良教育大学教授	（分析化学）
〃	工藤一彌	青森県総合学校教育センター指導主事	（地質学）
〃	長沼圭一	青森市立大野小学校教諭 （現　青森市立長島小学校教諭）	（考古学）
〃	三浦孝仁	青森市立長島小学校教諭	（考古学）
調査協力員	佐藤国雄	プレハブ用地地権者	

調査事務局　青森市教育委員会

教育長	池田　敬	
生涯学習部長	永井勇司	（現青森市下水道部長）
	齋藤　勝	（現青森市建設部長）
	中西秀吉	
生涯学習部次長	小山内　博	
社会教育課長	山田　章	（現青森市国民年金課長）
	間山義弘	
埋蔵文化財対策室長	遠藤正夫	
室長補佐	福士　敦	（現西部市民センター館長補佐）
	蝦名淳一	
埋蔵文化財係長	石岡義文	（現青森市教育委員会庶務課主幹）

主　　査	堀　谷　久　子	
〃	田　澤　淳　逸	
主　　事	小　野　貴　之	（調査担当）
〃	木　村　淳　一	
〃	児　玉　大　成	
〃	沼宮内　陽一郎	（調査担当）
〃	設　楽　政　健	

第３節　調査方法

発掘調査は、調査対象範囲が遺跡の縁辺部に相当することから、調査対象範囲全域について試掘調査、範囲確認調査を先行することとし、遺跡の範囲確認の後、遺跡範囲内について全面調査を実施することとした。当初、試掘調査、範囲確認調査の段階における調査面積は、全調査対象範囲面積の１割の面積を目安とした。

試掘調査、範囲確認調査は、原則的には、１グリッド単位で粗掘りを行い、遺物の出土の有無、遺構の有無、土層の堆積状況等、地点ごとの状況を確認することとした。急斜面などグリッド単位で粗掘りをおこなうことが困難な個所については、トレンチを併用した。

グリッドの設定は、工事用中心杭STA6＋20とSTA6＋40とを結ぶ直線を調査区長軸方向の基準線（AAライン）とし、中心杭STA6＋40でこれに直交する線を調査区短軸方向の基準線（50ライン）として、調査区全体に4m×4mのメッシュを組んだ。

なお、調査区長軸方向の基準線（AAライン）は、真北より東偏30°である。

グリッド杭の表示は、中心杭STA6＋40（AA－50）を起点として北東へ49、48…、南西へ51、52…、の順に算用数字を付し、また、北西へAD、AC、AB、AA、T…、南東へAF、AG…、の順にA～Tまでを組み合わせ、アルファベットを付した。

各グリッドの呼称は、アルファベットと算用数字を組み合わせて示し（凡例参照）、西隅のグリッド杭の表示によるものとした。

調査区域での測量原点（B.M.）は、調査区付近の２カ所の水準点を基準とし、ここから原点移動を行い、調査区全域に対処するため適宜設置した。

遺物の取り上げについては、遺構内出土遺物は、必要に応じて微細図、分布図等を作成して取り上げた。遺構外出土遺物は、グリッド単位で各層ごとに一括で取り上げた。

実測は、基本的に簡易遣り方測量で行い、必要に応じ平板測量も行った。縮尺は20分の１を原則とし、微細図に関しては10分の１とした。

写真撮影は、主として35㎜のモノクロームとカラーリバーサルの各フィルムを併用し、作業の進展に伴い必要に応じて行った。

第４節　調査経過

６月４日、機材の運搬と整理、調査区内の草刈り等の環境整備から作業を開始した。また調査開始式をおこなった。

６月９日、先週に引き続き調査区内の草刈りや雑木撤去などの調査区内の環境整備をおこなった。

調査区内は、山林として使用されており、調査の開始段階では、未買収２地点を除き樹木伐採等は、終了していたものの、調査区内には多量の雑木が残っており、環境整備には時間がかかった。

６月10日、ようやく調査区内の草刈りが終了し、調査区中央部のAJ－64グリッドから１グリッド単位で試掘を開始した。本グリッドについては遺物は出土せず、また遺構も確認しなかった。表土より地山に相当する地層までの層厚は、斜面の下側に位置することもあってか150㎝程度であった。以後、１グリッド単位で調査区の55ライン以南の試掘を続行した。調査区の55ライン以南においては、１グリッド16㎡における遺物の出土量は、最大でも土器片10片で、それらは、細片であり、表土よりの出土が多く、恐らくは、調査区外、西側にかつて存在したと思われる丘陵斜面上部からの流れ込みによるものではないかと考えられた。また、遺構に関しては全く確認されなかった。

６月19日、２カ所の未買収地区に挟まれた調査区40～50ライン付近における試掘を開始した。
この地点も、山林として利用されていた個所であるが、堆積土の層厚は不自然に薄く、一部削平を受けた個所もあるかと思われた。この地点においては、遺物の出土量は調査区55ライン以南に比べて若干多くなり１グリッドあたり二桁の土器片を出土するグリッドが多くなった。ただし、出土土器片は細片が多いものである。P・Q－45・46グリッドにおいては、縄文時代後期の同一個体の土器片が出土した。

６月23日、調査区北側の畑として使用されていた地区の試掘を開始した。地層上部は近現代の盛土の様相を呈しており、この盛土からも多量の遺物が出土した。盛土を除去すると、急斜面であることが判明した。試掘を続行したところ、自然堆積である地層の最上面から地山に相当する地層までの層厚は、2ｍに及んだ。この地点においては、他調査区と比較し多量の遺物が出土した。昭和52年度報告の県の調査において見つかった捨て場に試掘地点は近いと思われ、捨て場の延長部分かと思われた。試掘地点の遺物の出土状況は、土器であれば、破片が散乱したような状況で出土しており、出土状況の観察によって個体の識別が出来る状況ではなかった。

７月に入り、調査区内２カ所の未買収地区において、地権者より承諾を得て、試掘調査を開始した。
未買収地区においては平坦な部分では4ｍ×4ｍのグリッドで掘り下げるのは、樹木を傷める可能性もある事から、主に2ｍ×4ｍのトレンチ状に掘り下げた。また40～45ラインの急斜面においては、80㎝幅で斜面上部から下部までトレンチを設定して試掘を行った。

また、調査対象区内である丘陵の裾野付近の試掘においては、部分的に削平され、盛土されている状況を確認した。R－33グリッドでは地表下2ｍを超える深さにおいてもガラスやタイルなどが廃棄されている状況であった。

調査対象範囲12,400㎡の１割である、1,240㎡の面積を目安におこなっていた試掘調査は、７月初旬の段階では、当初予定の約半分を終えた所であった。

また、７月中旬には、AI－46グリッドを中心として縄文時代前期の土器が十数個体、廃棄されたような状況で出土した。斜面下での出土であり、斜面上台地の試掘部分では、遺構を確認していなかったが、遺構の見落としがないよう試掘面積を増やした。

この時点において調査区の状況は大まかに3タイプに分かれた。一つは調査区北端の遺物が多量に出土する捨て場と考えられる部分である。二つめは、調査区の大半を占める、遺構が確認出来ず、また、遺物もほとんど出土せず、調査の必要性がないと考えられる部分、及び地山に相当する地層まで近現代の削平を受けており、遺構も確認されず調査の必要が無いと考えられる部分である。最後に、遺構は確認していないが斜面下に小規模の捨て場があり、斜面上で遺構の存在も想定できると思われる部分である。

ふたつめに相当する調査対象範囲の大半では、遺構が確認されず、出土遺物もごく少量のうえ、流れ込みと考えられる細片であることから、この時点において調査対象範囲の大部分の面積については、以後に予定している全面調査は不必要と考えられた。また、これにより当初、今年度の本調査面積を7,000㎡程度とし、6カ月の期間を予定していた調査にも大幅な変更等が想定されたため、事務局で検討を行った。

そして、7月16日には、県文化課と当委員会において発掘調査現場を視察の上、協議を行い、それを踏まえ、7月31日には、調査指導員等、県文化課、日本道路公団、事務局により遺跡調査の今後について発掘調査会議をおこなった。

会議では、事務局より現在に至る調査の状況を説明、報告した上で、3タイプに状況が分かれるうちの大半の調査対象範囲においては、調査状況により、以降に予定している全面調査は不必要と考えている旨を述べた。

現地視察をおこなった後の会議では、県文化課、調査指導員、及び調査員の見解も事務局の判断が妥当とするものであった。

また、それに伴い想定される今後の調査内容に伴う調査期間については、おおむね9月第一週がめどとなるのではないかという意見がだされた。

これを受け、事務局で今後の各調査内容を踏まえ検討の結果、以降の全面調査は、捨て場と思われる調査区北側の440㎡とし、また斜面下で小規模の捨て場を検出した部分の斜面上については、遺構の見落としがないよう、試掘を続行することとした。また調査期間についても検討し、8月3日には、調査終了日について雨天等も考慮した上で9月5日とし、調査期間短縮の旨を発掘作業員に通知した。

盆休み明けの8月下旬、主として全面調査区の精査に努めたが、調査区端に相当するK－18・19グリッドから当初、1グリッドあたりダンボール換算で40箱程度と想定していた量を大幅に超えて遺物が出土し始めた。また、急勾配の斜面上での作業は、困難なものであり、調査期間が残り少ないことから、各グリッドにおいて出土層ごとに遺物を取り上げることに専念した。

調査最終日である9月5日、ようやく全面調査区の調査を終了し、調査終了式を行い、発掘調査を終了した。

（小野　貴之）

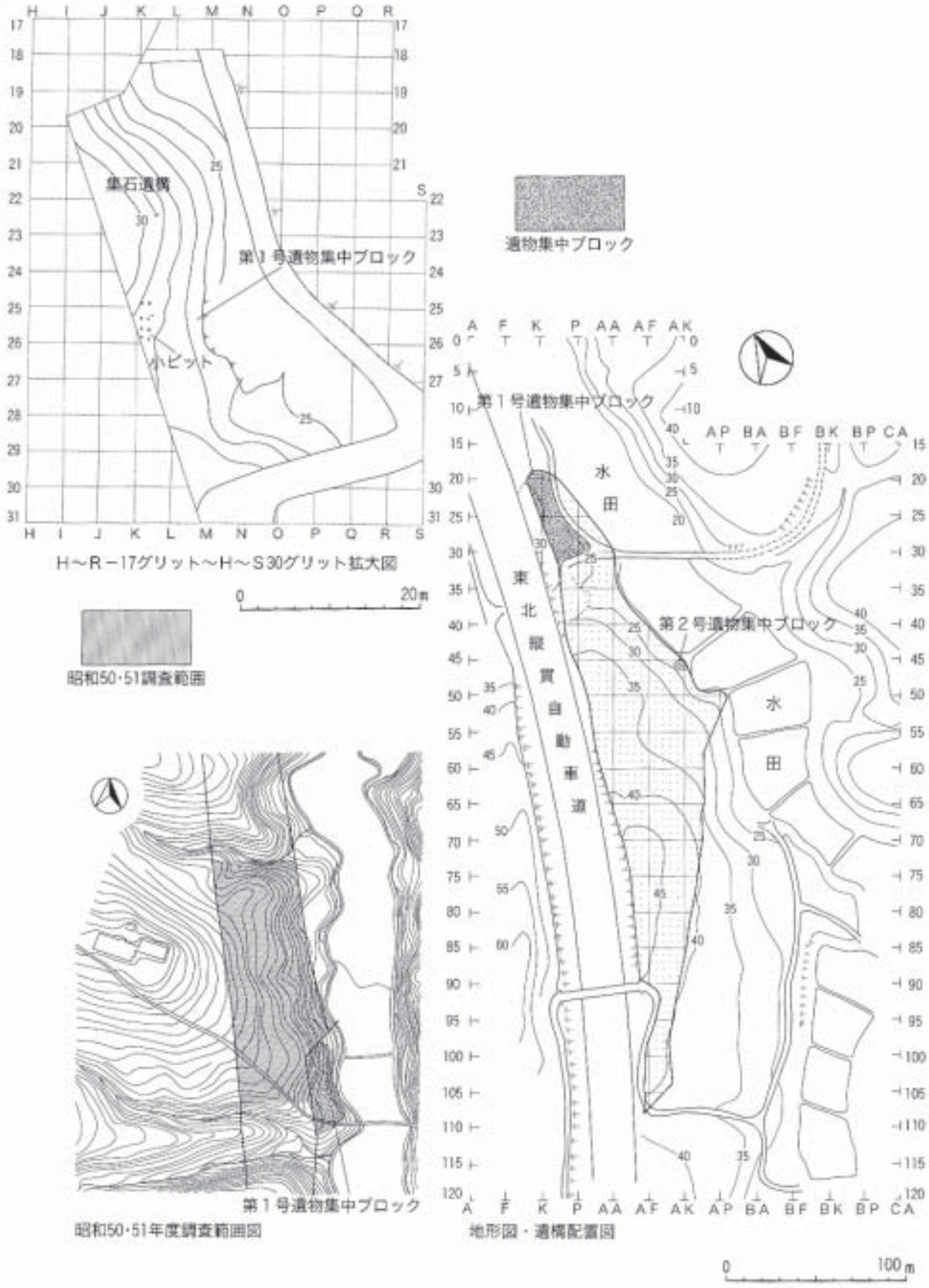

第1図　地形図・遺構配置図・昭和50・51年度調査範囲図

第Ⅱ章　遺跡の環境

第１節　遺跡の位置

青森市は、青森平野とこれを取り囲む東側の第三系の山岳地帯、田代平溶結凝灰岩を基盤とする南側に広がる八甲田火山性台地、洪積世の岡町層を基盤とする西側の丘陵地で構成されており、本遺跡は青森平野から南西側に広がる丘陵地上に位置する。この丘陵地は、「入内断層」により八甲田火山性台地と分けられ、さらに新城川、二股川、沖館川によりいくつかの小丘陵に分けられ、本遺跡は青森市中心部から約6㎞離れた、標高約30ｍ～50ｍに位置している。

丘陵の東側は、南北に流路を取る沖館川とこれにより開析された谷地形となり、西側は緩傾斜な斜面が東側に下るように広がり、南北を沖館川に向かう小沢により区切られている。この小沢は、昭和50・51年度に青森県教育委員会による調査時には、湧水であったようであるが、現在ではヒューム管は設置されているが、水路としての機能はあまり果たしていないようである。

南側は緩傾斜な斜面と比較的起伏に富んだ東傾する台地となり、遺跡を取り囲む周辺の地形は、主にこのような緩傾斜な斜面と比較的起伏に富んだ斜面が連続する様に広がっている。

調査は、遺跡範囲内の東端と、遺跡範囲外の南側に広がる台地を対象として実施された。遺跡東端については、調査開始前は畑として耕作されており、東西４～5ｍ、南北20ｍ強の緩やかに東傾する緩斜面で、そこから沖館川に向かって下る比高差約３～4ｍの急斜面となっている。小沢により区切られる南側の台地は山林であり、緩斜面が東側に東傾し台地辺縁で比高差約8ｍの急斜面となっている。

第２節　周辺の遺跡

本遺跡3㎞東側に存在する入内断層と青森平野が接する段丘面一帯は、多くの遺跡が連綿と連なり確認されているが、それに対して本遺跡が位置する丘陵地上は、遺跡南西側に広がる等高線が入り組んだ急峻な斜面や、緩斜面や平坦地であっても山林が多く表面観察に適さないこともあってか、周知の遺跡数は非常に少ない（第１図）。また、分布調査等による確認がされただけで、包蔵する内容の詳細が明らかではない遺跡も少なくない。分布調査も含めたこれまでの報告例では、縄文時代と平安時代の遺跡が最も多く、これは当該地域のみならず本市に分布する周知の遺跡において同様の傾向が窺える。平成11年３月現在、本市において旧石器時代として登録されている周知の遺跡はない。また、弥生時代・続縄文時代の遺跡数は、縄文時代の遺跡からみると極端に減少する傾向がみられる。

本節では本遺跡が位置する丘陵地及び、入内断層と青森平野が接する段丘面周辺において確認されている周知の遺跡を時代別に記述する。

縄文時代

本遺跡付近に分布する縄文時代の遺跡として、32遺跡が周知されている（第１表）。縄文時代前期～後期の遺跡が多く、早期及び晩期の遺跡はそれと比較すると極端に少ない。これらのうち、過去に発掘調査が行われた遺跡として13遺跡があげられ、入内断層と接する段丘面上に立地するものが多く、西側の、岡町層を基盤とする丘陵上に立地する遺跡は少ない。

時期としては、縄文時代前期中葉から後期前葉にかけた時期が多い。代表的なものとして平成9年3月5日国指定史跡の指定を受けた三内丸山遺跡が、前期中葉から中期末の集落跡として広く周知されている。また、三内丸山遺跡周辺に立地する三内澤部（1）遺跡、近野遺跡等からも同時期の遺物や、中期末大木10併行式期から後期前葉の十腰内Ⅰ式期にかけた遺物が出土している（青森県教育委員会1974他）。これ以外の時期のものとして、孫内遺跡からは十腰内Ⅱ・Ⅲ類、大洞B・C式土器が出土し、石囲炉をともなう竪穴式住居跡が検出し（青森市教育委員会　1973）早期の遺物として三内丸山（2）遺跡から白浜式と思われる土器片及び早稲田6類が破片資料として報告されている。

弥生時代

周辺に所在する弥生時代の遺跡として登録されている遺跡は、縄文時代・平安時代の遺跡に比べると非常に少ない。安田（2）遺跡、栄山（3）遺跡が当該時期の遺跡として登録されているほか（青森県教育委員会 1994）、三内丸山（2）遺跡から遺構外より田舎館式が（青森県教育委員会　1995）朝日山遺跡からは五所・二枚橋式、田舎館式、念仏間式が破片資料として報告されている（青森県教育委員会　1983）三内丸山（2）遺跡、朝日山遺跡以外は、発掘調査が行われず表面採集資料の報告であるため、当該時期が主体となる遺跡として登録されているものはない。

奈良・平安時代

平安時代の遺跡として登録されている遺跡は29遺跡があり、これまで調査が行われた遺跡として、近野遺跡、細越遺跡、朝日山遺跡等がある。9世紀から10・11世紀にかけての時期が多く、6世紀・7世紀代として報告されている遺跡はないようである。

過去の報告例を概観すると、検出する竪穴式住居跡は東壁～南壁にカマドが構築される例が多く、このことについて近野遺跡（青森県教育委員会　1975）では、年間風向との相関からカマド構築方向について論述している。また、朝日山（3）遺跡では9世紀後半から10世紀前半と思われる、外周溝や掘立柱建物跡と竪穴式住居跡がセットとなる建物跡が、東傾する斜面から8軒（改築を含めると13軒）検出している（青森県教育委員会　1997）ほか、圃場整備に先立ち発掘調査が行われた細越遺跡では、検出した竪穴式住居跡の壁溝から割板が腐食しきらない状態で出土している（青森県教育委員会　1979）細越遺跡は、圃場整備に伴う用水路設置用地部分の発掘調査であったため、竪穴式住居跡の一部が検出しただけであったが、樋を伴い検出した溝跡との機能的関連性があった可能性を指摘している。そのほか、近野遺跡（青森県教育委員会　1975）からは1基、三内丸山（2）遺跡（青森市教育委員会　1994）2基の円形周溝の検出例がある。いずれも主体部を検出していないため遺構の性格については明確な指摘はされていない。また三内遺跡では三内窯跡として報告されているが（青森県教育委員会 1978：北奥古代文化第5号 1978）、位置・規模等不明である。

中世以降

青森市東部から西部にかけた平野部と山岳・丘陵地が接する段丘面付近には、遺構・遺物包蔵地としての周知の遺跡だけではなく中世の城館跡も存在し、また青森市西部から北方向に向かって続く海岸線一帯は「外ケ浜」と呼ばれ、文献にも度々登場する地域であり、周辺に築城された城館跡は本県の歴史を探るうえで欠くことのできない位置を占める。

本遺跡周辺にも７カ所の城館跡が確認されているが、館主・築城年代ともに不明な城館が多い。三内遺跡は三内館としても報告され（青森県教育委員会　1983）昭和51年に実施された発掘調査により、空堀の一部が精査されている（青森県教育委員会　1978）

（沼宮内陽一郎）

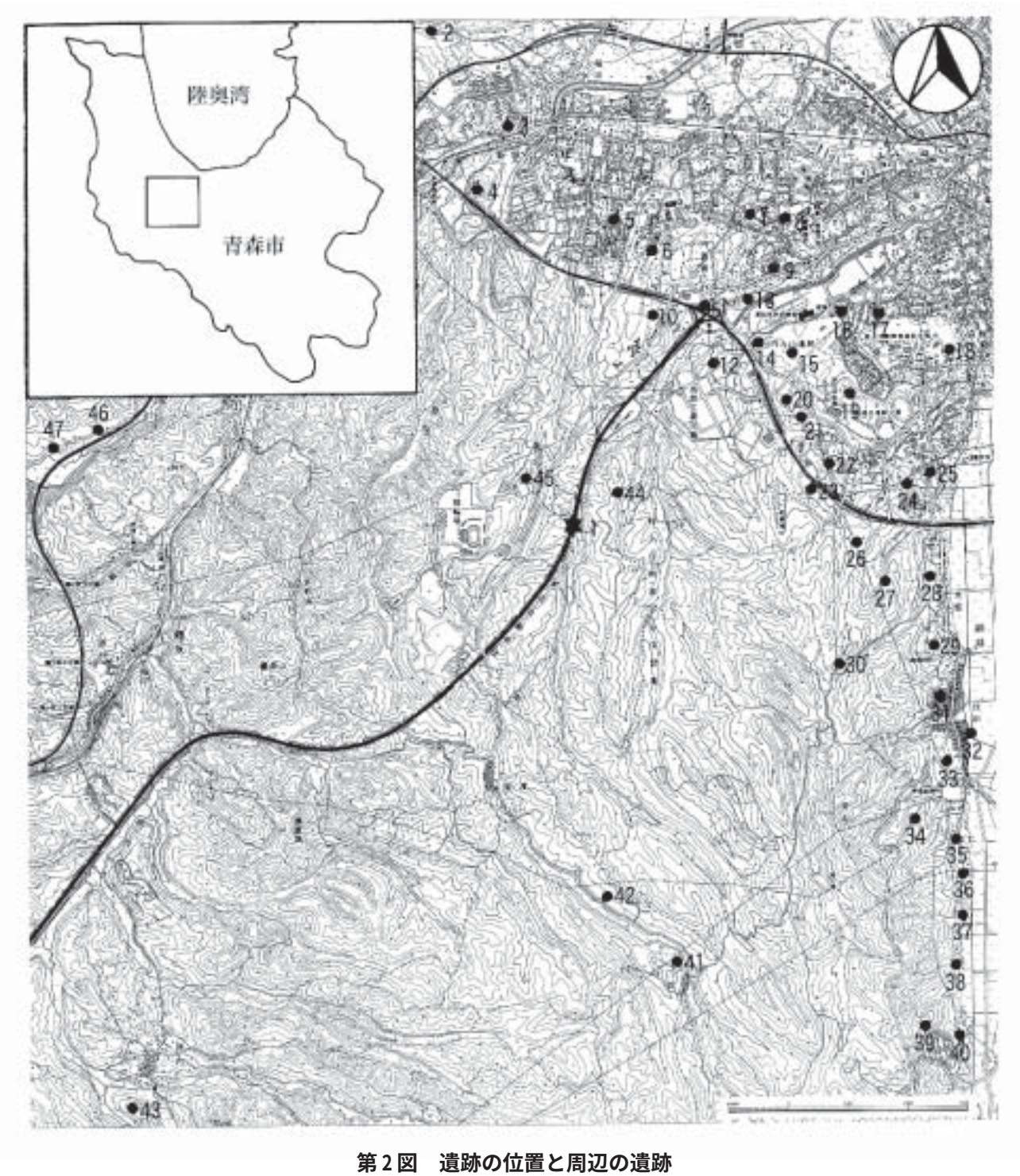

第２図　遺跡の位置と周辺の遺跡

第１表　周辺の遺跡

番号	台帳番号	遺　跡　名	種　別	所　在　地	時　代	備　考
1	55	熊沢遺跡	散布地	岩渡字熊沢	縄文（早・前・中・後）	
2	266	新城山田（４）遺跡	散布地	新城字山田	縄文、平安	
3	166	新城山田遺跡	散布地	新城字山田	縄文（晩）、平安	
4	167	新城跡	館跡	新城字平岡	平安	
5	241	新城平岡（３）遺跡	散布地	新城字平岡	平安	
6	18	三内霊園遺跡	散布地	三内字平山	縄文（前・中）	
7	56	石江遺跡	散布地	石江字平山	縄文（前）	
8	163	江渡遺跡	散布地	石江字江渡	縄文（前）	
9	162	三内沢部（２）遺跡	散布地	三内字沢部	縄文（中）	
10	240	三内沢部（４）遺跡	散布地	三内字沢部	平安	
11	64	三内沢部（１）遺跡	集落跡	三内字沢部	縄文（早・前・中・後）、平安	
12	19	三内遺跡	集落跡	三内字丸山	縄文（前・中・後）、平安	
13	239	三内沢部（３）遺跡	散布地	三内字沢部	縄文、平安	
14	20	三内丸山（１）遺跡	集落跡	三内字丸山	縄文（前・中・後）、平安	
15	21	三内丸山（２）遺跡	集落跡	安田字近野	縄文（前・中・後）	
16	17	小三内遺跡	散布地	三内字丸山	縄文（前・中・後）、平安	
17	11	浪館（１）遺跡	散布地	三内字丸山	縄文（前）	
18	12	浪館（２）遺跡	散布地	浪館字平岡	縄文（中・晩）	
19	65	近野遺跡	集落跡	安田字近野 三内字丸山	縄文（前・中・後・晩）、平安	
20	250	三内丸山（５）遺跡	散布地	三内字丸山	縄文（中・晩）	
21	248	三内丸山（３）遺跡	散布地	三内字丸山	平安	
22	249	三内丸山（４）遺跡	集落跡	三内字丸山	縄文（前・中）、平安	
23	282	三内丸山（６）遺跡	散布地	三内字丸山	縄文（中・後）	
24	14	安田近野遺跡	散布地	安田字近野	縄文（前・中・後）、平安	
25	15	安田（１）遺跡	散布地	安田字近野	縄文（前）	
26	16	安田（２）遺跡	散布地	安田字近野	縄文（前・後）、弥生、平安	
27	213	栄山（３）遺跡	散布地	細越字栄山	縄文、弥生、平安	
28	66	細越館遺跡	集落跡、 館跡	細越字栄山	平安	
29	211	栄山（１）遺跡	散布地	細越字栄山	平安	
30	214	栄山（４）遺跡	集落跡	細越字栄山	平安	
31	212	栄山（３）遺跡	散布地	細越字栄山、 高田字朝日山	縄文、平安	
32	13	細越遺跡	集落跡	細越字種元	縄文（晩）、平安	
33	197	朝日山（２）遺跡	散布地	高田字朝日山	縄文、平安	
34	198	朝日山（３）遺跡	散布地	高田字朝日山	縄文、平安	
35	165	朝日山遺跡	散布地	高田字朝日山	縄文、平安、中世	
36	222	朝日山（４）遺跡	散布地	高田字朝日山	平安	
37	223	朝日山（５）遺跡	散布地	高田字朝日山	平安	
38	257	朝日山（６）遺跡	散布地	高田字朝日山	平安	
39	171	高田蝦夷館跡	館跡	高田字朝日山	中世	
40	258	朝日山（７）遺跡	散布地	高田字朝日山	平安	
41	255	二股（１）遺跡	散布地	岩渡字熊沢	縄文	
42	256	二股（２）遺跡	散布地	岩渡字熊沢	縄文	
43	52	孫内遺跡	集落跡	孫内字山科	縄文（後・晩）	
44	287	岩渡小谷遺跡	散布地	岩渡字小谷	縄文、平安	
45	67	新城平岡（１）遺跡	館跡	新城字平岡	館跡	
46	168	土筆山館遺跡	館跡	戸門字土筆山	平安	
47	193	土筆山（１）遺跡	散布地	戸門字土筆山	縄文	

遺跡付近の地形と地質について

青森県総合学校教育センター　指導主事　工　藤　一　彌

1．地形について

熊沢遺跡は新生代第四紀（約170万年前～現在）に形成された青森平野の周辺部に位置する。青森平野は、北が陸奥湾に面し、南～東は八甲田山につらなる火山性の台地、西は標高50～150㎜の比較的緩傾斜の開析が進んだ丘陵に囲まれており、その中心部は東西約10㎞、南北約5㎞のほぼ直角三角形をしている。平野の北西延長部は陸奥湾岸に沿って幅1～2㎞で連続しており、後潟付近では幅約3㎞にも達し、西方の津軽半島の中山山脈から東流する河川によって形成された扇状地、三角州や海岸沿いに分布する砂州からなっている。東方～夏泊半島では、平野の堆積物は河川の河口付近に小規模に分布する。平野南部の火山性の台地は緩やかに北に傾斜しており、北～北西に流れる入内川、荒川、合子沢川、横内川、駒込川などの河川によって細分される。西部の丘陵地は新生代新第三紀鮮新世～第四紀（約1200万年前～）の堆積岩からなり、新城川、沖館川、天田内川、瀬戸子川、奥内川、内真部川、六枚橋川など東流する河川の侵食により開析されている。本遺跡はこの青森平野西部の丘陵地に位置し、沖館川中流左岸の斜面上に立地する。青森平野周辺は、宅地開発や工業団地造成及び耕地整理などの事業により、堆積物の分布範囲や原地形は不明瞭になっているので、地形区分では1948年・1969年撮影の航空写真を使用した。

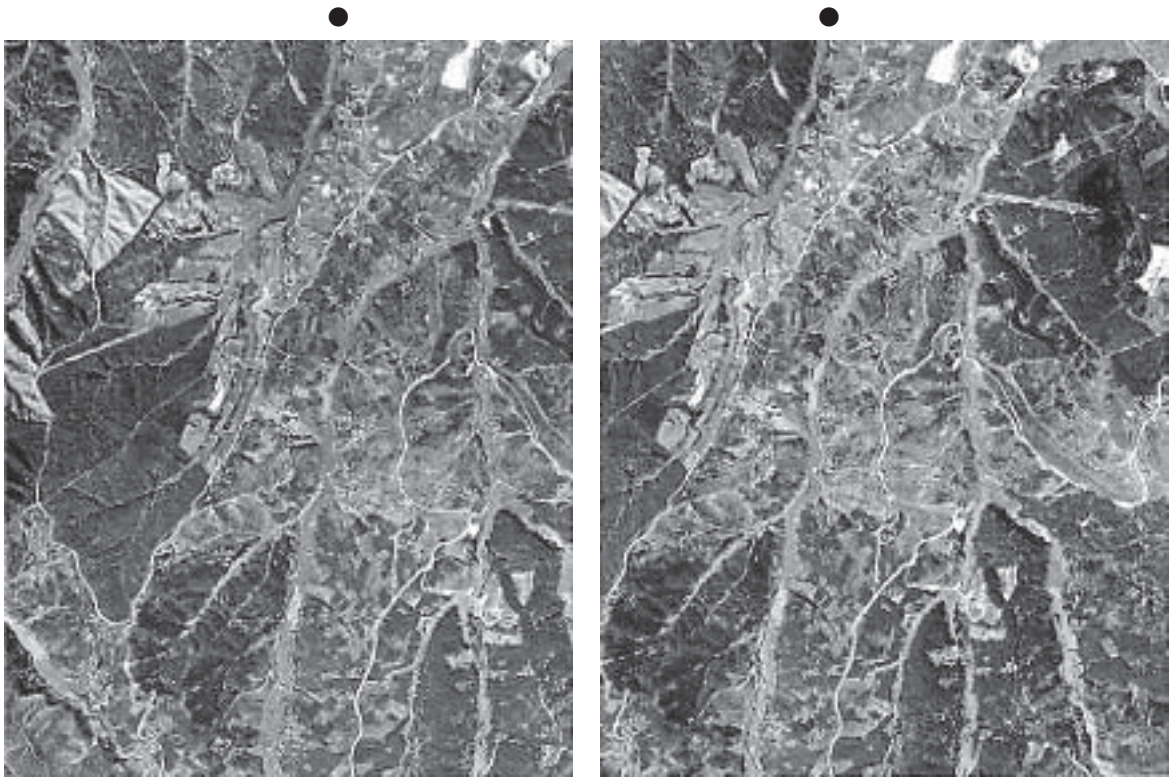

国土地理院撮影　1969年　空中写真（実体図）

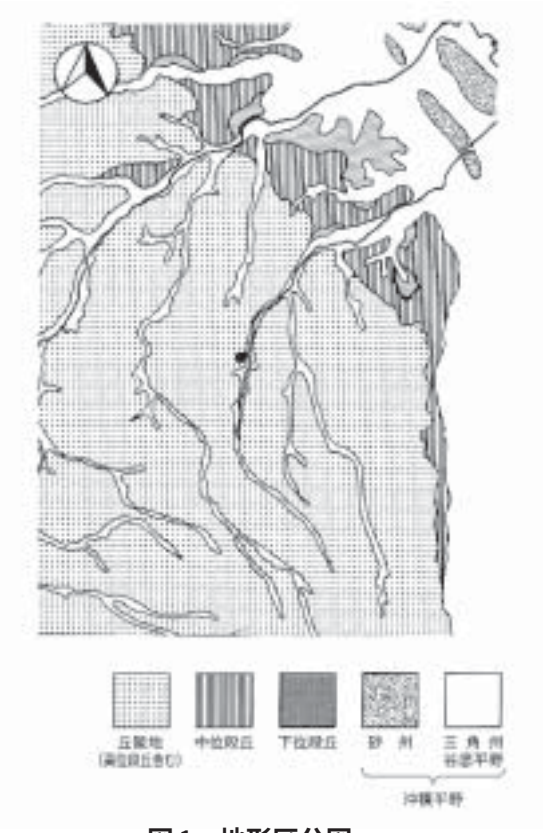

図1　地形区分図

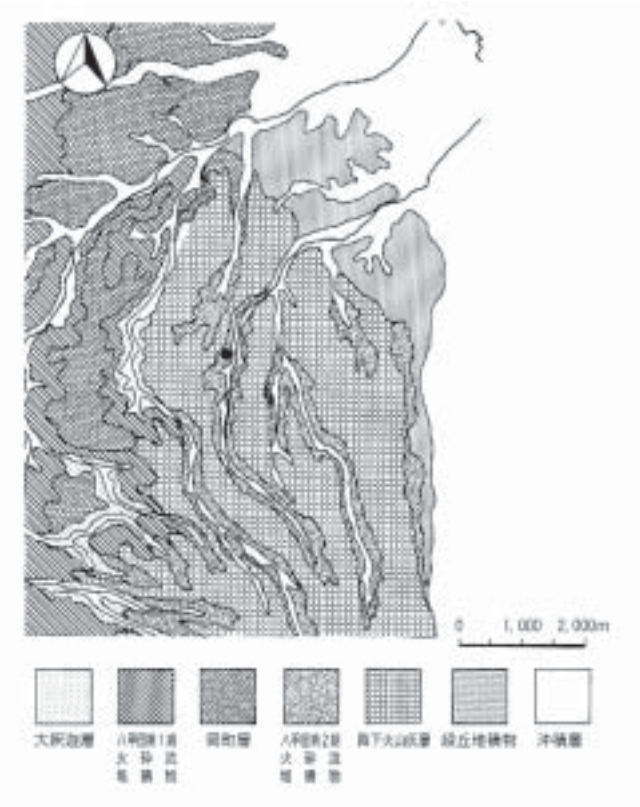

図2　地　質　図

2．地質について

本地域は津軽半島の脊梁をなす中山山脈の南東端と奥羽山脈北西端の境界にあたり、山脈から丘陵、台地を経て青森平野に達する。津軽半島中央部には南北方向に延びる津軽断層があり、この断層の東部と西部とでは地質構造が大きく異なる。西部は隆起帯になっているのに対し、東部は沈降帯となっており、新第三紀鮮新世（約1200万年前～170万年前）の砂岩や泥岩を中心とする大釈迦層（北部では蟹田層という）が厚く堆積しており、大釈迦層内部にも多数の断層や褶曲構造が発達している。大釈迦層の上位には八甲田火砕流堆積物や岡町層が重なる。

青森平野と西部の丘陵地との境界には「入内断層」と呼ばれる南北方向の大きな断層が存在している。この断層は第四紀洪積世初頭（約170万年前）から活動を始め、断層の東側が最大で800m以上も北に落ち込み、南東の後背地から運ばれた大量の砕屑物により非常に厚い地層が堆積し、青森平野の大部分が形成されていった。

南東側の火山性台地は、八甲田カルデラから噴出した八甲田火砕流堆積物、いわゆる「田代平溶結凝灰岩」から構成されており、八甲田火山の北方につづき標高は40～500mである。八甲田牧場（標高500m）、雲谷平（200m）、梨の木平（200m）、青森ゴルフ場（150m）、月見野霊園（100m）など緩傾斜の平坦面を広く残しており、傾斜は荒川右岸の青森カントリークラブゴルフ場付近で約2.5度、左岸の小牧野遺跡南方で約3度、平均で3度前後である。この台地は入内川、荒川、合子沢川、横内川、駒込川など北西～北に流れる河川によって開析されている。溶結凝灰岩が侵食に弱いためいずれの河川の谷壁も25～40度と他の開析谷に比べて著しく急傾斜となっている。八甲田火砕流堆積物は「入内断層」によってできた低地を埋め、緩やかな勾配で北西側に傾斜し、横内～駒込付近から平野に没し、平野部の試錐データによると断層の東側で1000m、市の中心部では500m、市東部の矢田前付近では300mの深さまで達している。

西部の丘陵地は開析が進み、稜線の標高は50～150mで緩やかに北に傾斜しており、礫・砂・砂質シ

ルト層からなる洪積世の岡町層や八甲田火砕流堆積物などを基盤とし、最上位に火山灰層が堆積している。岡町層は遺跡北方の天田内川右岸に露出しており、砂岩、凝灰質砂岩、シルト岩、礫岩などで構成されており、斜交層理も見られる。八甲田火砕流堆積物は村岡・長谷（1990）によると、大きく2つに区分され、そのうち1期のものには水底火砕流堆積物として産する場合があり、従来の鶴ケ坂層がこれに相当するという。2期のものは従来の田代平溶結凝灰岩に相当し、陸上火砕流堆積物が主体である。村岡・長谷（1990）はK－Ar法により八甲田第1期火砕流堆積物を約65万年前、八甲田第2期火砕流堆積物を40万年前の活動としている。八甲田第1期火砕流堆積物は、新城～鶴ケ坂付近を中心に西部丘陵地に帯状の分布をし、暗灰色で塊状無層理の石英安山岩質の軽石凝灰岩から成り、大量の軽石や両錐石英を含むことが特徴である。層厚は最大で100mに見積もられており、本遺跡周辺では三内付近で確認できる。八甲田第2期火砕流堆積物は、塊状無層理で灰色を特徴とし、赤紫色を帯びるところも多い。径が1mm前後の石英や斜長石を多量に含み、軽石や本質レンズは比較的少ないため、風化面では石英などの鉱物粒の多いことが特徴である。層厚は50～100mに見積もられており、遺跡の北西1kmの産業廃棄物処分場で観察でき、本遺跡の基盤と考えられる。

本地域の火山灰層は沢田（1976）により3層に区分され、下位から三内火山灰・大谷火山灰・月見野火山灰と呼ばれている。下位の三内火山灰は中部と最下部に浮石帯をもつ赤褐色粘土質降下火山灰で、中位の大谷火山灰は赤褐色粘土質降下火山灰と茶褐色浮石質降下火山灰よりなり、分布範囲は狭い。上位の月見野火山灰は最も広範囲に分布しており、黄褐色浮石質降下火山灰からなり、浮石流～火山灰流の部分も多い。上位の火山灰層は、地形の起伏によって厚さが異なり、凸部で薄く、凹部で厚くなっており、最上位の黒色土でも同様の傾向が認められる。

遺跡の基盤の地層は、八甲田第2期火砕流堆積物であり、本遺跡の火山灰層の下位に分布している。遺跡の火山灰層はその岩相などから最上位の月見野火山灰と考えられる。

引用・参考文献

北村　信　他　1972　青森県の地質　（青森県）

沢田庄一郎　1976　近野遺跡発掘調査報告書（Ⅲ）（青森県教育委員会）

佐藤　巧　1977　熊沢遺跡発掘調査報告書　（青森県教育委員会）

沢田庄一郎　1978　近野遺跡発掘調査報告書（Ⅳ）（青森県教育委員会）

岩井武彦・大久保貢・沢田庄一郎　1982　5万分の1表層地質図　「青森西部」及び同説明書　土地分類基本調査「青森西部」（青森県）

水野　裕・堀田報誠　1982　5万分の1地形分類図　「青森西部」及び同説明書　土地分類基本調査「青森西部」（青森県）

岩井武彦・川村真一　1984　5万分の1表層地質図　「油川」及び同説明書　土地分類基本調査「油川」（青森県）

水野　裕・堀田報誠　1984　5万分の1地形分類図　「油川」及び同説明書　土地分類基本調査「油川」（青森県）

村岡洋文・高倉伸一　1988　10万分の1八甲田地熱地域地質図・説明書　（地質調査所）

村岡洋文・長谷紘和　1990　5万分の1地質図　黒石地域の地質　（地質調査所）

山口義伸　1998　三内丸山（6）遺跡発掘調査報告書　（青森県教育委員会）

第４節　基本層序

本遺跡における調査区内の基本層序は、以下のとおりである。

・全面調査範囲における堆積状況（K－26　北壁）

第Ⅰ層	黒色土層			表土
第Ⅱ層	黒色土層	(10YR1.7/1)	シルト	
第Ⅲ層	黒褐色土層	(10YR2/2)	シルト	
第Ⅳ層	黒褐色土層	(10YR2/1)	シルト	浮石粒、ローム粒を少量含む
第Ⅴ層	黒褐色土層	(10YR3/3)	シルト	浮石粒、ローム粒を多量含む　炭化物粒を少量含む　縄文時代前期の遺物を多量に含む
第Ⅵ層	黒色土層	(10YRl.7/1)	シルト	浮石粒、ローム粒を中量含む
第Ⅶ層	黒褐色土層	(10YR3/1)	シルト	浮石粒を多量含む　ローム粒を少量含む
第Ⅷ層	暗褐色土層	(10YR3/4)		漸移層
第Ⅸ層	褐色土層	(10YR4/6)	砂質ローム	地山に相当

・試掘調査範囲における堆積状況（AJ－64　西壁）

第Ⅰ層	黒色土層			表土
第Ⅱ層	黒色土層	(10YRl.7/1)	シルト	
第Ⅲ層	黒褐色土層	(10YR2/2)	シルト	
第Ⅳ層	黒褐色土層	(10YR2/1)	シルト	浮石粒、ローム粒を少量含む
第Ⅴ層	暗褐色土層	(10YR3/4)		漸移層
第Ⅵ層	褐色土層	(10YR4/6)	砂質ローム	地山に相当

調査区内における堆積状況は大まかに二つに分けることができる。

ひとつは、調査区北側において遺物が多量に出土し、捨て場的な様相を示した全面調査区における堆積状況である。もうひとつは、その他の試掘調査をおこなった範囲における堆積状況である。

両者は第Ⅰ層から第Ⅲ層まで共通しており、また、漸移層である第Ⅷ層（全面調査範囲）、第Ⅴ層（試掘調査範囲）及びいわゆる地山に相当する第Ⅸ層（全面調査範囲）、第Ⅵ層（試掘調査範囲）では内容が共通するが、第Ⅳ層から第Ⅶ層（全面調査範囲）、第Ⅳ層（試掘調査範囲）で異なる。

全面調査区において主体となる遺物包含層は、第Ⅴ層であり、縄文時代前期の遺物を最も多く含むとともに地山である第Ⅸ層に起因する混入物を多量に含むためか、その上下層と比べ明るい色調となっている。第Ⅴ層の上下の第Ⅳ層、第Ⅵ層は、浮石粒、ローム粒という混入物について、いくらかの量の多少は認められるものの本質的には同一の地層と考えられ、試掘調査区の第Ⅳ層と対比できるものと考えられる。しかし、調査区内においては、二つの地点の間には、近現代の削平を受けた地点があり、両者について地層の連続による観察は不可能であった。全面調査区において縄文時代後期の遺物は、第Ⅲ層より主体的に出土し、縄文時代前期の遺物は第Ⅳ層以下で主体的に出土している。

全面調査区は急な斜面であるため、土の流入により斜面上部では堆積土は薄く、斜面下部では厚く堆積していた。なお、全面調査区における第Ⅱ層、第Ⅶ層は、部分的に把握したものである。

（小野　貴之）

・全面調査区の基本層序（Ｋ－26）

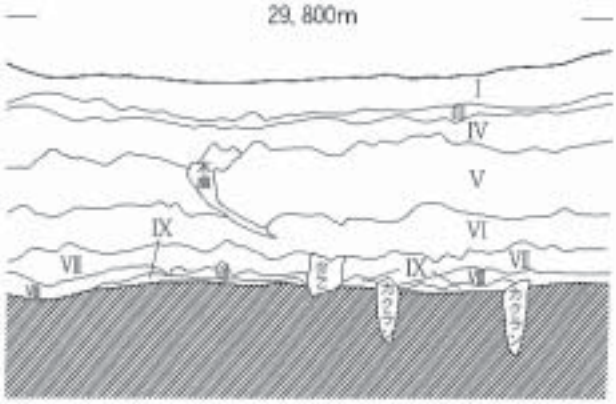

・試掘調査区の基本層序（ＡＪ－63）

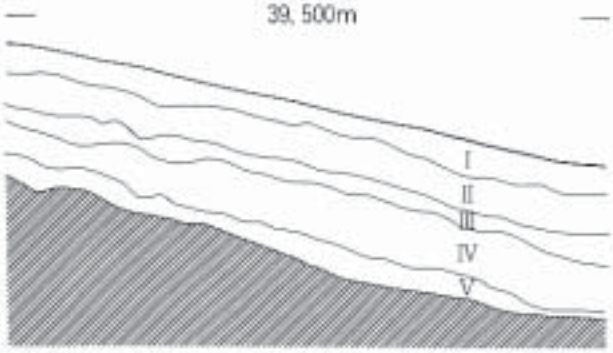

・第２号遺物集中ブロックにおける堆積状況（ＡＩ－46）

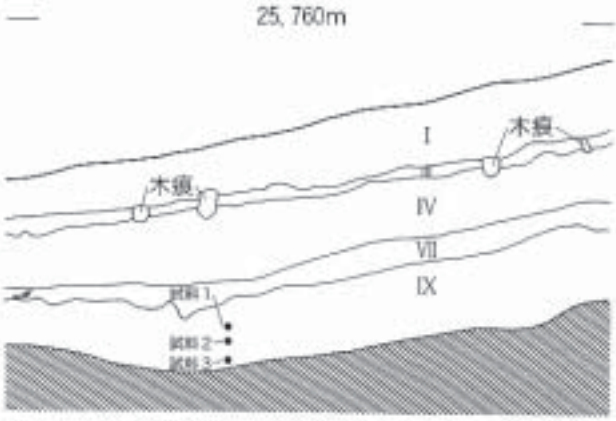

第３図　基本層序

第III章　検出遺構と出土遺物

第１節　検出遺構

(1) 集石遺構

Ｋ－22グリッドより１基検出した。基本層序第Ⅷ層上面で確認し、他の遺構との重複関係はない。集石下部に掘り込みは確認されなかった。地山のローム面に径40～45㎝の範囲に礫が集積され、10～20㎝大を計る11個の円礫・扁平礫により構成される。11個の礫には使用痕を有するものはない。共伴する遺物がないため、構築時期は不明である。

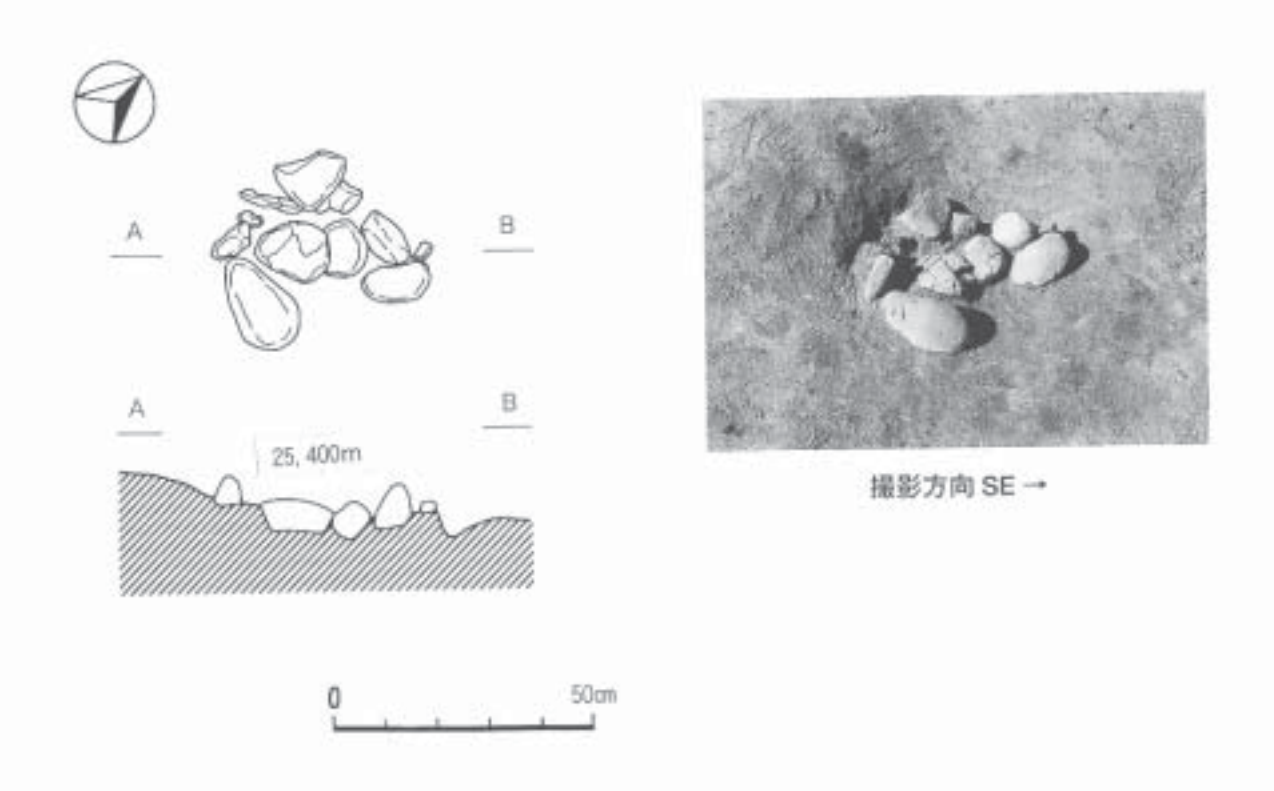

第４図　集石遺構

(2) 小ピット

Ｋ－24・25グリッドより９基の小ピットを検出した。いずれも本来の掘り込み面は不明である。覆土は黒褐色土を主体として堆積しており、遺物はいずれのピットからも出土していない。比較的狭い範囲に纏まって検出しているが、西側に未精査部分が残ることや、確認面からの深さにバラツキがあることから本遺構の性格及び、構築時期は不明である。

検出したピットの概略について一括して第２表に記す。

（沼宮内陽一郎）

番　号	グリッド	形　　状			計測値（cm）		
		平面形	壁	底面	開口部	坑底部	深さ
1	K－24	円　形	ほぼ垂直	先　　細	23×21	20×19	32
2	K－25	円　形	外　　傾	先　　細	18×14	5×5	13
3	K－25	円　形	外　　傾	ほぼ平坦	12×10	8×5	7
4	K－25	円　形	ほぼ垂直	ほぼ平坦	19×18	18×15	33
5	K－25	楕円形	ほぼ垂直	ほぼ平坦	23×16	9×6	38
6	K－25	不整形	ほぼ垂直	ほぼ平坦	26×24	15×12	51
7	K－25	円　形	外　　傾	先　　細	26×16	6×5	14
8	K－25	不整形	ほぼ垂直	ほぼ平坦	19×14	6×6	31
9	K－24	円　形	ほぼ垂直	ほぼ平坦	26×16	6×5	14

第2表　小ピット観察表

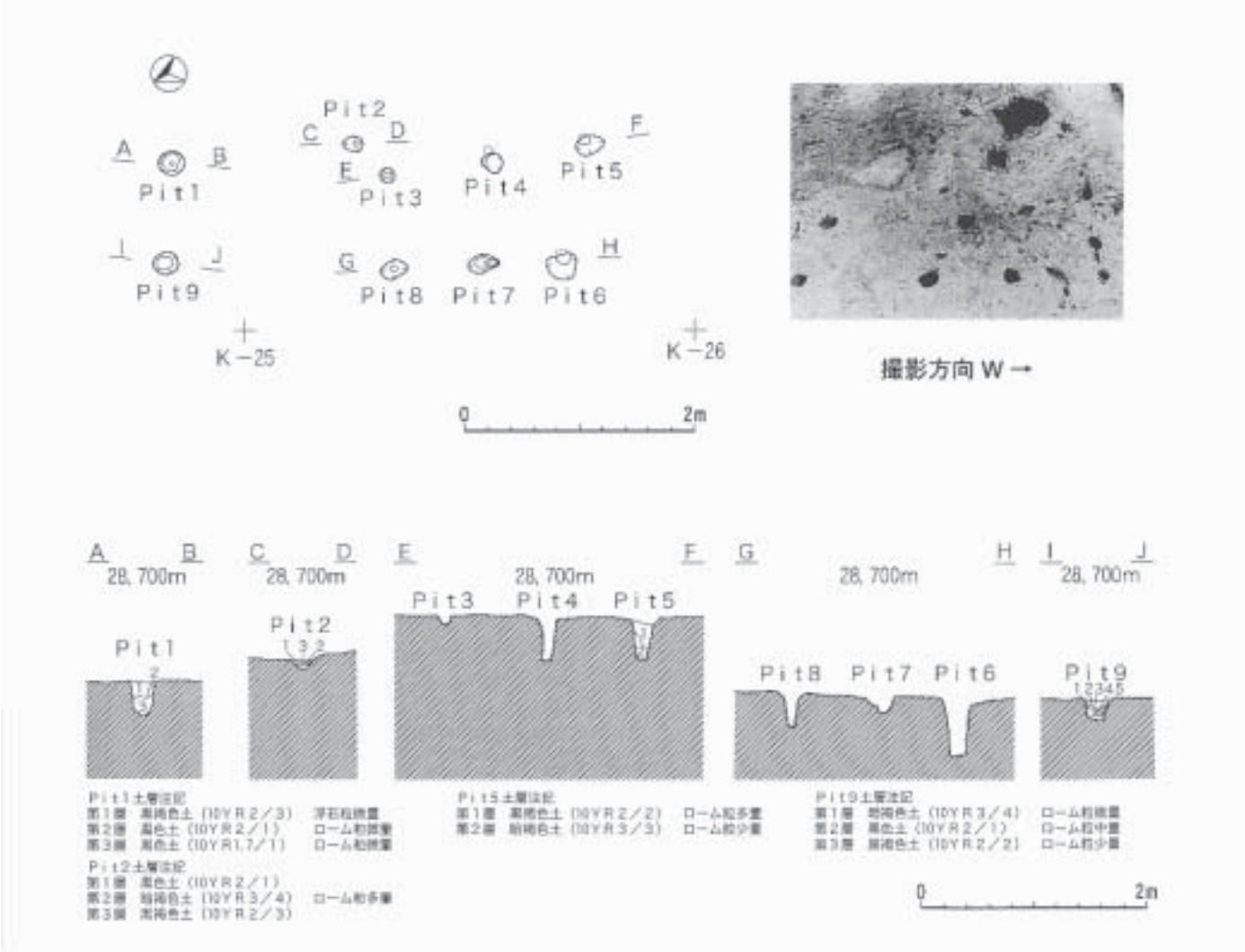

第5図　小ピット

（3）遺物集中ブロック

第１号遺物集中ブロック

Ｊ～Ｐ－18～30グリッドに位置する。

西から東に向かう丘陵東端の急斜面上に位置する。調査開始時点においては、本遺構の存在する地点は平坦面であったが、上部は近現代の盛土であることが判明し、盛土を除去すると急斜面が現れた。

表土以下、全面調査範囲における基本層序第Ⅵ層までの各層において遺物が出土しているが、主体をなすものは全面調査区における基本層序第Ⅳ～Ⅵ層であり中でも第Ⅴ層が突出する。縄文時代前期後半の遺物を主体的に包含している。この第Ⅴ層は、全面調査区域内において近現代の削平を受けたと考えられる地点を除き、調査区域外である現縦貫道の存在する丘陵上部から引き続いて普遍的に存在するが、その上下層である、第Ⅳ層、第Ⅵ層と比較し、地山である第Ⅷ層出自と思われるローム粒等の混入物を多く含むことなどから、明るい色調を呈しており、人為的要因の強い堆積土と考えられ、本遺構を捨て場と判断した。

土器の出土状況として、個体の識別が可能なものは、個体が横転し潰れた状況で出土するものが多く、一部に、ほぼ完形の土器が、横転、倒立した状況で出土したものも見られた。また、本遺構が丘陵斜面の最下部に相当することもあり、明瞭には同一個体の識別が困難である破片も土器溜まりのように多量に出土している。本遺跡の発掘調査で出土した段ボール箱214箱の遺物中、本遺構から出土した遺物は、およそ9割近い数にのぼる。それらのなかで復元できたのは71個体である。

復元個体は、Ⅳ群土器2個体を除き、円筒深鉢形を呈する第Ⅱ群1類土器である。複節斜縄文等、器面全面に同一施文を施すものや、口縁部と胴部で施文が異なるもの、さらに、口縁部と胴部の間に横位に押圧や隆帯を貼付するものなどがある。破片ではⅠ～Ⅳの各群の土器が出土したが、その主体を占めるものは、復元個体同様、第Ⅱ群1類土器である。

出土した第Ⅱ群1類土器の概観として、器面全面に同一施文を施すものは、その施文が複節原体を主とした斜縄文や一部であるが縦位、斜位の単軸絡条体回転文を施文するものである。口縁部と胴部で施文が異なるものでは、口縁部に結節回転文、複節原体を主とした斜縄文、羽状縄文、横位の各種単軸絡条体回転文などが見られ、胴部では複節原体を主とした斜縄文、縦位の単軸絡条体第1類回転文が見られる。また、一部には胴部中央を一巡する結節回転文がある。口縁部と胴部の間の区画文としては、複節原体や絡条体を主とした横位の押圧や、隆帯がある。

石器は、土器と混じりながら出土している。主に第Ⅳ～Ⅵ層からの出土が多い。器種も多様なものが出土していたが、土器と同様にＫ・Ｌ－18・19グリッドから多数出土した。

このほか、少量ながら土製品・石製品も出土した。

なお、本遺構は、調査区の北端に位置し、昭和52年度報告の県の調査において、多量の遺物が出土した捨て場の地点に隣接するものと思われる（第1図参照）。

第２号遺物集中ブロック

AI ～ AK － 45 ～ 46 グリッドに位置する。

西から東に向かう丘陵の急斜面が、途中で一部緩斜面となる地点に位置する。

試掘調査範囲における基本層序第Ⅳ層を主体として縄文時代前期後半の土器等の遺物が出土した。

本遺構において遺物を包含している基本層序第Ⅳ層等は、その上方の急斜面から連続するものであり、おおむね自然堆積の様相を呈しているものと思われた。

土器は、およそ30㎡程のやや平坦な緩斜面において、個体が横転し、潰れた状況で十数個体分まとまって出土している。緩斜面の上方にあたる急斜面や、さらに上方にあたる丘陵の緩斜面においては、遺物は土器の破片がごくわずかに出土するばかりであり、遺構も存在しなかった。

また、今回の調査区全体としても、北側の全面調査区では、大量に遺物が出土したものの、一旦、沢を隔てた、南側の試掘調査区においては、時期の異なる土器片は状況がやや異なるものの、本遺跡で主体を占める縄文時代前期後半の土器は、本遺構以外には、ごくわずかに土器の細片が出土するばかりであり、そのほとんどが表土である基本層序第Ⅰ層から出土している。

そのため、本遺構における遺物の飛地的に濃密な出土状況を検討し、捨て場と判断した。

なお、本遺構の東端は、調査時には、崖状の地形となっており、本来は、丘陵が緩やかに幾分東に延びていたものと考えられたが、周囲の水田等造成の際などに削平を受けたのではないかと思われた。そのため本遺構も調査時には丘陵の東端である崖状の地形まで存在を確認したが本来はある程度東に伸びて存在していた可能性もあると思われる。

出土土器は18個体を復元した。おおむね円筒深鉢形土器であり、口縁部主文様は、各種の単軸絡条体を横位に回転施文している。胴部文様は、単軸絡条体第１類を縦位に回転施文したものが主体を占め、そのほか複節斜縄文も存在する。またほとんどの土器の口縁部上下端には、複節原体や絡条体等を押圧施文している。第Ⅱ群１類土器としたものである。

石器は、第１号遺物集中ブロック程の出土量はなく、石箆・石匙・不定形石器・フレーク等が少量出土した。

（小野　貴之）

第２節　出土遺物

（1）土器

本遺跡出土の土器は、次のとおりに分類した。

第Ⅰ群　縄文時代早期～前期前半に属する土器

第Ⅱ群　縄文時代前期後半に属する土器

　１類　円筒下層ａ、ｂ式に相当する資料

　２類　円筒下層ｃ、ｄ式に相当する資料

第Ⅲ群　縄文時代中期に属する土器

第Ⅳ群　縄文時代後期に属する土器

第Ⅹ群　その他の破片資料

第Ⅰ群　縄文時代早期～前期前半に属する土器（第６図１～10）

第６図１～５は、器面に沈線文と貝殻文を主体に施文するものである。おおむね縄文時代早期中葉の時期のものと思われる。第６図１～４は、口縁部片で、第６図１は、沈線文を施文するものである。横位に山形、平行沈線文を施文している。またその間には、斜位に短い沈線文を刻み目状に施文している。内面には条痕文を横位に施文している。第６図２は、短い貝殻復縁刺突文を羽状に施文するものである。貝殻文の上下には山形沈線文を施文している。第６図３は、口縁部最上部に概ね横位に貝殻復縁刺突文を施文し、その下部には、条痕文を横位に施文している。第６図４は、短い貝殻復縁刺突文もしくは刻線のような沈線文を羽状に施文するものである。第６図５は、尖底土器の底部破片である。底部突端は幾分乳房状気味である。器内外面には条痕文を施文している。

第６図６は、口縁部片である。口唇部に刻み目を持ち、口縁部には短い沈線文を縦位、斜位に施文している。胴部には単節斜縄文を施文しており、その後、縦位の沈線文を施文している。口縁部と胴部の間には隆帯が貼付けられ、外面にも刻み目を施文している。本群に含まれる資料と思われる。

第６図７～10は、器面に縄文を施文するものである。おおむね縄文時代前期前半の時期のものと思われる。第６図７～９は、器面にループ文を施文するものである。第６図10は、尖底土器の底部破片である。器面には０段多条の原体による斜縄文を施文している。

第Ⅱ群　縄文時代前期後半に属する土器

　１類　円筒下層ａ、ｂ式に相当する資料

本遺跡出土土器で主体を占めるものである。そのほとんどが遺物集中ブロック１、２より出土した。

口縁部及び胴部の文様より21細分した。

ａ 器面全面に複節縄文のみを施文するもの

（第10図４、第11図１、第20図３、第21図１～３）

複節RLR斜縄文を器面全体に施文するものである。若干の起伏があるものの平縁で、器形のわかるものは、底部から真っすぐ立ち上がる。底部はやや上げ底である。第20図３は、器高が10㎝未満の小型の土器である。

b 器面全面に絡条体回転文のみを施文するもの
（第13図1、2、第20図4、第21図6）
単軸絡条体第1類を器面全体に斜位、縦位に施文するものである。第13図2は同一原体を横位に押圧し、口縁部と胴部の区画文としている。いずれも平縁で器形のわかるものは、底部から真っすぐ立ち上がる。第20図4は、器高が10cm未満の小型の土器である。

c 器面全面に斜縄文を施し、口縁部と胴部の間に区画として押圧文を施文するもの
（第11図4、第21図4、5）
第11図4は、複節RLR斜縄文を器面全体に施文し、区画文として横位に2条、RLR縄を押圧している。口縁は2条の頂部を有する。器高は、12cmで比較的小型の土器である。第21図4は、RLR斜縄文地上に横位に3条複節原体による押圧を施している。第21図5は、直前段半撚の原体による地文上に結節回転文を数条横位に施文するものである。

d 器面全面に絡条体回転文を施文し、そのほか押圧施文の見られるもの。
（第23図13）
第23図13は、器面に単軸絡条体第1類を縦位に施文したもので、口縁部として2条横位の押圧とその押圧の間に鋸歯状を呈する斜位の押圧を施すものである。

e 口縁部に斜縄文を施文し、胴部に縄文を施文するもの
（第11図2、3、第21図7～10）
第11図2は、口縁部にRLR斜縄文を施文し、口縁部上、下部には2条横位に押圧している。胴部にはRLR縄文が縦走している。平縁で胴部は真っすぐ立ち上がる。第11図3は、口縁部と胴部の間に断面三角形の太い隆帯を貼り付けており、その外面も含め、器面全体にRLR斜縄文を施文している。隆帯外面にはさらに、同一原体によると思われる押圧を斜めに施している。
第21図7～10は、破片資料で、いずれも隆帯を有するものである。第21図8は、口縁部が強く外反するものである。第21図9は、蛇行状の太い隆帯を持つ。第21図10は、口縁部幅が2cm未満と狭いものである。

f 口縁部に斜縄文を施文し、胴部に単軸絡条体第1類を施文するもの。
（第12図3）
第12図3は、口縁部に無節の原体を斜位に回転方向を変化して施文している。その結果、羽状縄文のような効果を表している。太い隆帯を持ち、隆帯外面には複節原体を斜めに押圧している。胴部の大半には条間の広い単軸絡条体第1類を回転施文し、胴最下部には、直前段反撚の原体を施文している。

g 口縁部に羽状縄文を施文するもの
（第12図2、4、第26図1～5）
第12図2、4、第26図1、2、5は、口縁部に横位に結束第一種を回転方向を変化させ施文している。第12図2は、胴部に縦走する複節縄文を施文し、口縁部と胴部の間には、横位に絡条体を数条押圧して

いる。第12図4は、区画文として隆帯を有し、隆帯外面には、刺突を施文している。隆帯下部には、口縁部と同様の羽状縄文が施文され、胴部の大半には多軸絡条体の回転文を施文している。胴最下部には、単軸絡条体第1類を横位に施文している。第26図1は、口縁部の上下に横位の縄押圧を施文し、胴部には、単軸絡条体第1類を施している。

h 口縁部に結節回転文を施し、胴部に縄文を施すもの
（第7図1～5、第8図1～3、5、第9図1～4、第10図2、第11図12～14、第20図6、7、第22図1～6、9、11、13、第23図1、第30図2）

遺物集中ブロック1から出土したもの（第7図1～5、第8図1～3、5、第9図1～4、第10図2、第20図6、7、第21図12～14、第22図1～6、9、11、13、第23図1）は、大半が胴部にRLR斜縄文を施しているがそのほか直前段反撚、単節斜縄文も見られる。区画文を有するものは、第9図3、4、第10図2、第22図13、第23図1の5点で、そのほかは区画文を持たない。第10図2は、胴部中程に、口縁部施文と同様に結節回転文を横位に施している。第20図6、7は、器高が10cm未満の小型の土器である。

遺物集中ブロック2から出土した第30図2は、口縁部に結節回転文を施すほか、口縁上下端にRLRを横位に2条押圧している。区画文として隆帯を有し、隆帯外面にはRLRによる斜位の押圧を施している。器形は第30図2の口縁部はやや開き気味である。

i 口縁部に結節回転文を施し、胴部に単軸絡条体第1類を回転施文するもの
（第8図4、第22図10、12、第23図2、第29図5）

第22図10、12、第23図2は、破片資料で、区画文として隆帯を有するものである。第7図4は、胴部に2種の原体を用い縦位に施文している。第29図5は、区画文として隆帯を有し、隆帯外面及びその上下に横位に3条、刺突を施している。さらに隆帯下部には、結節回転文を施しており、胴部には、縦位及び斜めに条間の幅がやや広い単軸絡条体第1類を回転施文している。器形は、真っすぐ立ち上がり口縁部途中で広がっている。

j 口縁部に単軸絡条体第1類を回転施文し、胴部に縄文を施すもの
（第13図4、第14図2、6、第15図1、第23図6、9、11、12）

第13図4は、口縁部と胴部の間に区画文が存在しないものである。第14図2、第23図6、12は、口縁部主文様の上下に複節原体を横位に押圧している。第13図6は、主文様にLR原体を使用している。第15図1、第23図9、11は、口縁部主文様の上下に横位の押圧が見られる他、縦位の押圧を施すものである。

k 口縁部に単軸絡条体第1類を回転施文し、胴部に単軸絡条体1類を回転施文するもの
（第12図1、第13図3、第14図1、3～5、第15図3、第20図5、第21図6、第23図5、7、8、10、第28図1～4、第29図1～4）

第23図7、第28図1は、口縁部主文様の上下に複節原体による横位の押圧を施すものである。第23図8は、口縁部主文様のほか横位と縦位の押圧を施すものである。第14図5、第23図10、第28図2～4は、

区画文としての隆帯をもち、加えて主文様の上下に複節原体による横位の押圧を施すものである。この場合、主文様下部の押圧を隆帯の上下に施すことが多い。隆帯外面への押圧を加えて3条のものもある。

第29図1、3は、区画文としての隆帯を有し、口縁部主文様の上下と縦位に押圧を有する。第11図1、第29図2、4は、区画文としての隆帯を有し、口縁部主文様の上下と鋸歯状を呈する斜位の押圧を有する。第12図1は、太い隆帯を持ち、口縁部、胴部、隆帯外面ともに条間の広い単軸絡条体第1類を縦位に施した後、口縁部及び隆帯外面に絡条体による押圧を施している。第23図5は、器面に縦位に単軸絡条体第1類を施した後、隆帯と口縁部上下に横位に複節原体を押圧したものである。

第13図3は、異なる原体により、口縁部は横位に胴部は縦位に施文している。第13図1、第21図6は同一原体を口縁部は斜位に胴部は概ね縦位に施文している。第20図5は、器高が10cm未満の小型の土器で、台付鉢である。台上部は大きく外傾する。同一原体を用い口縁部は横位に胴部は縦位に施文している。

第14図4、第15図3は区画文としての隆帯を持有するもので、口縁部に押圧を施していないものである。隆帯外面には、第14図4は刺突、第15図3は複節斜縄文を施している。

l 口縁部に単軸絡条体第3類を回転施文し、胴部に縄文を施すもの
（第7図6、第10図1、3、第31図1）

第7図6は、口縁部と胴部文様を施すのみで隆帯、押圧等の区画文を持たないものである。胴部にはRLR斜縄文を施している。第9図1、3、第31図1は、区画文として隆帯を施すものである。第9図3、第31図1は、口縁部主文様の上下に複節原体の押圧を横位に施している。第10図1は、口縁部主文様が隆帯の下部まで及んでいる。

m 口縁部に単軸絡条体第3類を回転施文し、胴部に単軸絡条体第1類を回転施文するもの
（第30図1、第31図2、3、第32図3、4）

第30図1は、区画文として隆帯を有する。隆帯外面には、口縁部文様を施し、さらに、複節原体による斜位の押圧を施している。第31図2、3、第32図3、4は、区画文として隆帯を有し、口縁部主文様の上下に複節原体による横位の押圧を施すものである。

n 口縁部に単軸絡条体第5類を回転施文し、胴部に縄文を施すもの
（第15図4、第16図2～4、第17図1、第20図8、第24図1～6、9）

第15図4、第16図2、第24図1、2は、区画文を持たず胴部施文を器面全体に施した後、口縁部に施文している。第20図8は、器高10cm未満の小型の土器である。第16図3、第24図3は、口縁部文様の上下に複節原体による押圧を数条横位に施している。第24図4は、縦位の押圧も施される。第24図5、6は口縁部主文様の上下に横位の沈線を施すものである。第16図4、第17図1、第24図9は、区画文として隆帯を施すもので、第16図4は、隆帯外面も含め、器面全体に胴部施文と同様の地文を施した後、口縁部施文を行ったものと思われる。第17図1は隆帯上下に複節原体による横位の押圧を施す。

o 口縁部に単軸絡条体第5類を回転施文し、胴部に単軸絡条体第1類を回転施文するもの
（第15図2、第16図1、第24図7、8、10、第32図2）

第15図2、第16図1は、胴部施文を器面全体に施した後、口縁部施文を行ったものである。なお、第16図1の胴部下半は、撚戻し縄文を施している。第24図7、8、10は、区画文として隆帯を施すものである。第24図8は、器面全面に地文を施した後、口縁部施文を行っている。太い隆帯を有し、隆帯外面には、絡条体を押圧している。第32図2は、口縁部文様の上下に複節原体による横位の押圧を施すものである。

p 口縁部に単軸絡条体第6類を回転施文し、胴部に縄文を施すもの
（第17図5、第24図16、17）
いずれも口縁部と胴部の施文のみで、隆帯や、複節原体の押圧など区画文は存在していない。第24図16は、地文上に口縁部施文を施し、第24図17は、無文面上に口縁部施文を施している。

q 口縁部に単軸絡条体第6類を回転施文し、胴部に単軸絡条体第1類を回転施文するもの
（第18図3、第20図9、第24図14、15）
第18図3は、区画文として隆帯を有する。隆帯外面には、単軸絡条体第1類を回転施文するほか、絡条体の押圧を斜位に施している。第24図14も区画文として隆帯を有する。隆帯外面には絡条体を斜位に押圧している。第20図9、第24図15は、押圧、隆帯等の区画を持たない。口縁部施文前に地文が、口縁部に及んでいる。第20図9は、器高が10㎝未満の小型の土器である。

r 口縁部に単軸絡条体第6A類を回転施文し、胴部に縄文を施すもの
（第17図2、3、6、第18図2、第19図1、第25図1、3、4、6、7）
第17図2、3、6は、口縁部及び胴部施文以外の隆帯、押圧等の区画文が存在しないものである。第16図6の胴部には、RL斜縄文が施されている。その他は、RLR斜縄文を胴部に施している。
第18図2、第19図1、第25図1～4、6、7は、区画文としての隆帯を有するものである。第17図2の口縁には、6単位の突起が見られる。また太い隆帯を有し、隆帯外面には指頭によると思われる刺突が施されている。第25図1、3も太い隆帯を有する。第25図6は隆帯の他、口縁部主文様の上下に横位の沈線を施している。第19図1は、胴部施文にRL斜縄文を主として施している。胴最下部にわずかに縦位の単軸絡条体第1類の回転文を施している。

s 口縁部に単軸絡条体6A類を回転施文し、胴部に単軸絡条体第1類を回転施文するもの
（第17図4、第18図1、4、第19図2～4、第25図2、5、8、第32図1）
第17図4は、口縁部及び胴部施文以外の隆帯、押圧等の区画文が存在しないものである。
第25図8は、口縁部の上下に横位に縄押圧を施すものである。第18図1は、口縁部の上下に横位に絡条体押圧を施すものである。第18図4、第19図2～4、第25図2、5、第32図1は、区画文として隆帯を有するものである。第18図4は、隆帯外面に胴部施文と同様に施文している。第32図1は、バケツ型の器形で、太い隆帯のほか、口縁部上下には複節原体による横位の押圧を施している。第19図2、3は、隆帯のほか、口縁部上下には横位の絡条体押圧を施している。第19図2は、底部が台状を呈する。第19図4は、隆帯のほか口縁部主文様の上下に、胴部施文と同一の単軸絡条体第1類を幅狭く縦位に回転施文している。第25図2、5は、太い隆帯を施している。

ｔ 口縁部に単軸絡条体第6A類を回転施文し、胴部に多軸絡条体を回転施文するもの
（第20図1）
第20図1は、隆帯を有し、口縁部主文様との間に複節原体による横位の押圧を施し、胴部に多軸絡条体を回転施文している。

ｕ 口縁部に多軸絡条体を回転施文し、胴部に多軸絡条体を回転施文するもの
（第26図6）
口縁部に多軸絡条体を横位に回転施文するものである。第26図6は細い隆帯を有し、胴部には、単軸絡条体第1類を縦位に施している。

2類　円筒下層c、d式に相当する資料
（第26図7～17）
口縁部施文にあたり主として押圧を施すものである。
第26図7～9、11、12、17は、口縁部の押圧施文について横位、斜位、縦位の組み合わせで幾何学的に施文するものである。第26図7～9、17は、縄による押圧、第26図11、12は、絡条体による押圧を施している。胴部施文には、縦走する単節縄文や、縦位の単軸絡条体第1類が見られる。
第26図13、14は、横位に押圧施文するものである。第26図13は、4条、第26図14は7条、縄を横位に押圧している。胴部には、縦位の絡条体回転文、横位の結束第一種を施している。
第26図10は、口縁部には、横位に7条、縦位に3条を一組として2組をほぼ等間隔に絡条体により押圧施文を施している、胴部には単軸絡条体第1類を縦位に施している。
第26図15は、口縁部に横位に縄を押圧施文するもので、波状口縁の突端外面に隆帯を縦位と横位に貼付するものである。胴部には斜縄文を施している、胴部から口縁部にかけて屈曲し、口縁部が開く器形である。第26図15は、頸部破片と思われ、胴部から一度すぼまり、口縁部に向かい再度開く器形を有する。口縁部施文は明らかでないが横位の絡条体押圧、2条の隆帯を施している。隆帯外面には、半裁竹管状の工具により、連続して刺突を施している。胴部施文は、結束第一種を横位に施している。

第III群　縄文時代中期に属する土器
（第27図1～6）
第27図1は、口縁部の横位の押圧施文の間に縄を半円状に連続して押圧するもので　円筒上層b式土器である。第27図2は、口縁部に隆帯を数本施すもので円筒上層式土器である。第27図3～5は、胴部破片で単節縄文による地文上に縦に3条を一組とする沈線や、蛇行する1条の沈線を施すものである。中期末葉の時期のものと思われる。第27図6は、胴部から口縁部にかけてすぼまる器形を有し、口縁部は無文で、胴部には、単節斜縄文による地文上に逆U字形に沈線で懸垂文を施している。口縁部と胴部の間には、棒状工具による、連続刺突が施される、最花式土器である。

第IV群　縄文時代後期に属する土器
（第20図10～12、第27図7～10）
第20図10～12は、沈線文を主体に施文するもので十腰内Ⅰ式土器である。第27図7は、器面に網目状

撚糸文を施すもので十腰内Ⅰ式土器である。第27図8～10は、無文の器面に沈線を施すものである。

第Ⅹ群　その他の破片資料

（第21図11、第22図7、8、第23図3、4、第24図11～13、第25図9～11）

口縁部破片等で上記分類に帰属させなかった資料について、特徴的なものを示すため本群を設けた。これらの多くは、施文文様より、第Ⅱ群1類である円筒下層a、b式期の資料と推察される。

第21図11は、口縁部に結節回転文を施すものである。胴部施文は不明である。口唇部に刺突を施している。第22図7は口縁部主文様である結節回転文の上部に2条横位の沈線を施すものである。第23図3は、口縁部に単軸絡条体第1類を横位と縦位に施文するものである。第23図4は、口縁部に単軸絡条体第1類を縦位に施文しているものである。第24図11～13は口縁部に単軸絡条体第5類をほどこすものである。第24図11は、地文の上に口縁部文様を施している。第24図12、13は、2条を巻き付けた絡条体を施すものである。第25図9は、口縁部に単軸絡条体第6A類を施すものであるが、絡条体の作成にあたり通常より多く撚り合わせている。第25図10は、口縁部及び胴部に斜縄文を施し、区画文としての隆帯外面及びその上下に、横位に3条、半裁竹管状工具によると思われる刺突を施している。第25図11は、胴部破片で、指頭押圧もしくは半裁竹管状工具によると思われる刺突を全面に施している。

（小野　貴之）

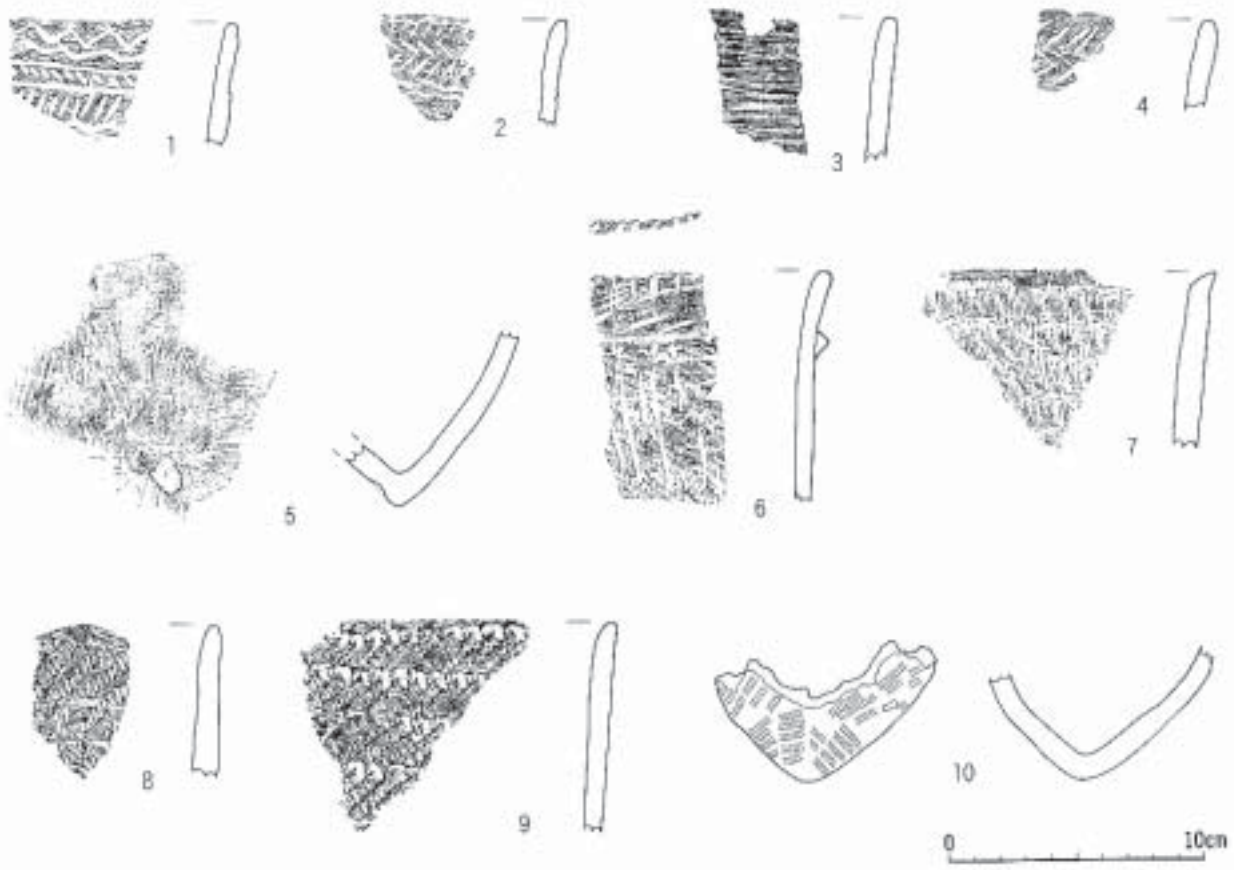

第６図　第１号遺物集中ブロック出土土器①

第３表　第１号遺物集中ブロック出土土器観察表①

図版番号	出土地点	層位	部　位	施　　文　　文　　様	分　類	備考
第6－1	K－19	Ⅳ	口縁部	沈線(山形、平行)　沈線による刻み目　内面　条痕文	第Ⅰ群	
第6－2	M－20	Ⅳ	口縁部	沈線(山形)　貝殻腹縁刺突文(羽状)	第Ⅰ群	
第6－3	J－19	Ⅴ	口縁部	貝殻腹縁刺突文　条痕文	第Ⅰ群	
第6－4	K－25	Ⅴ	口縁部	貝殻腹縁刺突文もしくは刻線状の沈線文(羽状)	第Ⅰ群	
第6－5	J－20	Ⅵ	底部	胴部　条痕文　内面　条痕文	第Ⅰ群	尖底
第6－6	K－19	Ⅵ	口縁部	口唇部　沈線による刻み目　口縁部　沈線　隆帯(沈線による刻み目)　胴部　RL回転　沈線	第Ⅰ群	
第6－7	L－27	Ⅶ	口縁部	口縁部　ループ文	第Ⅰ群	
第6－8	L－20	Ⅳ	口縁部	口縁部　ループ文	第Ⅰ群	
第6－9	M－28	Ⅵ	口縁部	口縁部　ループ文	第Ⅰ群	
第6－10	K－24	Ⅴ	底部	底部　ＲＬ回転(0段多条)	第Ⅰ群	尖底

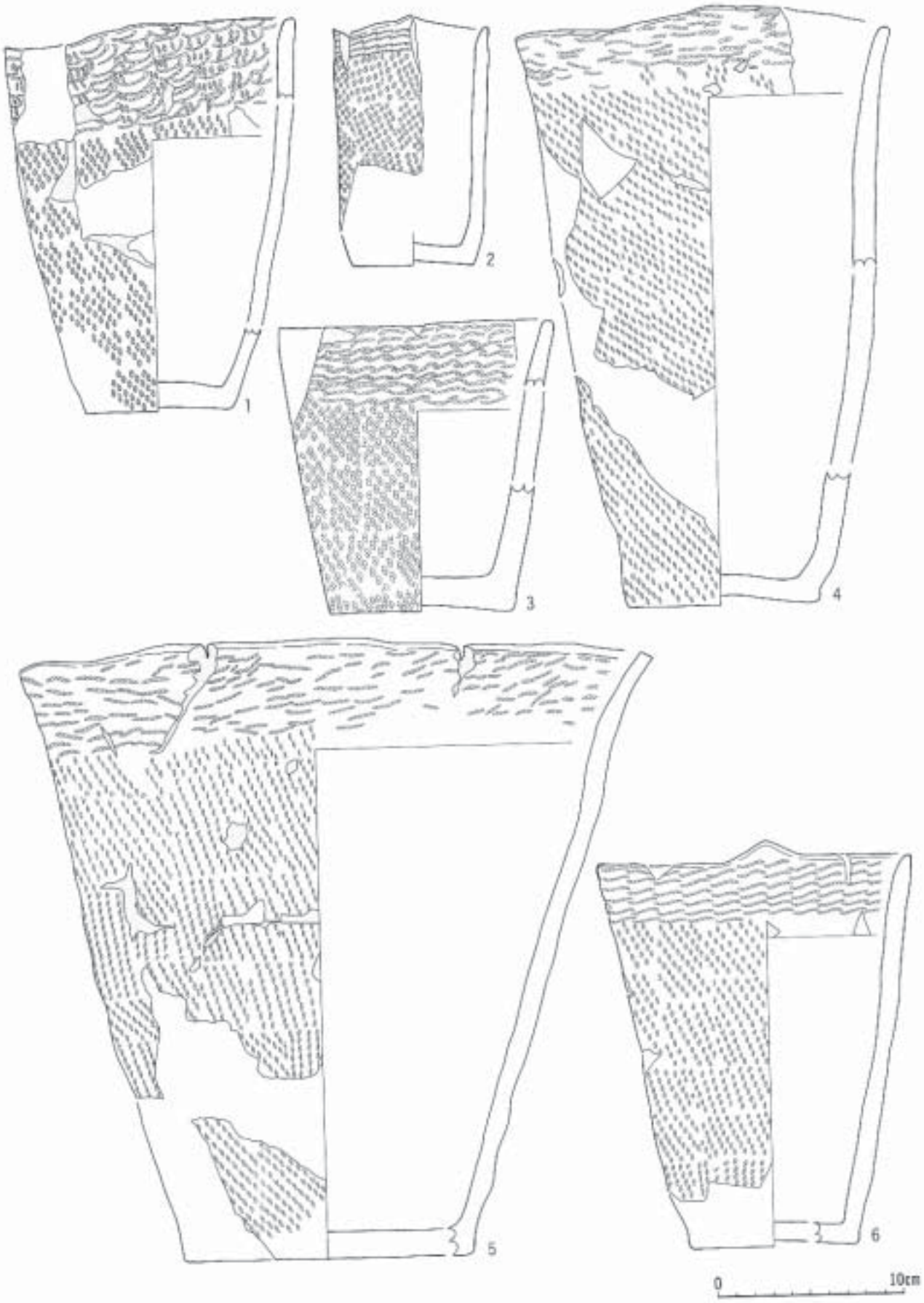

第７図　第１号遺物集中ブロック出土土器②

第８図　第１号遺物集中ブロック出土土器③

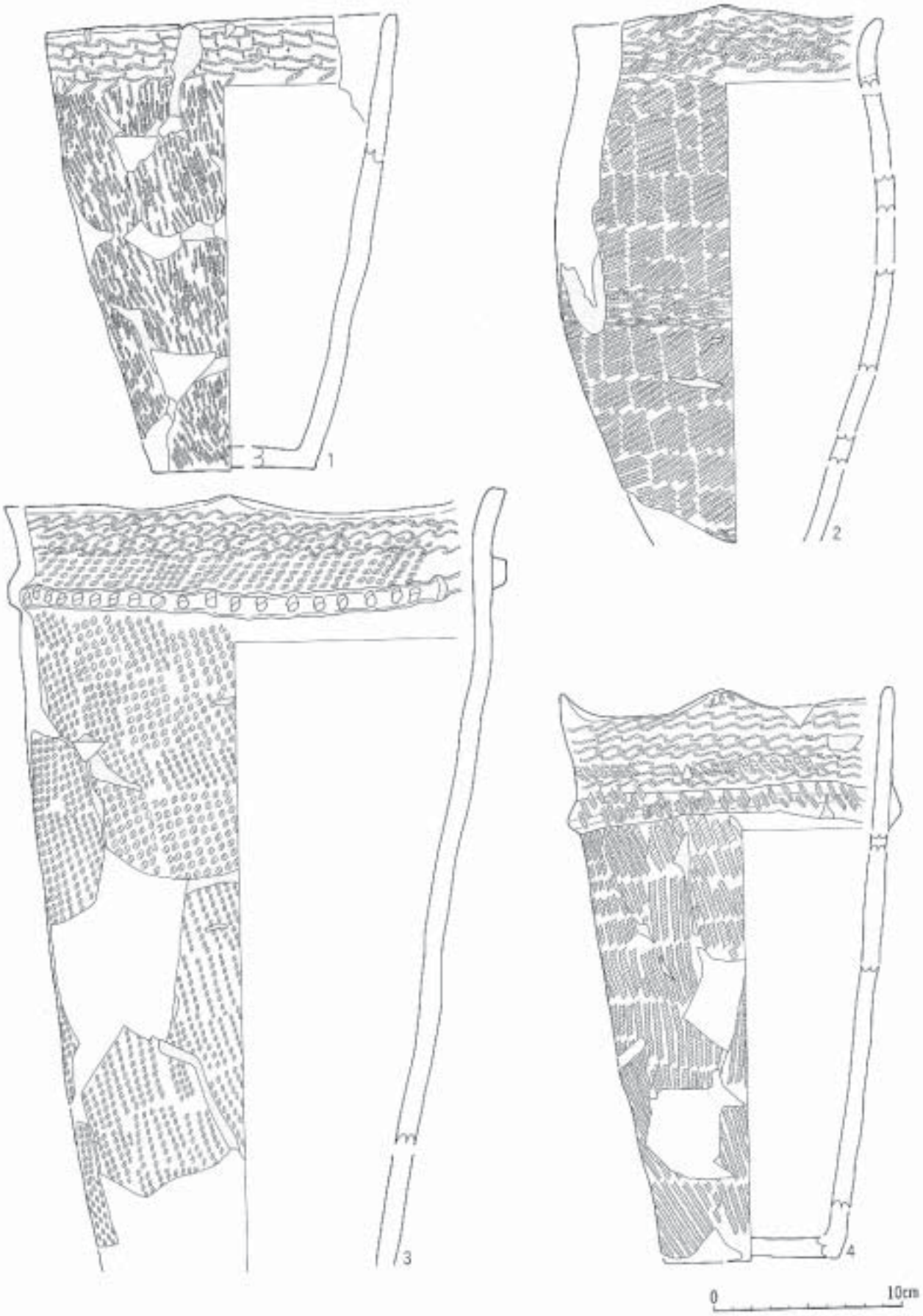

第９図　第１号遺物集中ブロック出土土器④

第 10 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑤

第 11 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑥

第 12 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑦

第 13 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑧

第 14 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑨

第 15 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑩

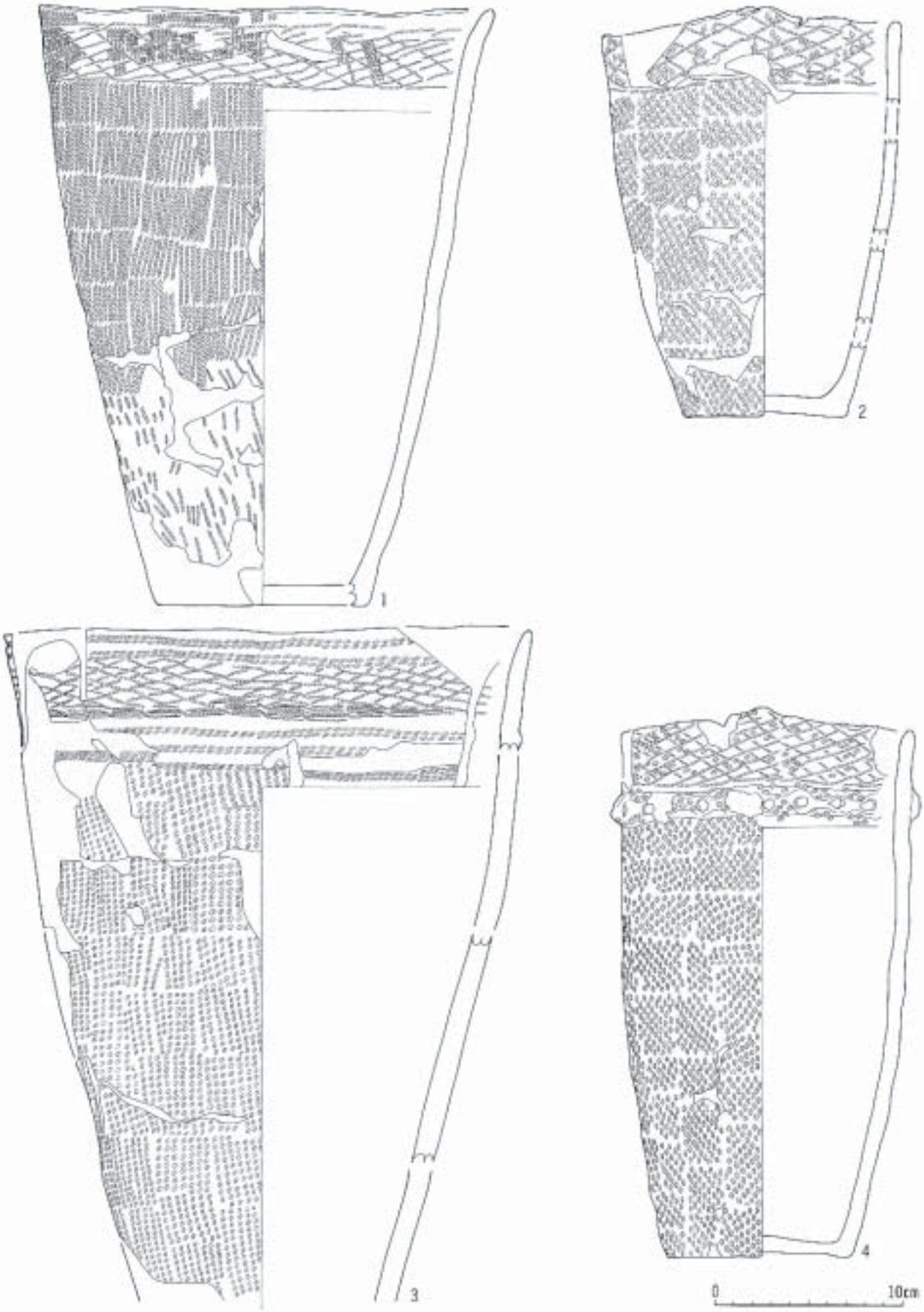

第16図　第1号遺物集中ブロック出土土器⑪

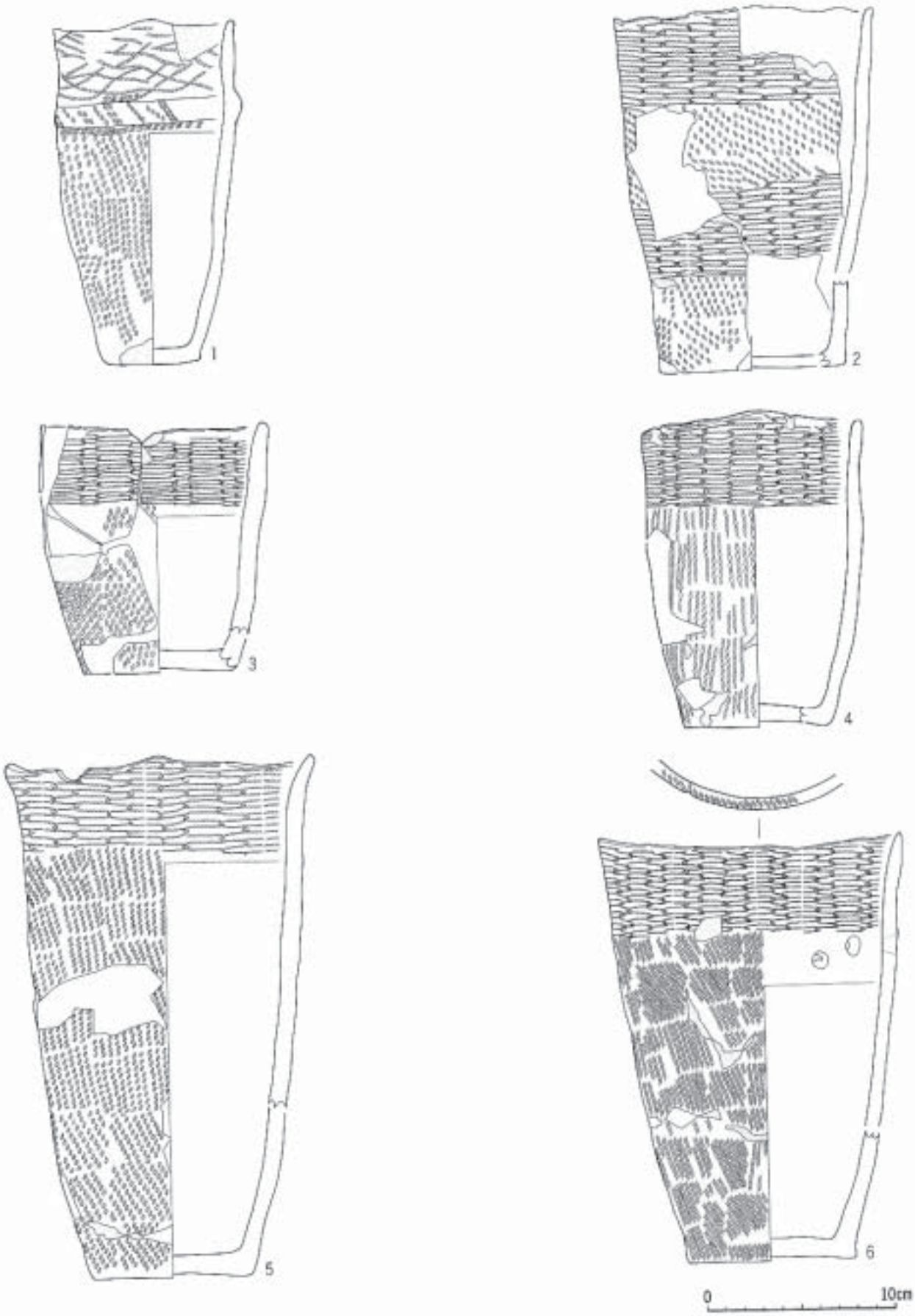

第 17 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑫

第 18 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑬

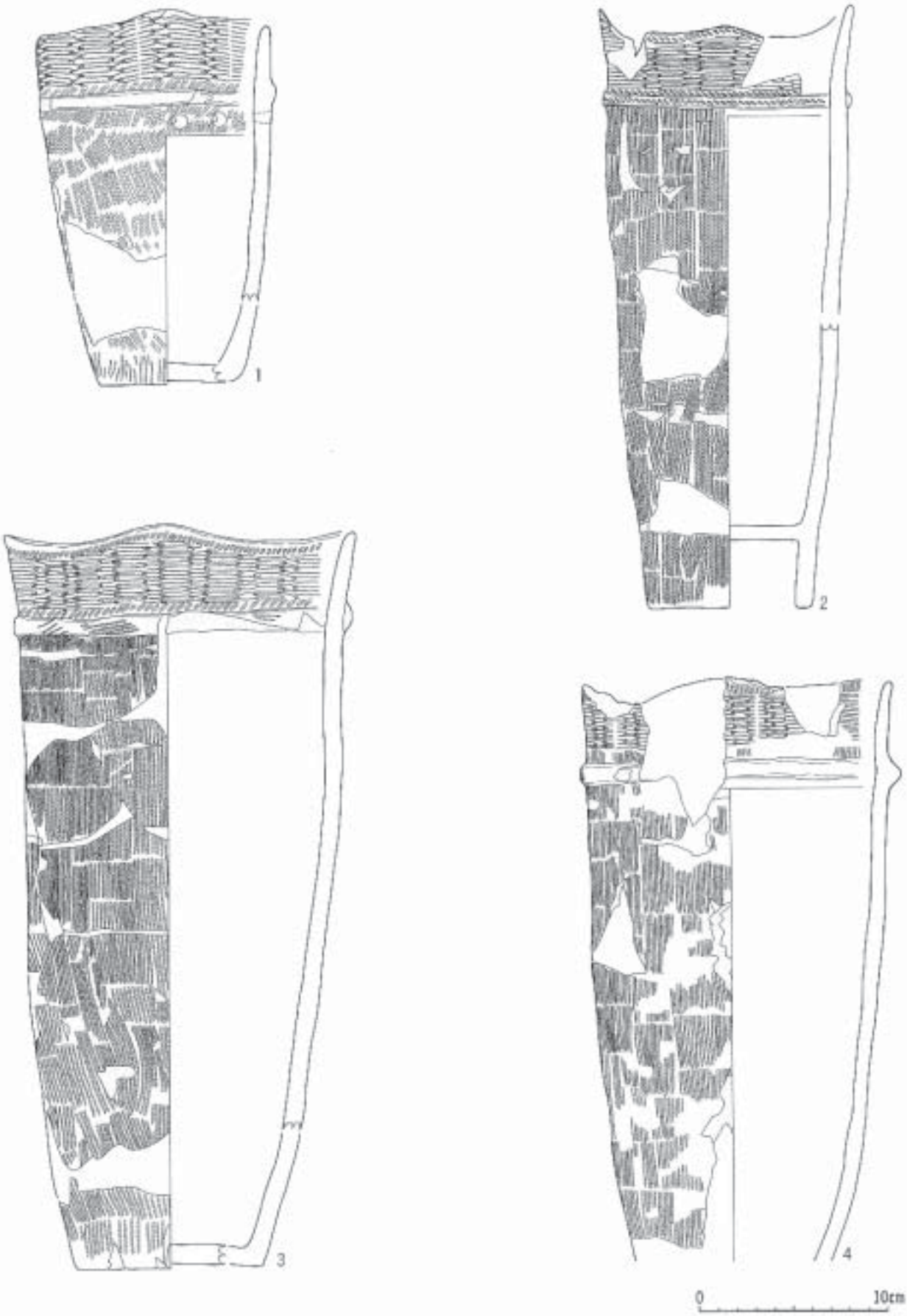

第 19 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑭

第 20 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑮

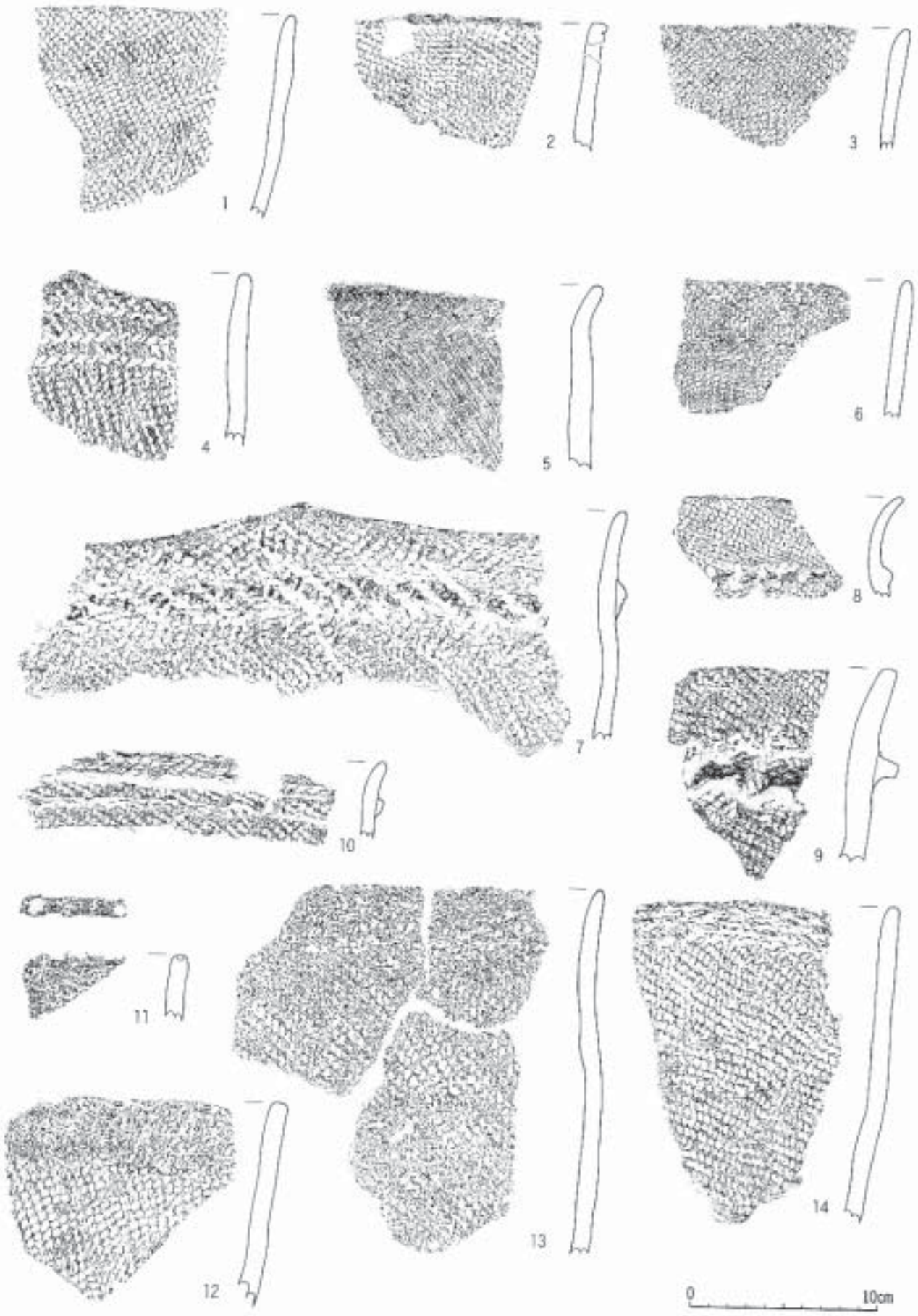

第 21 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑯

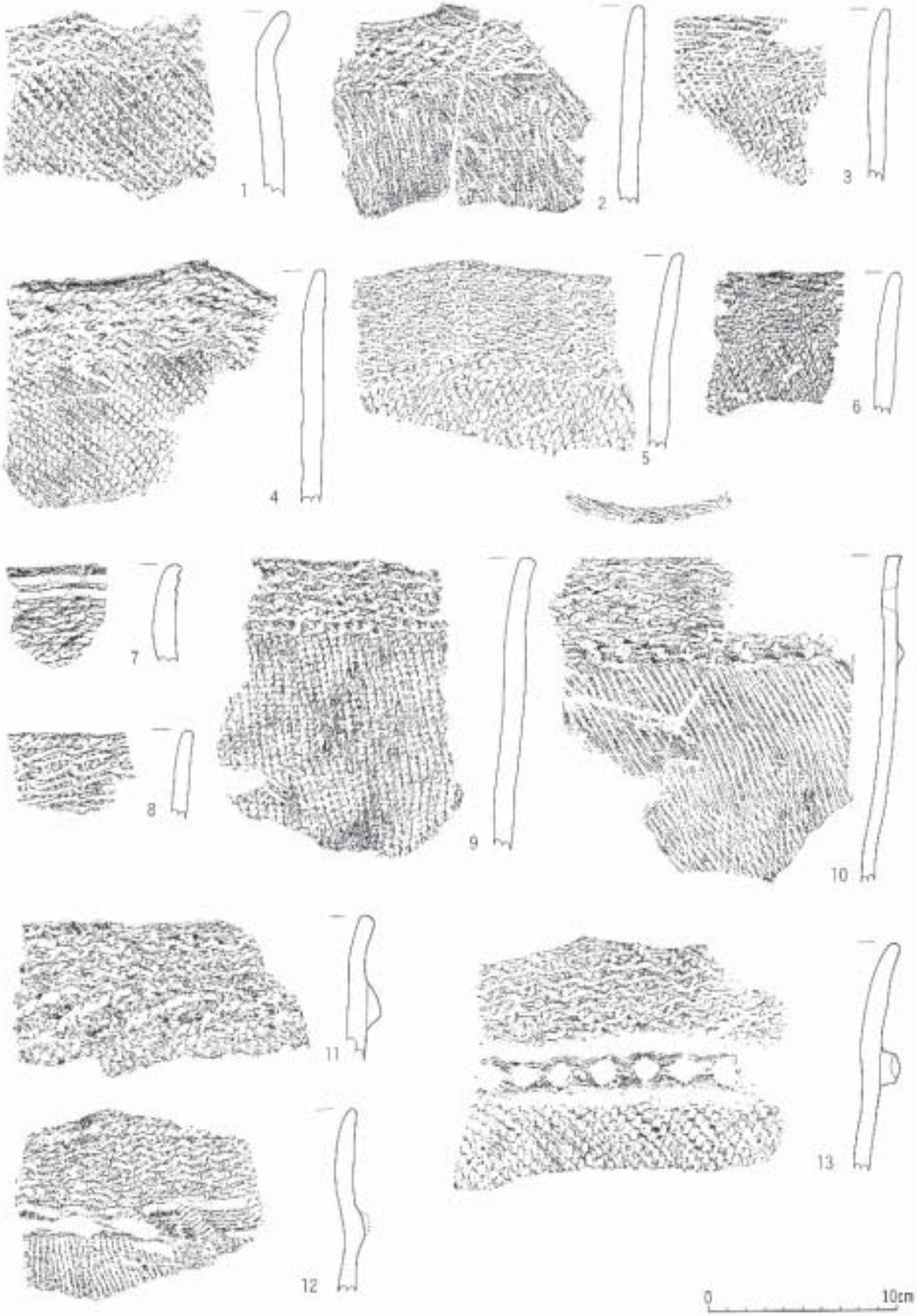

第 22 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑰

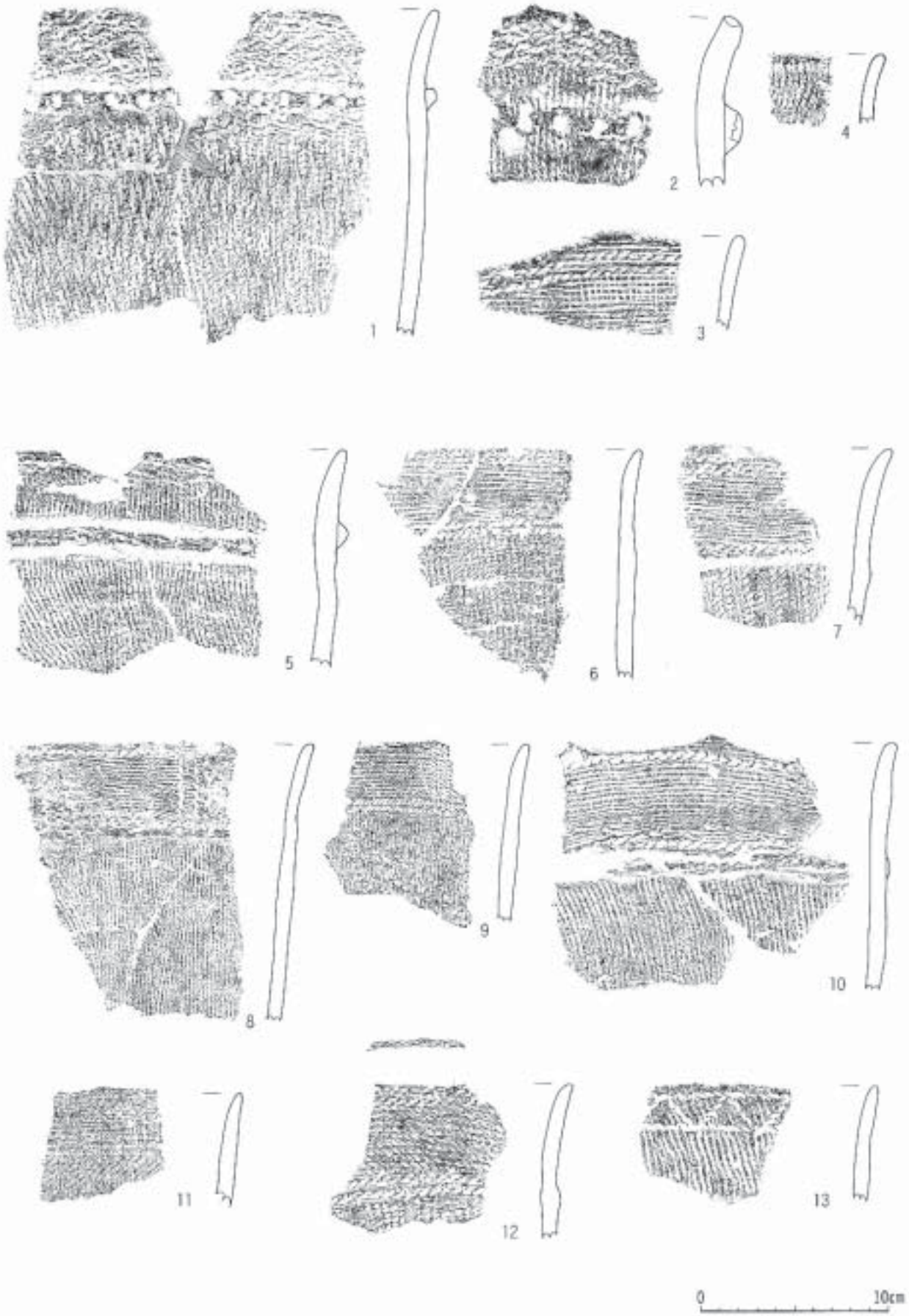

第 23 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑱

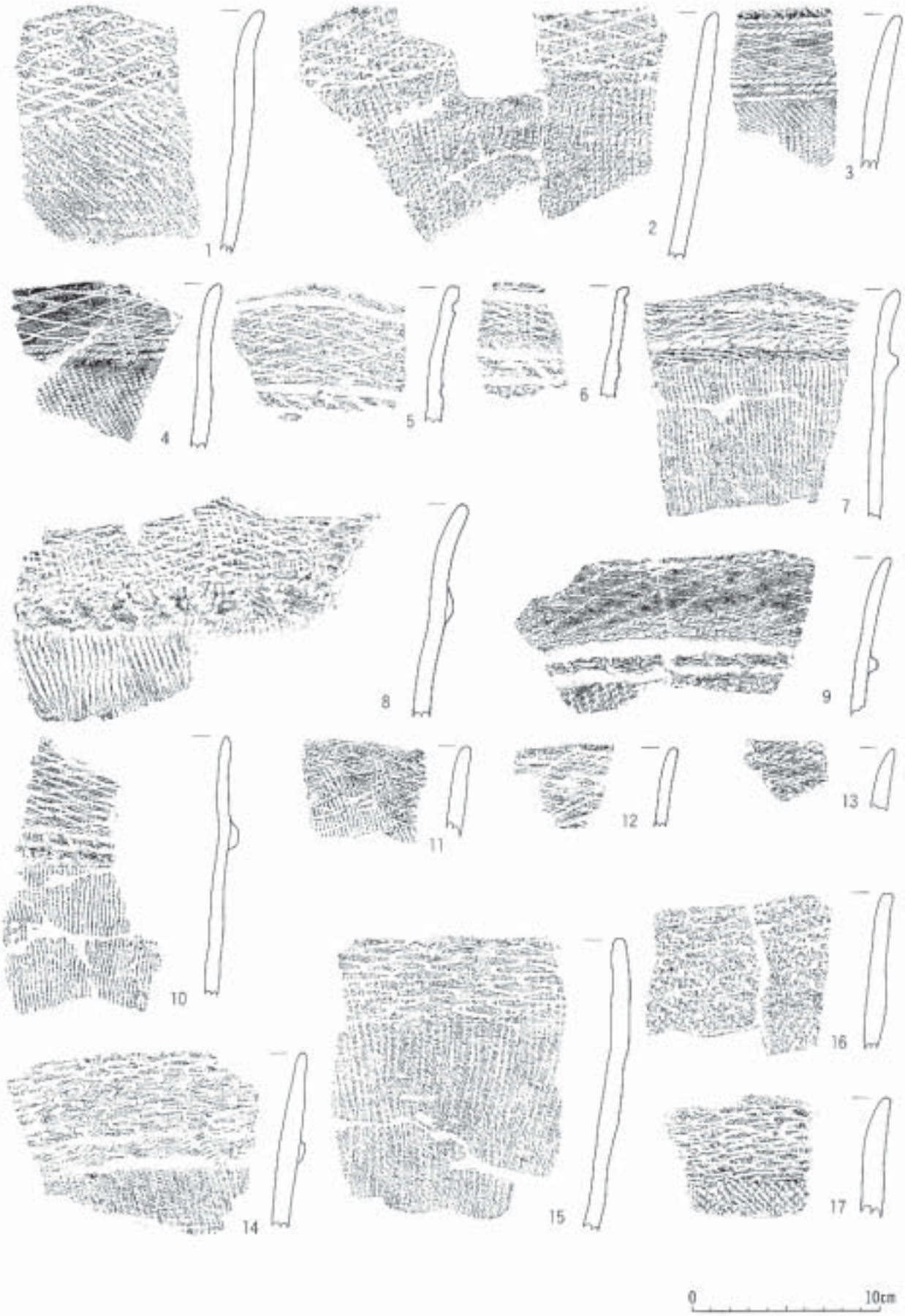

第 24 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑲

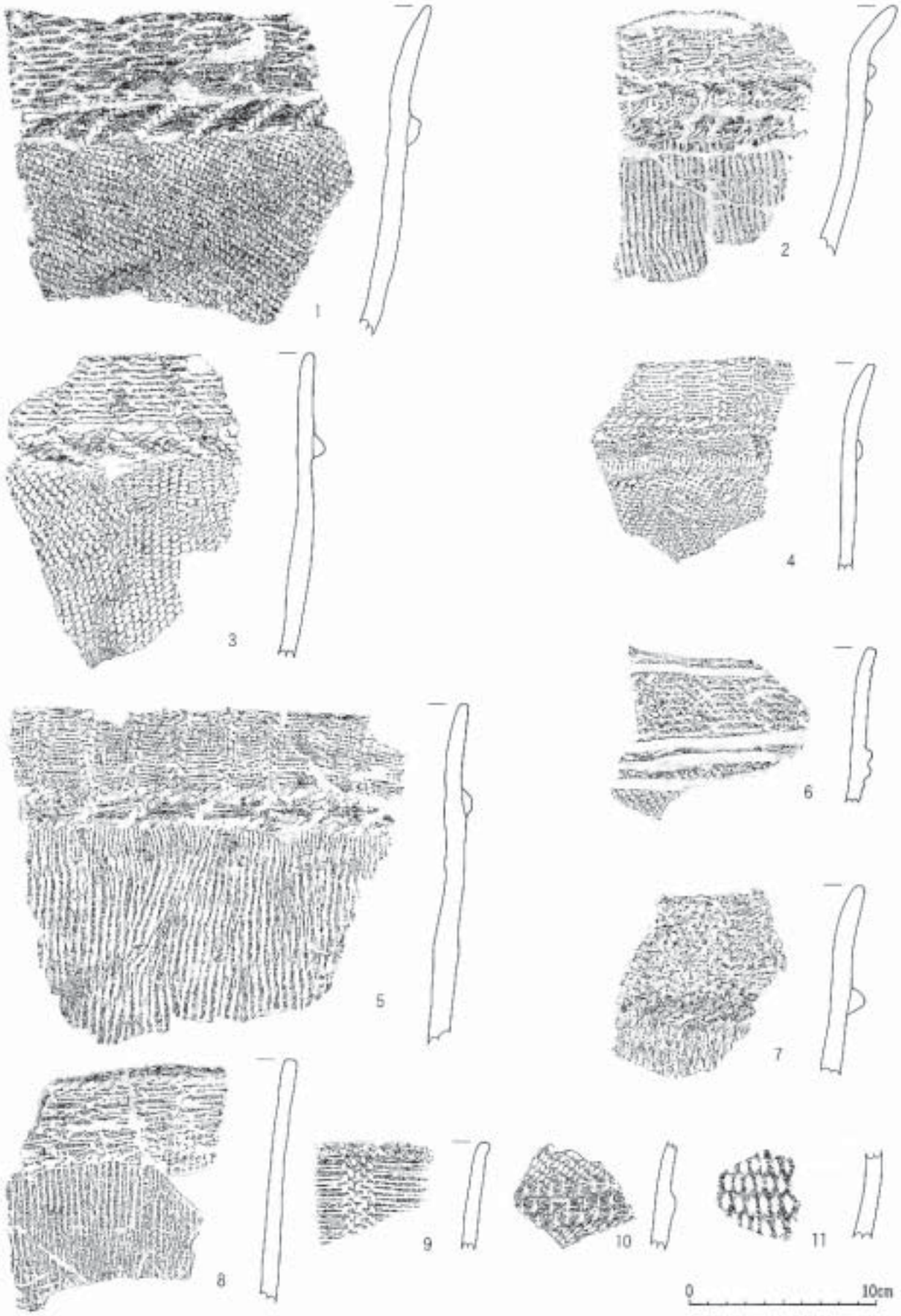

第 25 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器⑳

第 26 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器 21

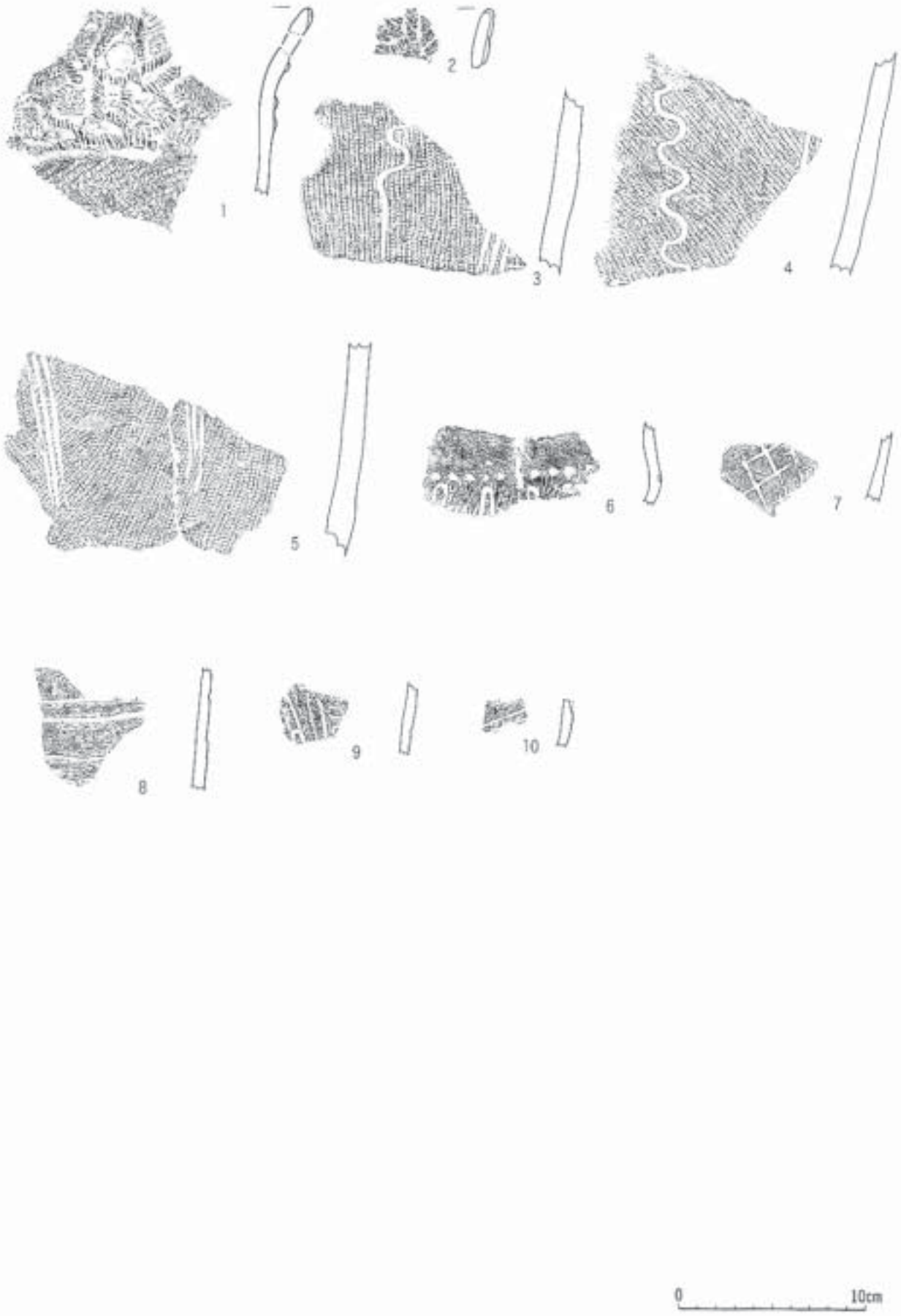

第 27 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土器 22

第 28 図　第 2 号遺物集中ブロック出土土器①

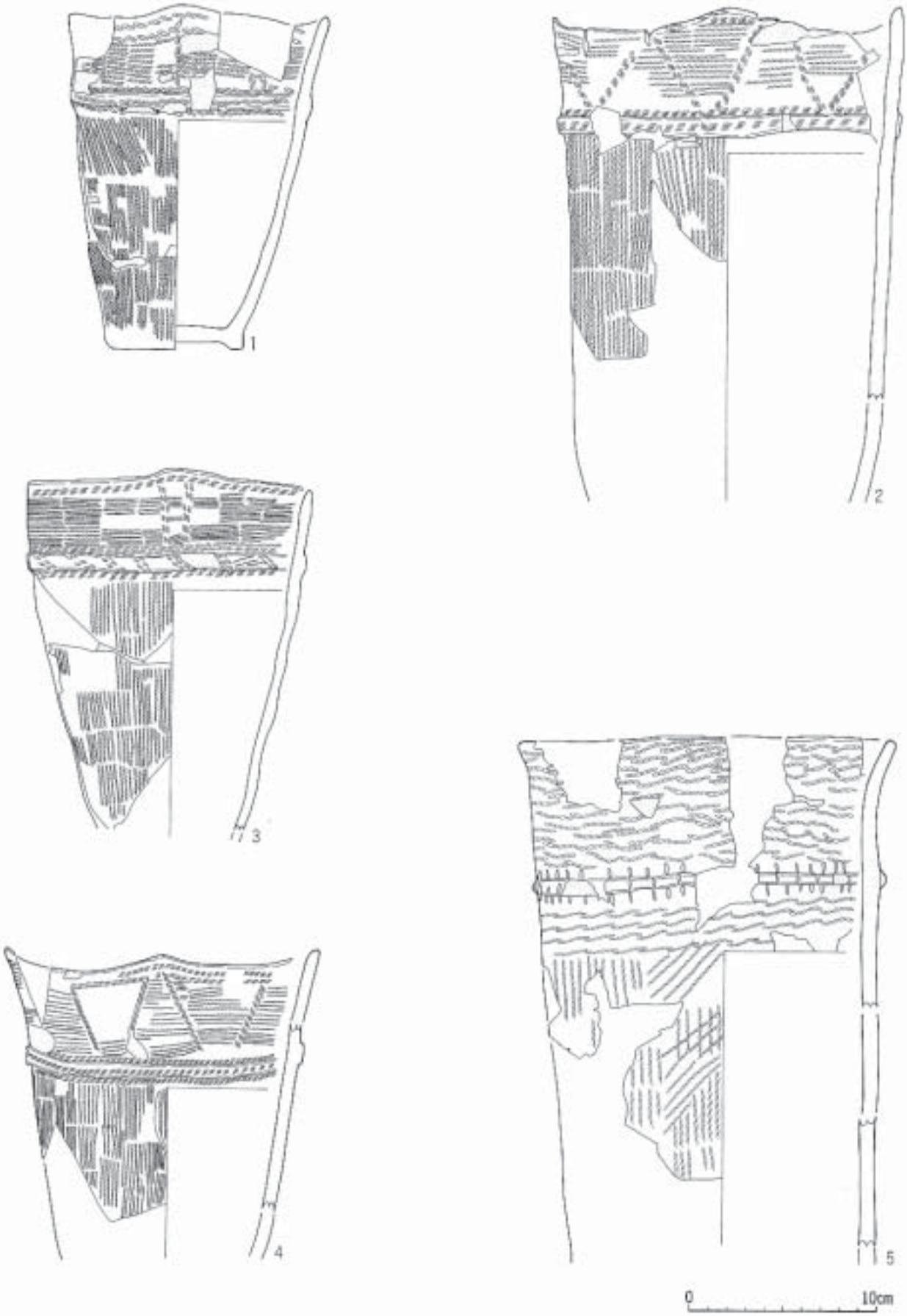

第 29 図　第 2 号遺物集中ブロック出土土器②

第 30 図　第 2 号遺物集中ブロック出土土器③

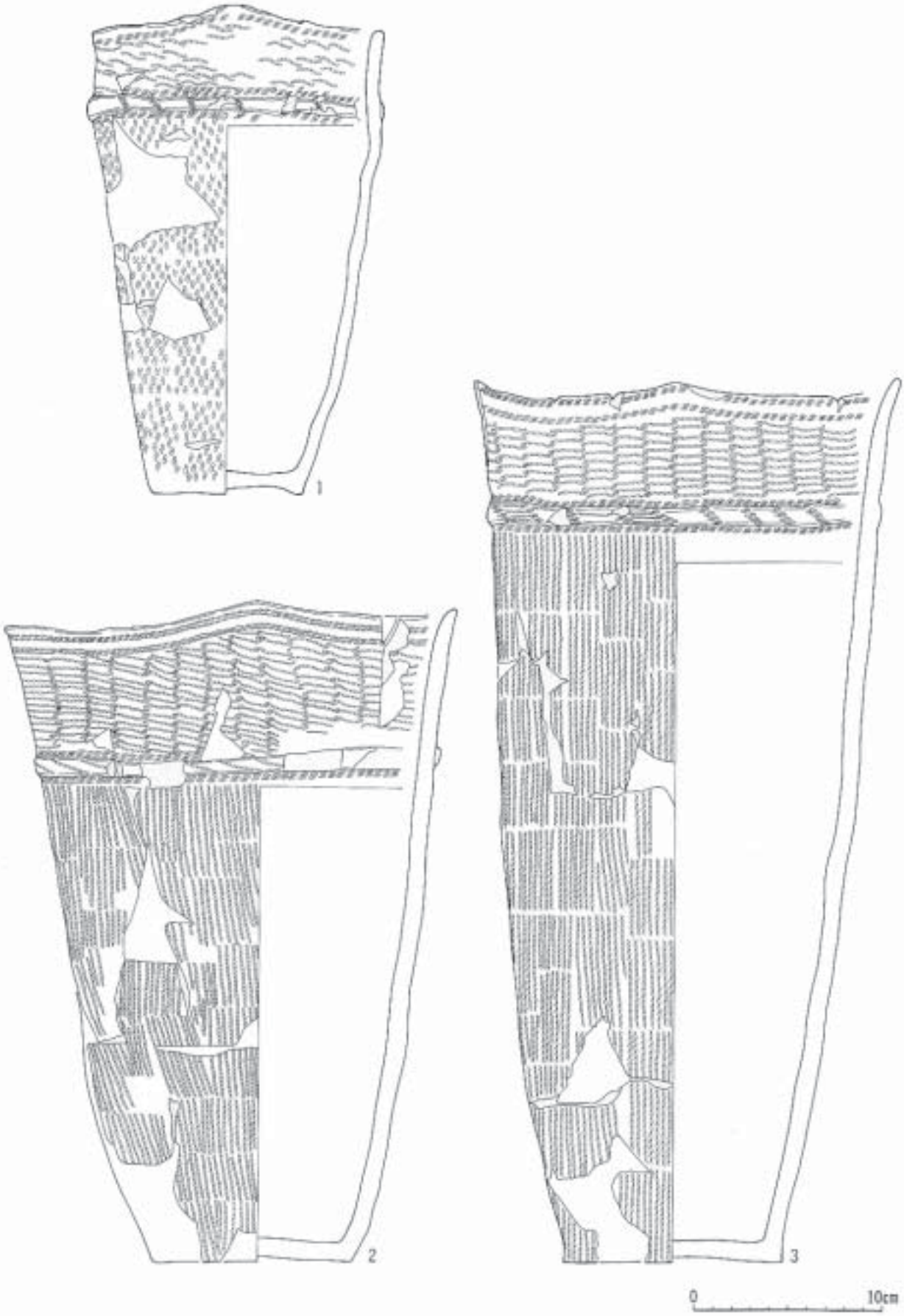

第 31 図　第 2 号遺物集中ブロック出土土器④

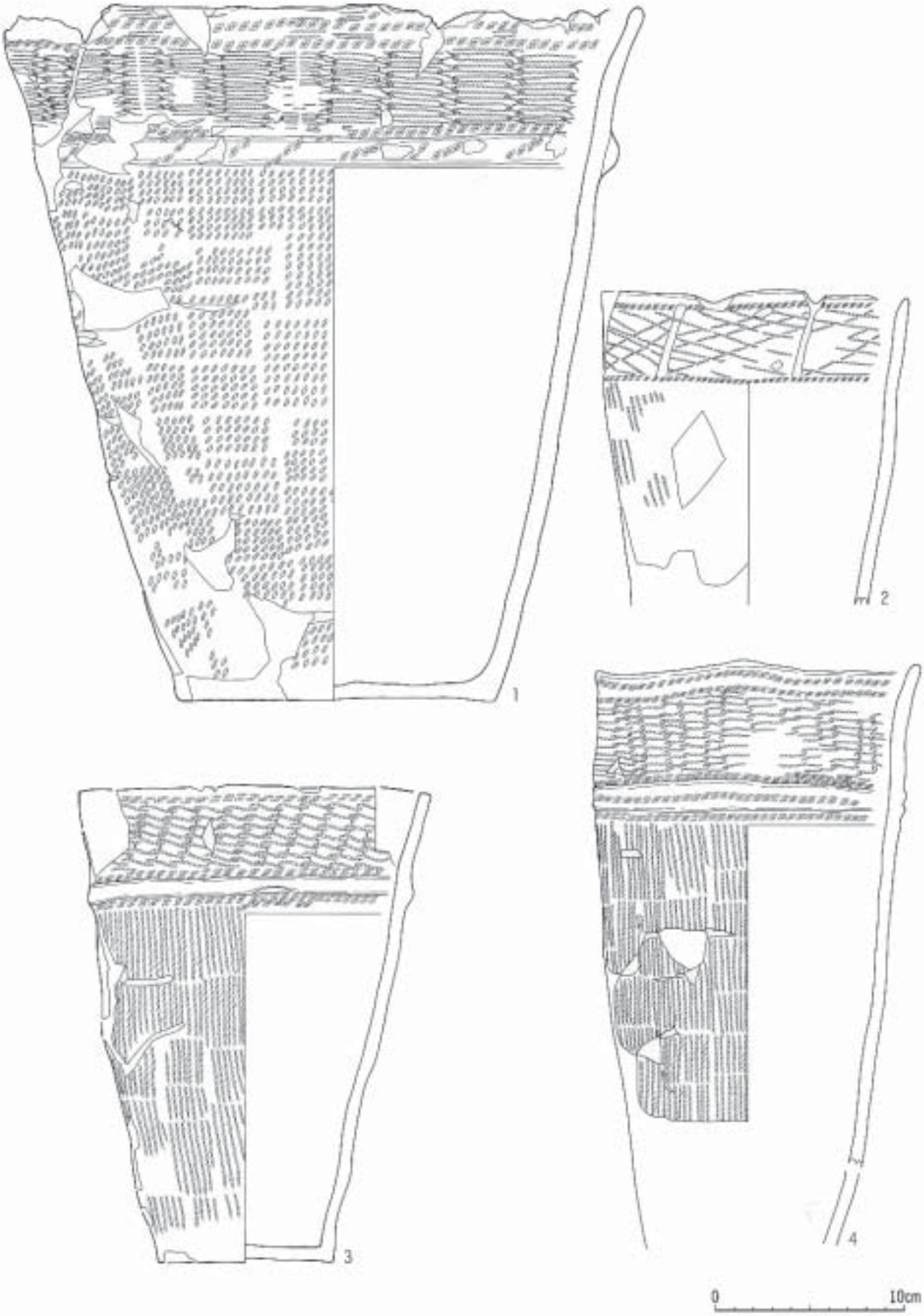

第 32 図　第 2 号遺物集中ブロック出土土器⑤

第４表　第１号遺物集中ブロック出土土器観察表②

図版番号	出土地点	層位	部　位	施　文　文　様	分　類	備　考
第７－１	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第７－２	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第７－３	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第７－４	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第７－５	Ｋ－18	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第７－６	Ｋ－19	Ⅳ	完形	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｌ	繊維混入
第８－１	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ結節回転文(地文ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入　穿孔有
第８－２	Ｋ－19	Ⅵ	完形	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第８－３	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口端　ＲＬＲ回転　口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第８－４	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲにＬ付加条回転もしくはＬＲ＋Ｌ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｉ	繊維混入　低隆帯
第８－５	Ｋ－19	Ⅴ・Ⅵ	完形	口端　ＲＬ回転口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬ回転　底面ＲＬ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第９－１	Ｌ－19	Ⅵ	略完形	口縁部　Ｒ結節回転文(地文直前段半撚)　胴部　直前段半撚　底面　直前段半撚	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第９－２	Ｋ－18	Ⅳ・Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬ回転　Ｒ結節回転文	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入　穿孔有
第９－３	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ結節回転文　ＲＬＲ回転　隆帯(縄による刺突)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第９－４	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ結節回転文　ＲＬ回転　隆帯(ＲＬ回転)　胴部　ＲＬ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第10－１	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ結節回転文　隆帯(Ｒ結節回転文)　胴部　Ｒ結節回転文　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第10－２	Ｋ－18	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ結節回転文　隆帯(刺突)　胴部　Ｒ結節回転文　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第10－３	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口端　ＲＬＲ回転　口縁部　Ｒ単軸絡条体第３類回転　ＲＬＲ押圧　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第10－４	Ｋ－20	Ⅴ・Ⅵ	完形	口縁部～胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ａ	繊維混入
第11－１	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部～胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ａ	繊維混入
第11－２	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口端　Ｒ押圧　口縁部　ＲＬＲ押圧　ＲＬＲ回転　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｅ	繊維混入
第11－３	Ｋ－18	Ⅴ	完形	口縁部　ＲＬＲ回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｅ	繊維混入
第11－４	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口端　ＲＬ回転　口縁部　ＲＬＲ押圧　口縁部～胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｃ	繊維混入
第12－１	Ｋ－20	Ⅴ	略完形	口縁部　絡条体押圧　Ｒ単軸絡条体第１類回転　隆帯(絡条体押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｅ	繊維混入
第12－２	Ｋ－19	Ⅴ	口縁～胴部	口縁部　ＬＲＲＬ結束第一種　ＬＲ押圧　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｇ	繊維混入
第12－３	Ｋ－18	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転　直前段半撚　底面　直前段半撚	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第12－４	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　ＬＲＲＬ結束第一種　隆帯(指頭押圧)　胴部　ＬＲＲＬ結束第一種　多軸絡条体回転　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｇ	繊維混入
第13－１	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁～胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｂ	繊維混入　穿孔有
第13－２	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第１類回転　絡条体押圧　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｂ	繊維混入
第13－３	Ｋ－18	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第１類回転　ＬＲ単軸絡条体第１類回転　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第13－４	Ｋ－18	Ⅴ	完形	口縁部　Ｌ単軸絡条体第１類回転　胴部　直前段半撚	第Ⅱ群1類ｊ	繊維混入
第14－１	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｌ単軸絡条体第１類回転　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第14－２	Ｍ－20	Ⅳ	略完形	口端　ＲＬＲ回転　口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｌ単軸絡条体第１類回転　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｊ	繊維混入
第14－３	Ｋ－19	Ⅴ・Ⅵ	略完形	口縁部　ＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第１類回転　ＲＬＲ押圧　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第14－４	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第１類回転　隆帯(指頭押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第14－５	Ｍ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第１類回転　ＲＬＲ押圧　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転　回転Ｒ	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第14－６	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口端　ＲＬＲ回転　口縁部　ＲＬＲ押圧　ＬＲ単軸絡条体第１類回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	Ⅱ群1類ｊ	繊維混入
第15－１	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第１類回転　隆帯(管状工具による刺突)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｉ	繊維混入
第15－２	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第５類回転(地文Ｒ単軸絡条体第１類回転)　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｅ	繊維混入
第15－３	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第１類回転　隆帯(ＲＬＲ回転)　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第15－４	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第１類回転(地文ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｎ	繊維混入
第16－１	Ｊ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第５類回転(地文Ｌ単軸絡条体第１類回転)　胴部　Ｌ単軸絡条体第１類回転　直前段半撚	第Ⅱ群1類ｏ	繊維混入
第16－２	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第５類回転(地文ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｎ	繊維混入
第16－３	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第５類回転　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｎ	繊維混入
第16－４	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第５類回転(地文ＲＬＲ回転)　隆帯(ＲＬＲ回転　指頭押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｎ	繊維混入
第17－１	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第５類回転　ＲＬＲ押圧　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｎ	繊維混入
第17－２	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第６類回転　胴部　ＲＬＲ回転　Ｒ単軸絡条体第６類回転	第Ⅱ群1類ｒ	繊維混入
第17－３	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第６Ａ類回転　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｒ	繊維混入
第17－４	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第６Ａ類回転　胴部　Ｒ単軸絡条体第１類回転	第Ⅱ群1類ｓ	繊維混入
第17－５	Ｋ－18	Ⅴ	完形	口端　ＬＲ回転　口縁部　Ｒ単軸絡条体第６類回転　胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｐ	繊維混入　穿孔有
第17－６	Ｋ－18	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第６類回転　胴部　ＲＬ回転	第Ⅱ群1類ｒ	繊維混入

第５表　第１号遺物集中ブロック出土土器観察表③

図版番号	出土地点	層位	部　位	施　文　文　様		分　類	備　考
第18－１	Ｋ－18	Ⅴ	完形	口縁部　ＬＲ回転　ＲＬ回転　Ｒ単軸絡条体第6Ａ類回転　胴部　Ｌ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｓ 繊維混入	
第18－２	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第6Ａ類回転　隆帯(棒状工具による刺突)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｒ 繊維混入	
第18－３	Ｋ－19	Ⅴ	完形	口縁部　ＲＬ押圧　Ｒ単軸絡条体第6類回転　隆帯(Ｒ単軸絡条体第1類回転　ＲＬ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｑ 繊維混入	
第18－４	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第6Ａ類回転　隆帯(Ｒ単軸絡条体第1類回転　棒状工具による刺突)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｓ 繊維混入	
第19－１	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第6Ａ類回転　隆帯　胴部　ＲＬ回転　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｒ 繊維混入　補修孔有	
第19－２	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口端　Ｒ単軸絡条体第1類回転　口縁部　ＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第6Ａ類回転　隆帯(ＬＲ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｓ 繊維混入　台付深鉢	
第19－３	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口縁部　ＲＬ押圧　Ｒ単軸絡条体第6Ａ類回転　隆帯(Ｌ単軸絡条体第1類回転)　胴部　Ｌ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｓ 繊維混入	
第19－４	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口端　Ｒ単軸絡条体第1類回転　口縁部　Ｒ単軸絡条体第6Ａ類回転　隆帯　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	Ⅱ群類	ｓ 繊維混入	
第20－１	Ｋ－19	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第6Ａ類回転　ＲＬＲ押圧　隆帯　胴部　多軸絡条体回転	第Ⅱ群1類	ｔ 繊維混入	
第20－２	Ｌ－27	Ⅵ	完形	口縁部　絡条体押圧　胴部　ＬＲＲＬ結束第一種	第Ⅱ群2類	繊維混入	
第20－３	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口縁部～胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ａ 繊維混入	
第20－４	Ｍ－20	Ⅳ	完形	口縁部～胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｂ 繊維混入	
第20－５	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第1類回転　胴～底部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｋ 繊維混入	
第20－６	Ｋ－18	Ⅴ	略完形	口縁部　ＲＬ押圧　胴部　直前段半撚　底面　直前段半撚	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混入	
第20－７	Ｋ－19	Ⅴ・Ⅵ	完形	口縁部　Ｒ結節回転文(地文ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混入　孔　穿	
第20－８	Ｋ－18	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第5類回転(地文ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｎ 繊維混入	
第20－９	Ｋ－20	Ⅴ	完形	口端　Ｒ単軸絡条体第1類回転　口縁部　Ｒ単軸絡条体第6Ａ類回転　胴部　Ｌ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	繊維混入	
第20－10	Ｌ－20	Ⅳ	略完形	口縁部～胴部　沈線　半肉彫的技法	第Ⅳ群		
第20－11	Ｌ－25	Ⅳ	略完形	口縁部～胴部　沈線	第Ⅳ群		
第20－12	Ｌ・Ｍ－26	Ⅲ・Ⅳ	完形	口縁部～胴部　沈線	第Ⅳ群		
第21－１	Ｌ－19	Ⅴ	口～胴部	口～胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ａ 繊維混入	
第21－２	Ｋ－19	Ⅴ	口～胴部	口～胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ａ 繊維・砂粒混入	
第21－３	Ｊ－20	Ⅴ	口～胴部	口縁部～胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ａ 繊維混入　折返し口縁	
第21－４	Ｋ－18	Ⅴ口	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　口～胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｃ 繊維混入	
第21－５	Ｋ－20	Ⅴ	口～胴部	口縁部　直前段半撚押圧　口～胴部　直前段半撚回転	第Ⅱ群1類	ｃ 繊維混入	
第21－６	Ｋ－18	Ⅴ	口～胴部	口～胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｂ 繊維混入	
第21－７	Ｌ－19	Ⅴ・Ⅵ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ回転　隆帯(ＲＬＲ回転　ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｅ 繊維微量混入	
第21－８	Ｋ－18	Ⅴ	口縁部	口縁部　ＲＬＲ回転　隆帯(ＲＬＲ押圧　縄端刺突)	第Ⅱ群1類	ｅ 繊維混入	
第21－９	Ｌ－20	Ⅵ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｅ 繊維・砂粒混入	
第21－10	Ｌ－20	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ回転　隆帯(ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｅ 繊維混入	
第21－11	Ｍ－27	Ⅵ	口縁部	口端　棒状工具による円形刺突　口縁部　Ｒ結節回転文	第Ⅱ群1類	ｅ 繊維微量混入	
第21－12	Ｋ－19	Ⅵ	口～胴部	口縁部　Ｒ結節回転文(地文ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混入	
第21－13	Ｋ－20	Ⅴ	口～胴部	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維・砂粒混入	
第21－14	Ｌ－19	Ⅵ	口～胴部	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混入	
第22－１	Ｌ－19	Ⅵ	口～胴部	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 砂粒混入	
第22－２	Ｋ－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　Ｒ結節回転文　胴部　直前段反撚	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混入	
第22－３	Ｋ－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　Ｒ単軸絡条体第3類回転　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混入	
第22－４	Ｋ－20	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維・砂粒混入	
第22－５	Ｋ－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ結節回転文　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混入	
第22－６	Ｋ－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　Ｒ単軸絡条体第3類回転　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混入	
第22－７	Ｋ－20	Ⅴ	口縁部	口縁部　沈線　Ｒ結節回転文	第Ⅹ群	繊維混入	
第22－８	Ｋ－19	Ⅴ	口縁部	口縁部　Ｒ結節回転文(地文ＲＬＲ回転)	第Ⅹ群	繊維混入	
第22－９	Ｋ－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　Ｒ結節回転文(地文ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混入	
第22－10	Ｋ－19	Ⅴ	口～胴部	口端　施文有　口縁部　Ｒ結節回転文　隆帯(Ｒ単軸絡条体第1類回転　縄端刺突)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｉ 繊維微量混入　補修孔	
第22－11	Ｋ－18	Ⅵ	口～胴部	口縁部　Ｒ結節回転文　隆帯(ＲＬＲ回転　ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維・砂粒混入	
第22－12	Ｋ－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ結節回転文　隆帯(Ｒ単軸絡条体第1類回転　Ｒ単軸絡条体第1類押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｉ 繊維混入	
第22－13	Ｋ－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　Ｒ結節回転文(地文ＲＬＲ回転)　隆帯(指頭押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混入	
第23－１	Ｌ－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　Ｒ結節回転文　隆帯(棒状工具による刻み)　胴部　Ｒ結節回転文　直前段反撚	第Ⅱ群1類	ｈ 繊維混	
第23－２	Ｋ－18	Ⅵ	口～胴部	口端　棒状工具による円形刺突　口縁部　Ｒ結節回転文　Ｒ単軸絡条体第1類回転　隆帯(棒状工具による円形刺突)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	ｉ 繊維混入	
第23－３	Ｋ－19	Ⅴ	口縁部	口端　施文有　口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅹ群	繊維混入	
第23－４	Ｋ－18	Ⅴ	口縁部	口縁部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅹ群	繊維混入	

第６表　第１号遺物集中ブロック出土土器観察表④

図版番号	出土地点	層位	部位	施文文様		分類	備考
第23－５	K－20	Ⅳ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　R単軸絡条体第1類回転　隆帯(施文有)　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	繊維混入	
第23－６	K－19	Ⅲ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　R単軸絡条体第1類回転　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	j 繊維混入	
第23－７	L－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　R単軸絡条体第1類回転　胴部　付加縄回転	第Ⅱ群1類	k 繊維混入	
第23－８	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　ＲＬ押圧　R単軸絡条体第1類回転　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	k 混繊維	
第23－９	J－19	Ⅴ	口～胴部	口端　施文有　口縁部　R単軸絡条体第1類回転　R押圧　胴部直前段反撚	第Ⅱ群1類	j 繊維微量混入	
第23－10	K－18	Ⅴ	口～胴部	口端　ＲＬＲ押圧　口縁部　ＲＬＲ押圧　R単軸絡条体第1類回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	k 繊維混入	
第23－11	K－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　L単軸絡条体1類回転　R押圧　胴部　ＬＲ(0段多状)回転　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	j 繊維混入	
第23－12	K－20	Ⅴ	口～胴部	口端　ＲＬＲ押圧　口縁部　ＲＬＲ押圧　ＬＲ単軸絡条体第1類回転　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	j 混繊維	
第23－13	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＬＲ押圧(地文　R単軸絡条体第1類回転)　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	d 繊維混	
第24－１	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第5類回転　胴部　直前段反撚	第Ⅱ群1類	n 繊維混入	
第24－２	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第5類回転(地文ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ類回転	第Ⅱ群1類	n 繊維混入	
第24－３	K－25	Ⅴ	口～胴部	口端　ＲＬＲ回転　口縁部　ＲＬ押圧　R単軸絡条体第5類回転　胴部　ＲＬ(0段多条)回転　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	n 繊維微量混入	
第24－４	K－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第5類回転　R押圧　胴部　ＲＬ回転	第Ⅱ群1類	n 繊維混入	
第24－５	K－18	Ⅴ	口縁部	口端　R単軸絡条体第1類回転　口縁部　沈線　R単軸絡条体第5類回転	第Ⅱ群1類	n 繊維混入	
第24－６	K－18	Ⅴ	口縁部	口縁部　沈線　R単軸絡条体第5類回転	第Ⅱ群1類	n 繊維混入	
第24－７	K－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第1類回転　R単軸絡条体第5類回転　直前段反撚押圧　隆帯(R単軸絡条体第1類回転)　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	o 繊維微量混入	
第24－８	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第5類回転(地文　R単軸絡条体第1類回転)　隆帯(R単軸絡条体第5類押圧)　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	o 繊維・砂粒混入	
第24－９	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　R単軸絡条体第5類回転　隆帯(ＲＬＲ押圧　R単軸絡条体第1類回転)　胴部ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	n 繊維混入	
第24－10	L－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第5類回転　ＲＬＲ押圧　隆帯(施文有)　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	繊維微量混入	
第24－11	K－19	Ⅴ	口縁部	口端　R単軸絡条体第1類回転　口縁部　R単軸絡条体第5類回転(地文　R単軸絡条体第1類回転)	第Ⅹ群	繊維混入	
第24－12	K－20	Ⅴ	口縁部	口縁部　R(2条)単軸絡条体第5類回転	第Ⅹ群	繊維混入	
第24－13	M－27	Ⅳ	口縁部	口縁部　ＲＬＲ押圧　R(2条)単軸絡条体第5類回転	第Ⅹ群	繊維混入	
第24－14	K－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第6類回転　隆帯(R単軸絡条体第1類回転　R単軸絡条体第1類押圧)　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	q 繊維混入	
第24－15	K－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第6類回転(地文　R単軸絡条体第1類回転)　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	q 繊維混入	
第24－16	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第6類回転(地文　ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	p 繊維混入	
第24－17	K－19	Ⅵ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第6類回転(地文　ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	p 繊維・砂粒混入	
第25－１	K－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第6A類回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	r 繊維混入	
第25－２	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第6A類回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	s 繊維混入	
第25－３	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第6A類回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	r 繊維混入	
第25－４	K－19	Ⅴ	口～胴部	口端　R単軸絡条体第1類回転　口縁部　R単軸絡条体第6A類回転　ＲＬＲ押圧　隆帯(施文有)　胴部　R単軸絡条体第1類回転ＲＬ	第Ⅱ群1類	r 繊維混入	
第25－５	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R単軸絡条体第6A類回転　ＲＬ押圧　隆帯(R単軸絡条体第6A類回転　ＲＬ押圧)　胴部　ＲＬ押圧　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	s 繊維混入	
第25－６	K－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　沈線　R単軸絡条体第6A類回転　隆帯(沈線　ＲＬＲ回転)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類	j 混繊維	
第25－７	K－18	Ⅴ	口～胴部	口端　ＲＬＲ回転　口縁部　ＲＬＲ押圧　R単軸絡条体第6A類回転(地文　R単軸絡条体第1類回転)　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部回転ＲＬ	第Ⅱ群1類	r 繊維混入	
第25－８	M－19	Ⅴ	口～胴部	口端　R単軸絡条体第1類回転　口縁部　ＲＬＲ押圧　R単軸絡条体第5類回転　胴部　R単軸絡条体第1類	第Ⅱ群1類	s 繊維微量混入	
第25－９	K－19	Ⅴ	口縁部	口端　縄による施文有　口縁部　ＬＲ押圧　R単軸絡条体第6A類回転	第Ⅹ群	繊維微量混入	
第25－10	K－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＲＬ(0段多条)回転　隆帯(半裁竹管状工具による刺突)胴部　ＲＬ(0段多条)回転	第Ⅹ群	繊維微量混入	
第25－11	R－28	Ⅴ	胴部	胴部　指頭押圧もしくは半裁竹管状工具による刺突	第Ⅹ群	繊維微量混入	
第26－１	J－20	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＲＬ押圧　ＬＲＲＬ結束第一種　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類	g 繊維混入	
第26－２	L－20	Ⅳ	口縁部	口縁部　ＬＲＲＬ結束第一種　ＬＲ押圧	第Ⅱ群1類	g 繊維微量混入	
第26－３	K－19	Ⅴ	口縁部	口縁部　ＬＲＲＬ結束第一種　沈線	第Ⅱ群1類	g 繊維微量混入	
第26－４	K－18	Ⅳ・Ⅴ	口縁部	口縁部　R押圧　ＬＲＲＬ結束第一種	第Ⅱ群1類	g 繊維微量混入	
第26－５	K－19	Ⅴ	口縁部	口端　ＲＬ回転　口縁部　R押圧　ＬＲＲＬ結束第一種	第Ⅱ群1類	g 繊維微量混入	
第26－６	K－18	Ⅴ	口～胴部	口端　R単軸絡条体第1類回転　口縁部　R単軸絡条体回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　R単軸絡条体第1類	第Ⅱ群1類	u 繊維混入	
第26－７	K－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　ＬＲ押圧　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群2類	繊維混入	
第26－８	K－18	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R押圧　胴部　L単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群2類	繊維混入	
第26－９	K－25	Ⅴ	口縁部	口端　ＲＬ回転　口縁部　R押圧	第Ⅱ群2類	繊維混入	
第26－10	K－19	Ⅴ	口～胴部	口端　R単軸絡条体第1類回転　口縁部　絡条体押圧　胴部　R単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群2類	繊維混入	
第26－11	K－18	Ⅴ・Ⅵ	口～胴部	口縁部　絡条体押圧　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群2類	繊維混入	
第26－12	M－28	Ⅳ	口縁部	口縁部　絡条体押圧	第Ⅱ群2類	繊維微量混入	
第26－13	K－19	Ⅴ	口～胴部	口縁部　R押圧　胴部　ＲＬＲ付加条回転	第Ⅱ群2類	繊維混入	
第26－14	L－26	Ⅴ	口～胴部	口端　ＬＲ回転　口縁部　ＬＲ押圧　胴部　ＬＲＲＬ結束第一種	第Ⅱ群2類		

第７表　第１号遺物集中ブロック出土土器観察表⑤

図版番号	出土地点	層位	部　位	施　文　文　様	分　類	備　考
第26－15	Ｌ－20	Ⅴ	口～胴部	口端　施文有　口縁部　ＬＲ押圧　隆帯(ＬＲ押圧)　胴部　ＲＬ回転	第Ⅱ群2類	
第26－16	Ｊ－19	Ⅳ	口～胴部	口縁部　絡条体押圧　結節状浮線文　沈線　胴部　ＬＲＲＬ結束第一種	第Ⅱ群2類	
第26－17	Ｌ－20	Ⅳ	口～胴部	口端　ＬＲ単軸絡条体第1類回転　口縁部　ＬＲ押圧　隆帯(棒状工具による刺突)　胴部　ＲＬ回転	第Ⅱ群1類	繊維混入
第27－１	Ｌ－20	Ⅴ	口～胴部	口縁部　Ｌ押圧　Ｒ押圧　隆帯(Ｌ押圧)　Ｌ押圧(馬蹄状圧痕文)　胴部　ＬＲＲＬ結束第一種	第Ⅲ群	
第27－２	Ｌ－20	Ⅳ	口縁部	口縁部　隆帯(Ｌ押圧)	第Ⅲ群	
第27－３	Ｍ－28	Ⅳ	胴部	胴部　ＲＬ回転　沈線	第Ⅲ群	
第27－４	Ｍ－28	Ⅳ	胴部	胴部　ＲＬ回転　沈線	第Ⅲ群	
第27－５	Ｍ－28	Ⅳ	胴部	胴部　ＲＬ回転　沈線	第Ⅲ群	
第27－６	Ｍ－27	Ⅳ	口～胴部	口縁部　無文　棒状工具による刺突　胴部　ＲＬ回転　沈線	第Ⅲ群	
第27－７	Ｋ－26	Ⅳ	胴部	胴部　網目状撚糸文	第Ⅳ群	
第27－８	Ｋ－19	Ⅰ	胴部	胴部　沈線　半肉彫的技法	第Ⅳ群	
第27－９	Ｍ－20	Ⅳ	胴部	胴部　沈線	第Ⅳ群	
第27－10	Ｌ－20	Ⅳ	胴部	胴部　沈線	第Ⅳ群	

第８表　第２号遺物集中ブロック出土土器観察表

図版番号	出土地点	層位	部位	施　文　文　様	分　類	備　考
第28－１	ＡⅠ－46	Ⅴ	完形	口端　Ｒ単軸絡条体第1類回転　口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第1類回転　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第28－２	ＡⅠ－46	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第1類回転　ＲＬＲ押圧　隆帯(ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第1類回転)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第28－３	ＡⅠ－46	Ⅴ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第1類回転　ＲＬＲ押圧　隆帯(ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第1類回転)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第28－４	ＡⅠ－46	Ⅴ	完形	口端　Ｒ単軸絡条体第1類回転　口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第1類回転　隆帯(Ｒ単軸絡条体第1類回転　ＲＬＲ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第29－１	ＡⅠ－46	Ⅶ	完形	口縁部　Ｒ単軸絡条体第1類回転　ＬＲ押圧　隆帯(ＬＲ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第29－２	ＡⅠ－46	Ⅳ	口～胴部	口端　Ｒ単軸絡条体第1類回転　口縁部　Ｒ単軸絡条体第1類回転　ＲＬＲ押圧　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第29－３	ＡⅠ－46	Ⅴ	略完形	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第1類回転　隆帯(Ｒ単軸絡条体第1類回転　ＲＬＲ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第29－４	ＡⅠ－46	Ⅵ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第1類回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｋ	繊維混入
第30－１	ＡⅠ－46	Ⅶ	略完形	口端　Ｌ単軸絡条体第1類回転　口縁部　Ｒ結節回転文　隆帯(Ｒ結節回転文　ＲＬＲ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｍ	繊維混入
第30－２	ＡⅠ－46	Ⅶ	完形	口端　ＲＬＲ回転　口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ結節回転文　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転　底面　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｈ	繊維混入
第31－１	ＡⅠ－46	Ⅳ	完形	口縁部　Ｒ結節回転文　ＲＬＲ押圧　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｌ	繊維混入
第31－２	ＡⅠ－46	Ⅳ	完形	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第3類回転　隆帯(Ｒ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｍ	繊維混入
第31－３	ＡⅠ－46	Ⅳ	完形	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第3類回転　隆帯(ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第1類回転)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｍ	繊維混入
第32－１	ＡⅠ－46	Ⅶ	完形	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第6A類回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　ＲＬＲ回転	第Ⅱ群1類ｓ	繊維混入
第32－２	ＡⅠ－46	Ⅱ	完形	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第5類回転　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｏ	繊維混入
第32－３	ＡⅠ－46	Ⅴ	完形	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第3類回転　隆帯　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｍ	繊維混入
第32－４	ＡⅠ－47	Ⅳ	口～胴部	口縁部　ＲＬＲ押圧　Ｒ単軸絡条体第3類回転　隆帯(ＲＬＲ押圧)　胴部　Ｒ単軸絡条体第1類回転	第Ⅱ群1類ｍ	繊維混入

（2）石器

今回の調査により、497点の石器が出土した（剥片・砕片及び使用痕が認められない原礫等を除く）。

剥片石器が381点、礫石器が116点の出土であった。これらのうち、石匙が92点と最も高い出土量を示し、不定形石器を除く剥片石器中に占める割合は約6割を占める。

ほとんどは第1号遺物集中ブロックからの出土である。石質は、剥片石器については珪質頁岩が多く、その他は黒曜石の剥片と球果状の原礫が少量出土している。礫石器については安山岩が多く、主に半円状扁平打製石器・抉入扁平磨製石器・敲磨器類等に用いられている。

石鏃（第33図1～第34図9）

42点出土し、石質はいずれも珪質頁岩である。無茎鏃が多く、有茎鏃は第34図9の凹基有茎鏃1点であり、基部にアスファルト状物質が看取されるのもこの1点だけである。基部が欠損する3点を除き基部形状により5類型に細分した。

a．凹基無茎鏃　6点（第33図1～5）

装着部の抉りが深いもの（第33図1・2）と、平基に近く抉りが浅いもの（第33図3～5）がある。抉りが深いものは図示した2点、抉りが浅いものは図示したもの以外に2点である。尖頭部から基部までほぼ直線を呈するが第33図5の両側縁は器体中程から内湾する。器厚はいずれも薄手である。

b．平基無茎鏃18点（第33図6～15）

平面形状がほぼ正三角形を呈するもの（第33図10・11）、二等辺三角形を呈し最大長が3㎝程度のもの（第33図6～9・12）、4㎝程度のもの（第33図13～15）があり、4㎝程度のものが14点出土している。多くの基部末端には厚みを減じる調整が施されるが、第33図7の基部末端は4㎜と厚みを減じる調整が施されない。平面形状が二等辺三角形ものでは、器体両側縁の形状が直線を呈するもの7点、基部付近からやや内湾するもの7点である。

c．円基鏃　6点（第34図1～3）

最大幅を基部近くに有するもの（第34図1・2）、器体中程に有するもの（第34図3）があり、最大幅を基部近くに有するものは、最大長が約4～5㎝程度のものが多く、器体中程に有するものでは3㎝程度のものが多い。

d．尖基鏃　9点（第34図4～9）

欠損品が2点含まれる。最大幅を器体下半部に有するものが多いが、第34図5は最大幅を器体上半部に有する大型の石鏃である。最大長にはバラツキが見られ、最小を計るもので第34図4の2.4㎝、最大のもので第34図5の5.1㎝であるが、器厚はいずれも薄手の剥片を素材として用いている。

e．凹基有茎鏃1点（第34図10）

最大長が5㎝の比較的大型の石鏃である。基部にはごく少量のアスファルト状物質の付着がみられる。

石槍（第34図10～11）

5点出土した。4点が欠損品であり、石質は5点とも珪質頁岩を用いている。第34図10は押圧剥離による薄い縦長の調整が施され、折損面は、それに接するいずれの剥離よりも新しい。第34図11は横長でバルブから末端までの距離が短い調整が、背面両側縁に施され、腹面には尖端部から細長い溝状の剥離が施されている。

石錐（第35図1～5）

7点出土した。石質はいずれも珪質頁岩を用いている。調整が器体全体に及ぶものはなく、いずれも機能部となる錐部のみに押圧剥離が施されるため、器体の形状は素材剥片に大きく依存している。第35図2は背面バルブ側に切削具としての機能を窺わせる調整が施され、側縁は厚みのある刃部が作出されている。

石箆（第35図4～6・第52図1）

6点出土した。4点が欠損品であり、石質はいずれも珪質頁岩である。器体の調整は、横長でバルブから末端までの距離が短い直接打法によると思われる調整が施され、調整剥離の末端が階段状を呈するもの（第35図5・6）、押圧剥離によると思われる調整が施されるもの（第35図4）がある。刃部に施される調整も、第35図5・6は器体に施される調整と同じ横長で幅広の調整が施され、第35図4は細長い溝状の調整が施される。

石匙

92点出土した。石質はいずれも珪質頁岩である。縦型と横型に大きく二分され、縦型の出土量が横型を大きく凌ぐ。基部または器体にアスファルト状の物質が付着するものも数例見られる。刃部調整はほとんどのものが背面側に施され、腹面に施される調整剥離は一側縁にのみ施されるものであり、器体全面に調整が及ぶものはない。残存率の低い欠損19点を除く73点について器体の形状とつまみ部の位置により次の10類型に細分した。

縦型

a. つまみ部が長軸の軸線上にあり両側縁が平行で細みのもの

1類：細身を呈し下端に尖端部が作出されているもの　8点（第36図1～8）

いずれも縦長剥片を素材としている。第36図5・6・7は剥片末端側につまみを作出する。第36図2は尖端が欠損するが残存する形状から本類に含めた。いずれも器体中央部を通る稜を有し、側縁からの剥離により、急峻な断面形を呈する。第36図6は背面下端の稜に光沢がみられ、側縁に施される調整剥離について、背面側の剥離と、腹面側縁及び尖端部を作り出す剥離に明瞭な光沢の違いがあり、腹面側に施される剥離が新しいと思われまた、腹面右側から施されるつまみ部の剥離についても、これに切られる腹面左側縁のものとでは同様な違いが見られる。第36図1・5・7にもこのような背面稜付近及び主要剥離面に施される剥離と、側縁や尖端部に施される剥離との光沢に違いが見られる。特に第36図1は石錐としての機能が想定される資料である。

2類：1類よりも幅広で下端に尖端部が作出されているもの　1点（第36図9）

縦長剥片を素材としており、つまみはバルブ側に作出されている。器体左側に稜を有し、断面形は三角形を呈する。光沢は背面・腹面の両面に認められる。背面側の光沢は器体中央部に狭い範囲で看取されるが、腹面にはつまみ部の端部、抉れの中央部、左側縁上部と右側縁下部に残され、特に右側縁下部に顕著に現れる。抉れ中央に残される光沢は、他の部位にみられるものと比較すると非常に弱い。

3類：下端が直線状のもの　12点（第36図10～第37図7・第52図2）

縦長剥片を素材としており、バルブ側につまみ部を有するものが8点、剥片末端側に有するものが4点である。直線状の下端部が無調整のもの5点（第37図1・2）、押圧剥離により直線状の下端部が作

出されているもの7点（第37図3・4・5・6・7）である。第37図4は器体中央の稜により三角形の断面形を呈するが、それ以外のものはいずれも台形状の断面形を呈する。器体には著しく光沢が見られ、つまみ部を除く背面・腹面ほぼ全面に残されるもの1点（第37図3)、腹面上部から下端にかけほぼ全面に残されるもの1点（第37図4)、腹面下端に残されるもの1点（第37図1）であり、特定の狭い範囲にのみ光沢が見られる傾向はない。第37図2・7は光沢は背面・腹面両面に見られるが、背面側は側縁からの調整剥離により中央付近にしか残らない。第37図1・2・7は側縁及び下端の剥離の稜に著しい摩滅が見られる。

4類：下端が曲線のもの　10点（第37図8～第38図3）

いずれも縦長剥片を素材としており、バルブ側につまみ部を有するものが9点、剥片末端側に有するものが1点である。つまみ部を除いた両面に調整剥離が施されるものは無い。いずれも器体には光沢が残され、部位は腹面側に広く残されるものが多い。背面に残される光沢は主に器体の稜に残され、側縁からの調整剥離により切られている。腹面の光沢はつまみ部付近には見られず、つまみ下部から器体下端にかけて広く見られる。腹面側縁には光沢を切る微細な剥離が看取される。第37図8・9・第38図1の側縁には刃部作出を目的としたと思われる剥離の後、バルブから末端までの距離が短く末端が階段状に抉れる微細な剥離が連続して残され、いずれも一方の側縁にのみ看取される。

5類：両側縁が屈曲するもの　2点（第38図4・5）

2点とも縦長の剥片を素材としており、つまみ部はバルブ側に作られている。器体の形状が素材剥片の形状に依存するものか、調整を施した結果であるかは不明である。第38図4は器体ほぼ全面に光沢が見られるが、腹面に看取される微細な剥離により切られている。

b．つまみ部が長軸の軸線上にあり両側縁が平行で幅広のもの　10点（第38図6～11）

a類よりも幅広のものである。素材はいずれも縦長の剥片であり、つまみ部は1点を除きバルブ側に作られている。a類よりも幅広の形状に起因するためか薄手で、側縁から施される調整も器体の4分の1程度までの比較的浅い調整により刃部が作出されるものが多く、第38図9のように刃部調整が殆ど施されていないものもある。器体に光沢が顕著に看取されるものは2点とa類に比較し少ない。第38図7・8はいずれも腹面つまみ下部から器体下部にかけて残される。第38図7は背面右側縁にもつまみ下部から器体下部にかけて連続した著しい光沢が看取される。第38図8背面左側縁にはa4類に一部見られた末端が階段状に抉れる微細な剥離を連続して有するが、右側縁には見られない。本類では、側縁に階段状の微細な剥離が見られるのはこの1点である。

c．細身でつまみ部が長軸の軸線上にあり両側縁の形状が異なるもの1点（第38図12）

縦長剥片を素材としつまみはバルブ側に作出されている。光沢は背面・腹面両面に認められ、腹面側の光沢がより顕著である。腹面側の光沢は左側縁上部から下端にかけて広い範囲で残され、特に左側縁側で顕著である。背面側の光沢は刃部には認められず器体中央部に残され、側縁部からの調整剥離により切られている。

d．つまみ部が長軸の軸線と斜交し両側縁が平行のもの　4点（第39図1～3）

素材はいずれも縦長剥片である。つまみ部はバルブ側に作出されるものが2点、剥片末端に作出されるものが2点である。図示した3点のつまみ部は製作段階で長軸の軸線と斜交する位置に作出されるものであるが、本類に含まれた図示しない1点は素材剥片の形状に制約され長軸と斜交する位置につまみ部が作出される。顕著な光沢が看取されるものはないが、第39図3は腹面下端部の稜が摩滅する。

e．つまみ部が長軸の軸線の軸線上にあり両側縁の形状が異なるもの　16点（第39図4～15）

第39図6を除く15点が縦長剥片を素材としており、縦長剥片を素材とするもののうち、つまみ部を剥片末端に作出するものが4点である。刃部形状が半月状を呈するものが13点と多く、側面観・断面形は概して薄手を呈する。半月状を呈する13点中つまみ部が直線状の刃部側に偏って作出されるものが第39図13を除く12点である。光沢が看取されるものは12点（第39図4・6・8・10・13・14）である。いずれも他類型同様につまみ下部から器体下部に看取され、光沢を切る微細な剥離を腹面に有するものが多い。また、看取される光沢は一個の資料においても一様ではなく、直線状の刃部側に特に強い光沢が看取される。

横型

f．つまみ部が短軸の軸線上にあるもの　6点（第40図1～6）

第40図2が横長剥片を素材剥片とし、第40図5を除く6点がバルブ側につまみ部を作出する。光沢が看取されるものは第40図6である。第40図6は背面側器体下部の縁辺付近に若干、腹面側器体左半分にかけたつまみ部から器体下部にかけて広く看取され、縦型石匙に多く見られる部位である。

g．つまみ部が短軸の軸線と斜交するもの　3点（第40図7～9）

3点とも縦長剥片を素材としており、剥片側縁につまみ部を作出するもの2点（第40図7・8）、バルブをつまみ部とするもの1点（第40図9）である。腹面側の刃部に光沢が看取されるものが2点（第40図7・9）である。第40図7は特に明瞭な光沢が認められる。第40図7は腹面側のつまみ部とは反対側の長軸辺側に、第40図8・9はつまみ部を有する長軸辺側に僅かに認められる。第40図7はつまみ部に施される剥離の末端に摩滅が認められる。

不定形石器（第41図1～第43図6・第52図3）

素材剥片に加工が施される定形石器以外の剥片石器を一括した。211点の出土であるが、欠損するものもあり、接合を行っていないため正確な個体数は不明である。石質はいずれも珪質頁岩である。第Ⅳ層～第Ⅵ層の出土が多く、第Ⅴ層からの出土が74点と最も多い。縁辺の一部に押圧剥離を施しただけのものもあるが、主に図示したものは削器的・掻器的なものである。

石核（第44図1）

7点出土した。母岩の原礫面を残すものが5点である。

半円状扁平打製石器（第45図1～第46図7）

16点出土した。石質は安山岩で、板状節理を利用し製作されているものは11点（第45図4・6）であり、その他は扁平な礫を用いている。器体全面の厚みを減じた加工が施されるものは第45図5の1点である。第46図7の下縁部には擦切具にみられる擦り痕が看取され、これと切り合う剥離を切っている。

抉入扁平磨製石器（第46図8～第47図10）

25点出土した。石質は安山岩である。撹乱等から出土した9点を除くと基本層序第Ⅰ層からの出土が1点、基本層序第Ⅲ層からの出土が1点、第Ⅳ層からの出土が5点、第Ⅴ層からの出土が8点、第Ⅵ層からの出土が1点である。欠損するものはいずれも上辺あるいは下辺からの衝撃により欠損しており、

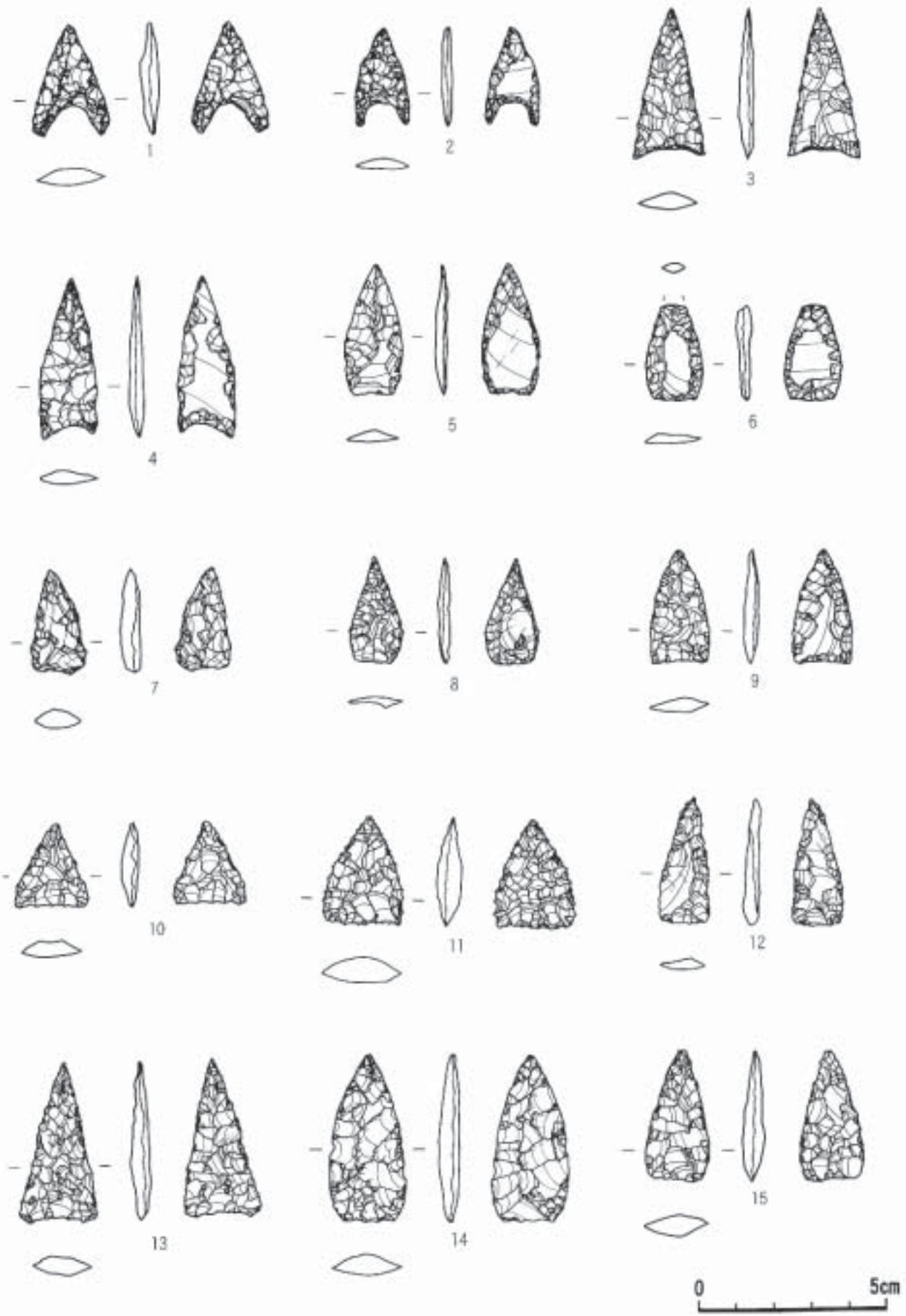

第 33 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（石鏃 a・b）

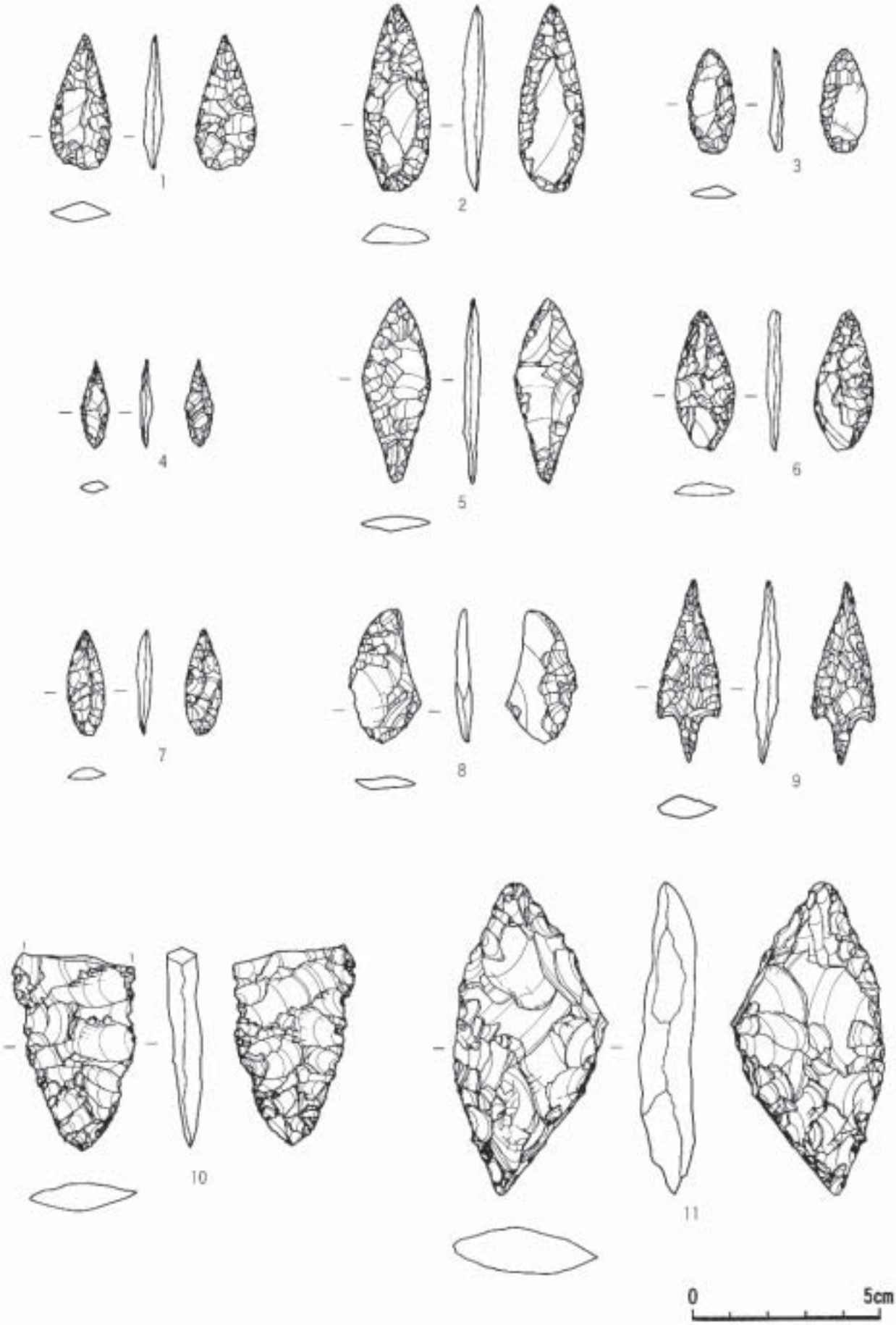

第 34 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（石鏃 c・d・e，石槍）

第 35 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（石錐・石篦）

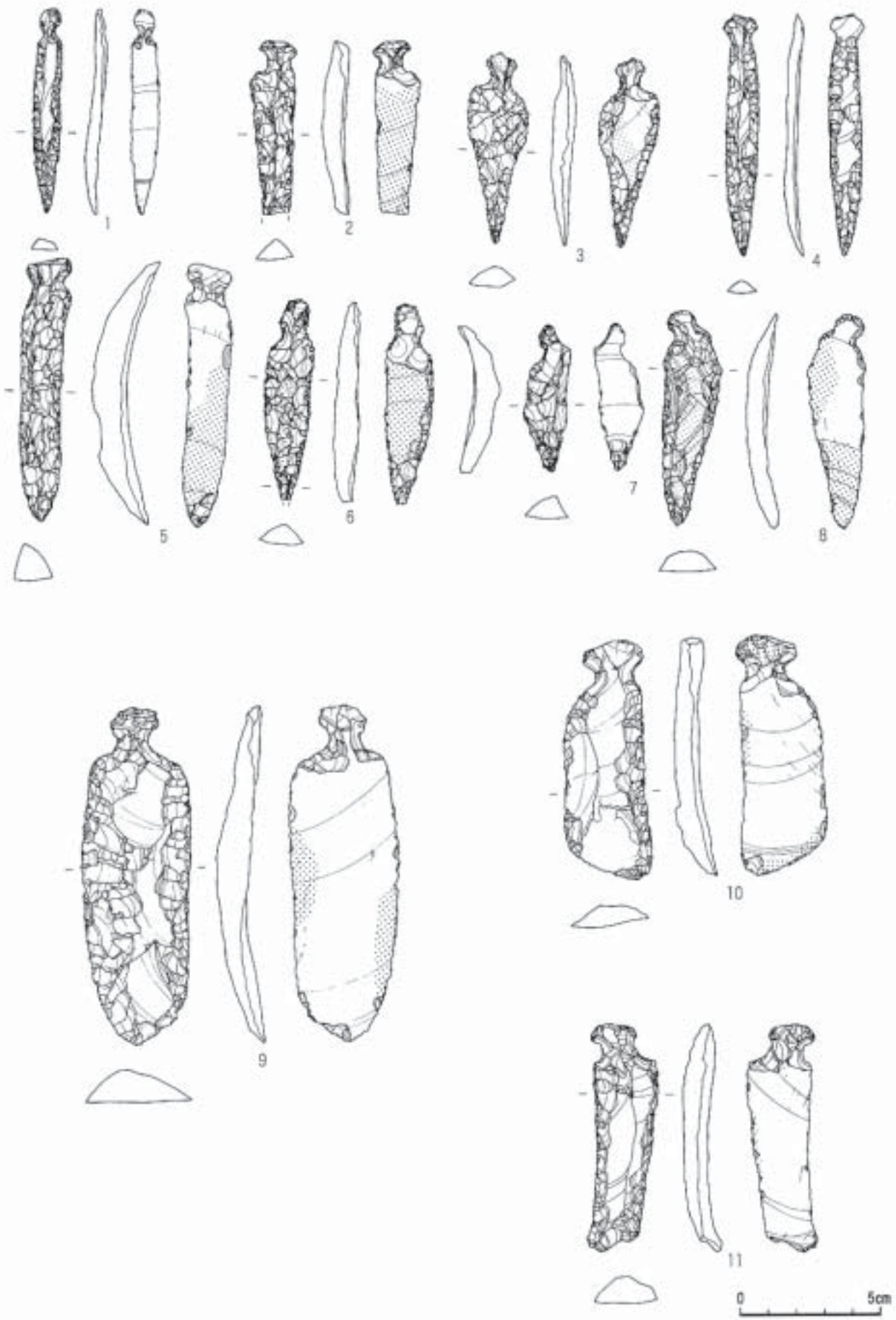

第 36 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（石匙 a1・a2・a3）

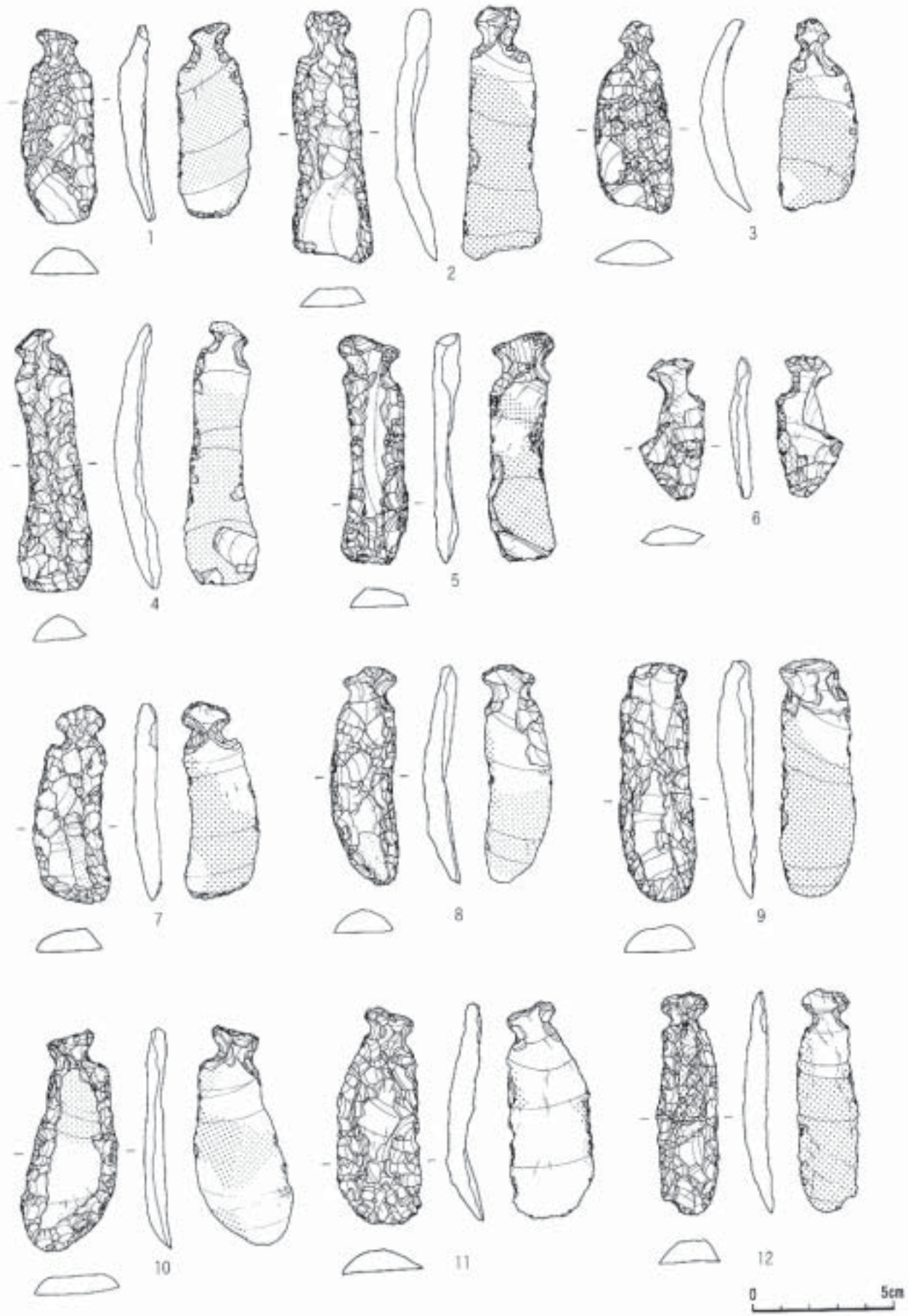

第 37 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（石匙 a3・a4）

第 38 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（石匙 a4・a5・b・c）

第 39 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（石匙 d・e）

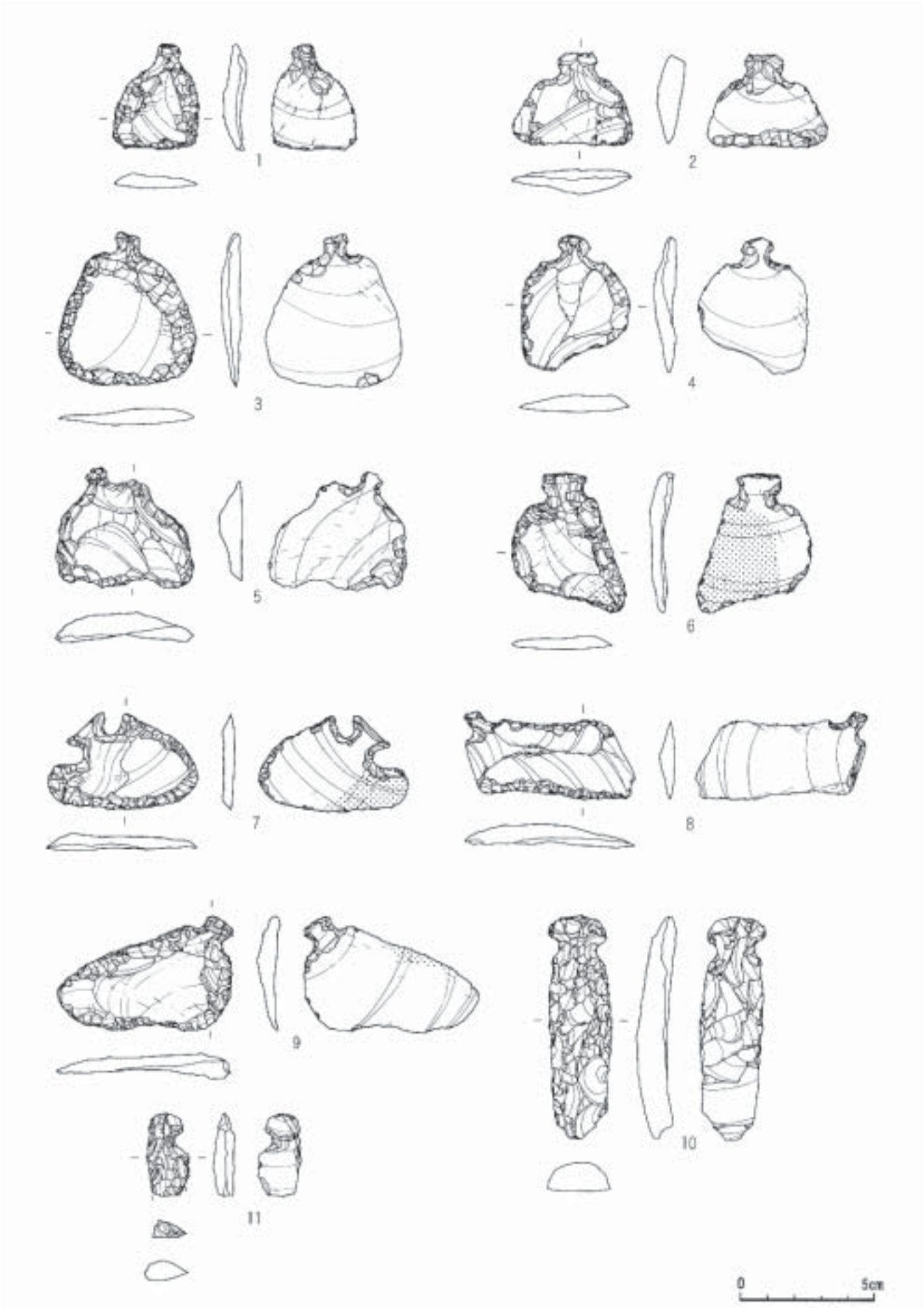

第 40 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（石匙 f・g）

第 41 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（不定形石器）

第 42 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（不定形石器）

第 43 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（不定形石器）

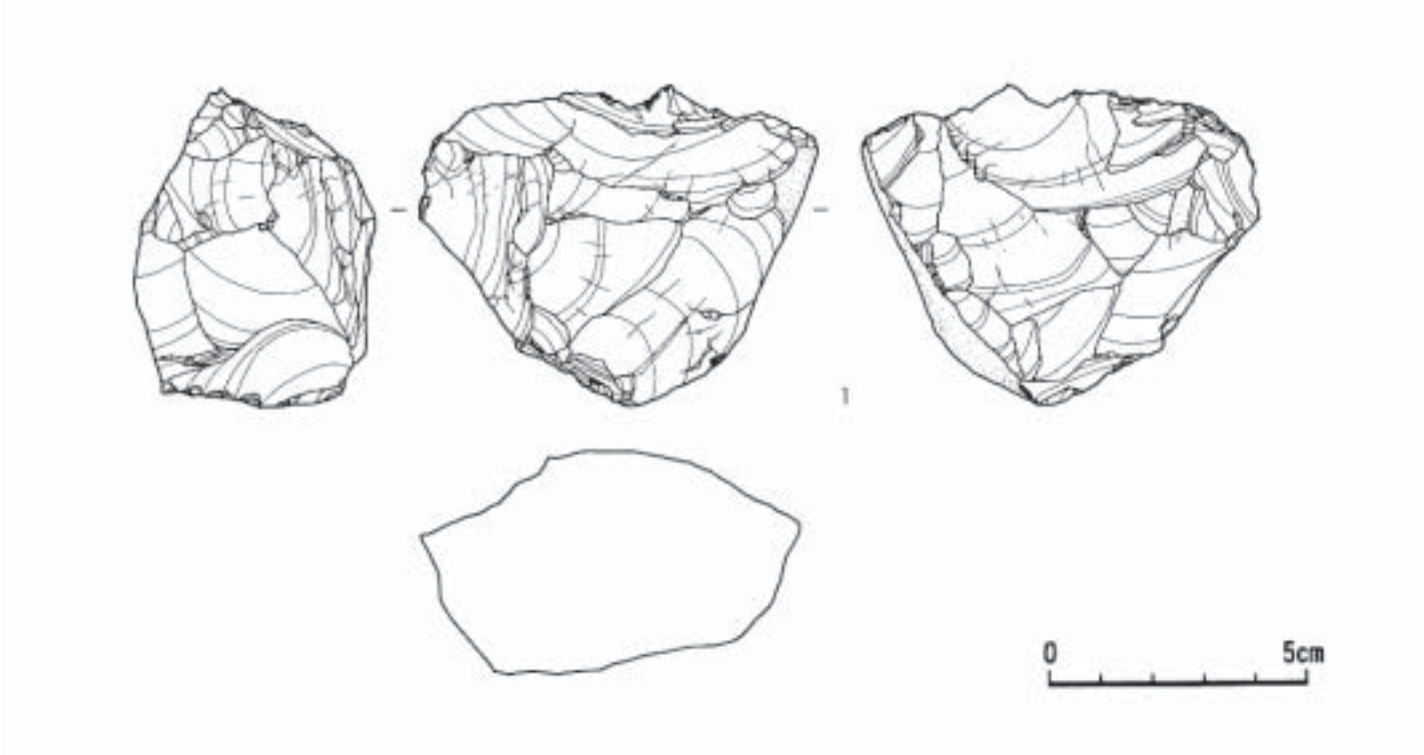

第 44 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（石核）

昭和 52 年度の報告でも同様の結果が報告されている。抉りを有するものについては、昭和 52 年度の報告では、抉りを擦りにより作出した後に全面を擦ると報告されているが、今回図示するものには抉りを剥離により作出した後に表裏面を擦るもの（第 46 図 9 ～ 11・第 47 図 6・8・10）がある。剥離と擦り痕の新旧関係は概して剥離の方が古いことから、製作方法としては共通する手法が採用されていたが、製作手順については一様ではない可能性が考えられる。板状節理を利用し製作したと思われるものは 7 点（第 46 図 8・10・第 47 図 2・3）であり、それ以外のものは扁平な礫を素材として用いている。

擦切具（第 48 図 1）

1点出土した。板状節理の安山岩を用いている。器厚を減じる調整剥離は表面左側縁に認められるのみである。機能面の幅については表面側の擦り幅が裏面側よりも広くなっており、機能面底部に残される稜が表面側に偏り、機能面も表面側が片減りとなっている。

磨製石斧（第 48 図 2 ～ 6）

7 点出土した。石質は頁岩・細粒凝灰岩が各 1 点、輝緑凝灰岩が 5 点である。擦り切りにより製作されたと思われるものは 2 点（第 48 図 3・6）である。

敲磨器類（第 48 図 7 ～第 49 図 12）

36 点出土した。石質は安山岩が最も多く、次いで石英安山岩が多く用いられている。主要な使用痕により以下の 3 類型に分類した。

a. 磨石 12 点 第 48 図 7 ～ 12）

形状が棒状の礫を用いているものが 3 点（第 48 図 7 ～ 9）、厚みのある円礫状のものを用いているも

のが2点（第48図10）、扁平な半円状の礫を用いているものが5点（第48図11・12）、磨りにより扁平な形状となっているものが1点（第48図13）である。棒状の礫を用いているものと円礫状のものは磨り痕を単独で有する。扁平な礫を用いているものはいずれも側面を機能面としており、機能面を打面とする剥離を有する。機能面の磨りと剥離の新旧関係はいずれも磨りの方が新しい。

b．凹石　12点（第49図1～4）

凹み痕を単独で有するものが多い。凹みは深さに関係なくいずれも摩滅したように滑らかである。

c．敲石　12点（第49図5～12）

扁平な礫を用いているものは2点と少なく、厚みのある礫や棒状の礫を用いているものが多い。

石錘（第50図1）

1点出土した。石質は安山岩である。表裏及び側縁に帯状に敲打を施す以外には調整が看取されない。

砥石（第50図2）

3点出土した。石質は図示した1点が大理石、その他は安山岩と泥岩である。

搬入礫（第50図3～6）

16点出土した。石質はいずれも柱状節理の石英安山岩である。第Ⅴ層からの出土が9点と多く、それ以外は第Ⅲ層から第Ⅶ層からの出土が1～2点ずつである。基本的には、棒状の形状を大きく変え得る調整は施されずに、側縁からの剥離が散発的に施されるものが殆どであるが、第50図6のように入念に擦りを施すものがある。

石皿（第50図7～第51図3）

12点出土した。いずれも欠損品か破砕片であり、全体の形状を把握し得る資料はない。石質はいずれも安山岩である。

打製石斧（第51図4）

1点出土した。石質は安山岩である。

その他の礫石器（第51図5）

1点である。礫の縁辺部に調整を意図したと思われる連続した剥離が施されるものを本類とした。石質は頁岩である。形状は打製石斧と類似するが、打割作業を行わずに素材に剥離を施しただけである点から打製石斧に分類することが疑問視されたため本類とした。

（沼宮内陽一郎）

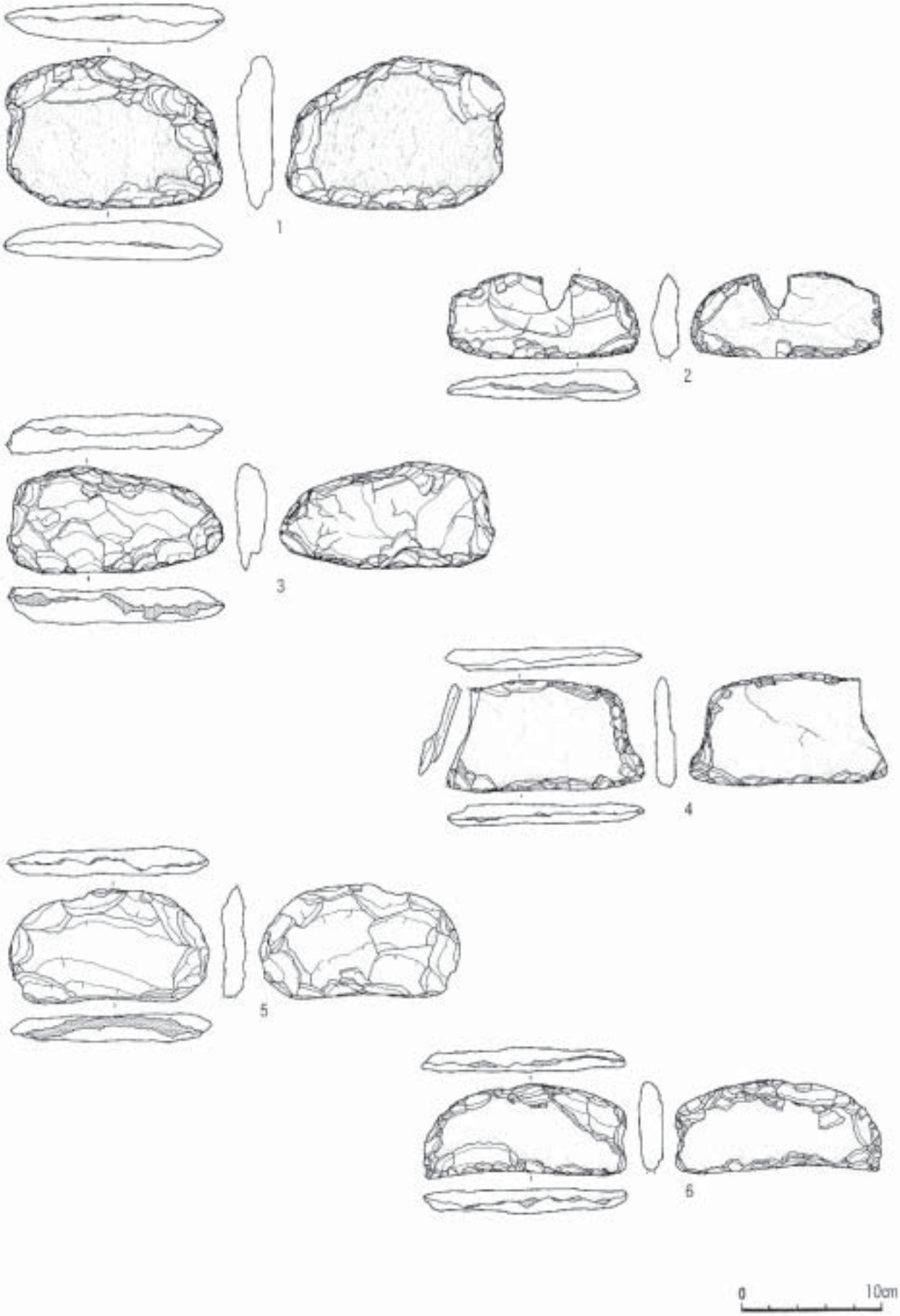

第 45 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（半円状扁平打製石器）

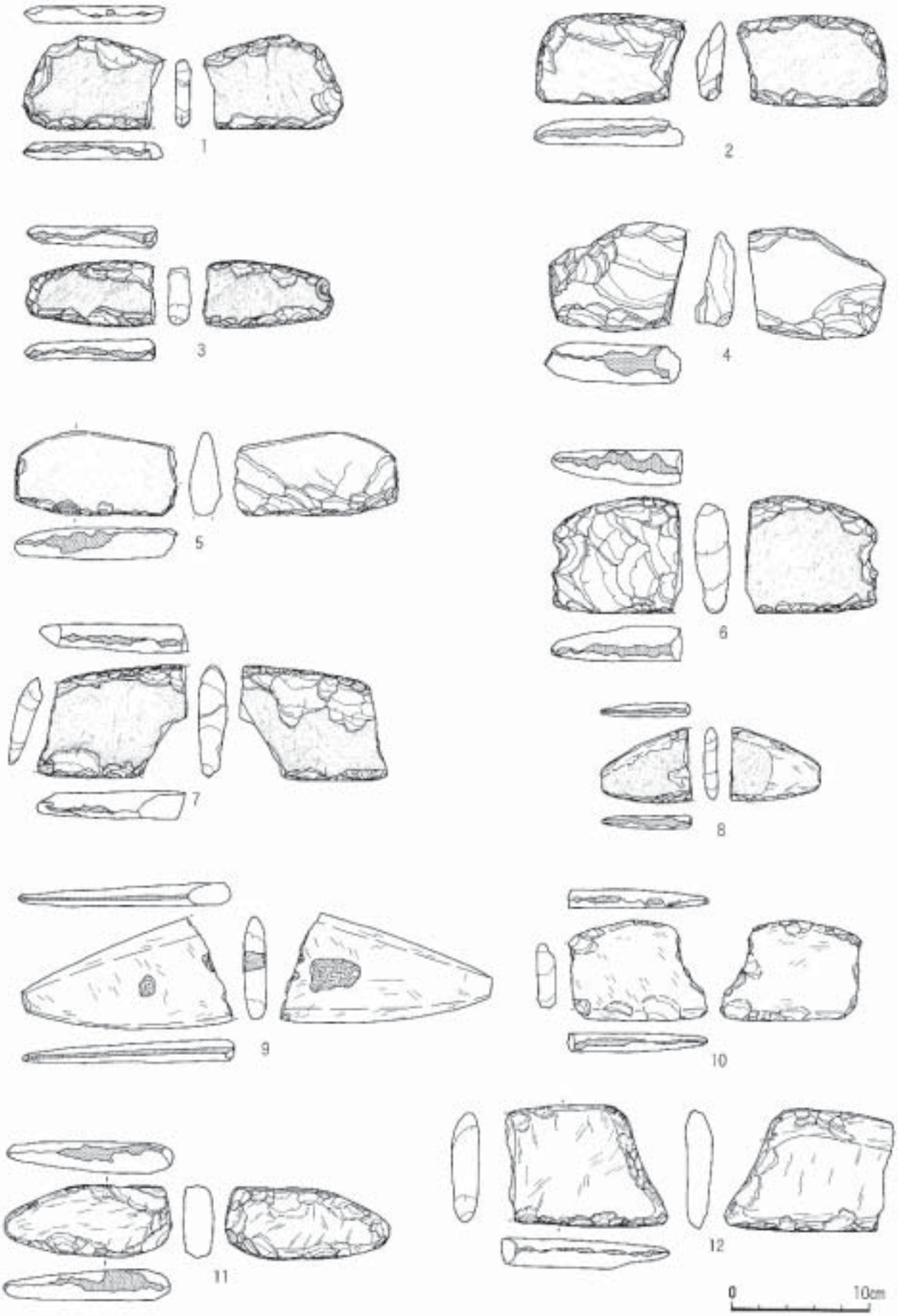

第 46 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（半円状扁平打製石器・抉入扁平磨製石器）

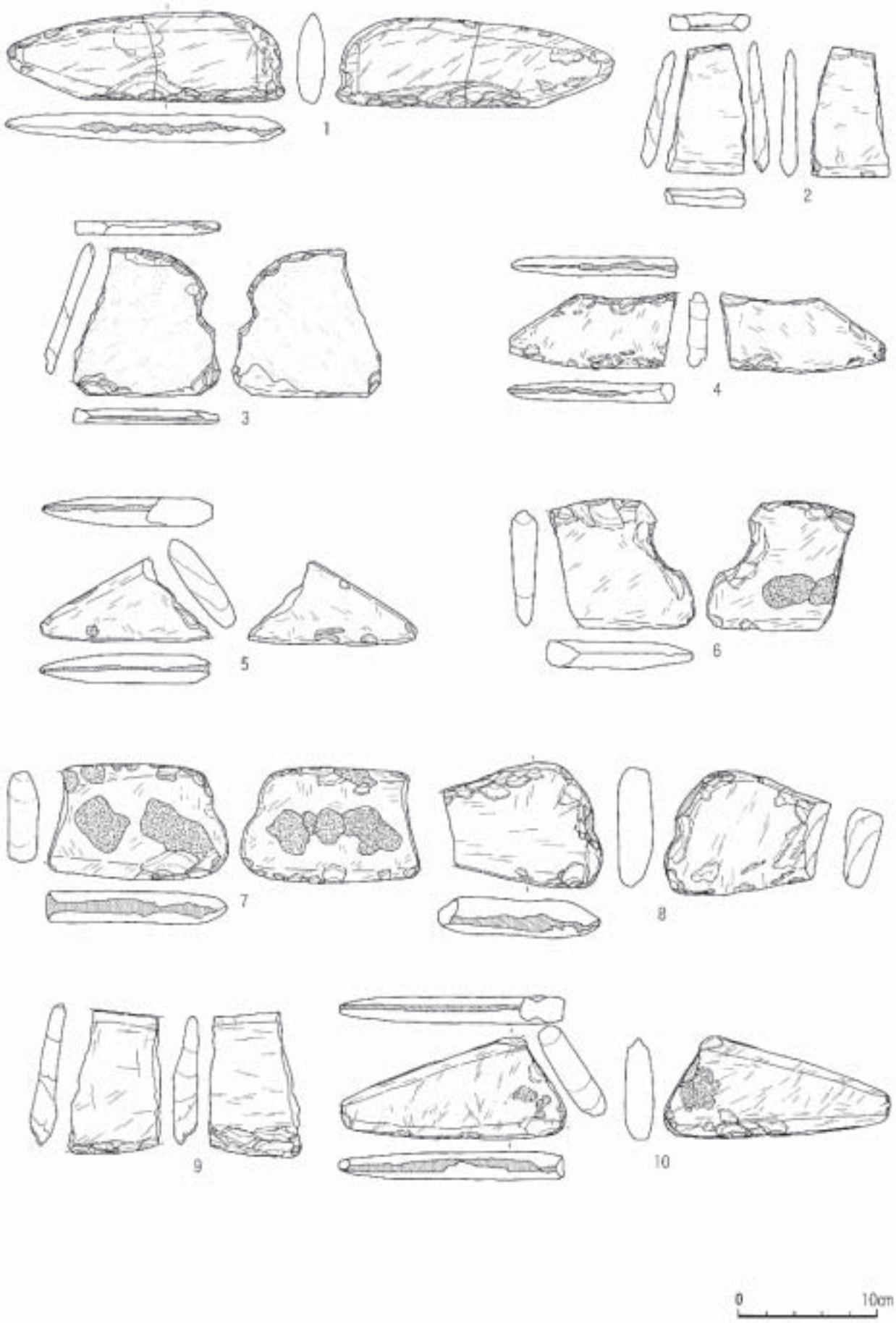

第 47 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（抉入扁平磨製石器）

第 48 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（擦切具・磨製石斧・敲磨器類 a）

第 49 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（敲磨器類 b・c）

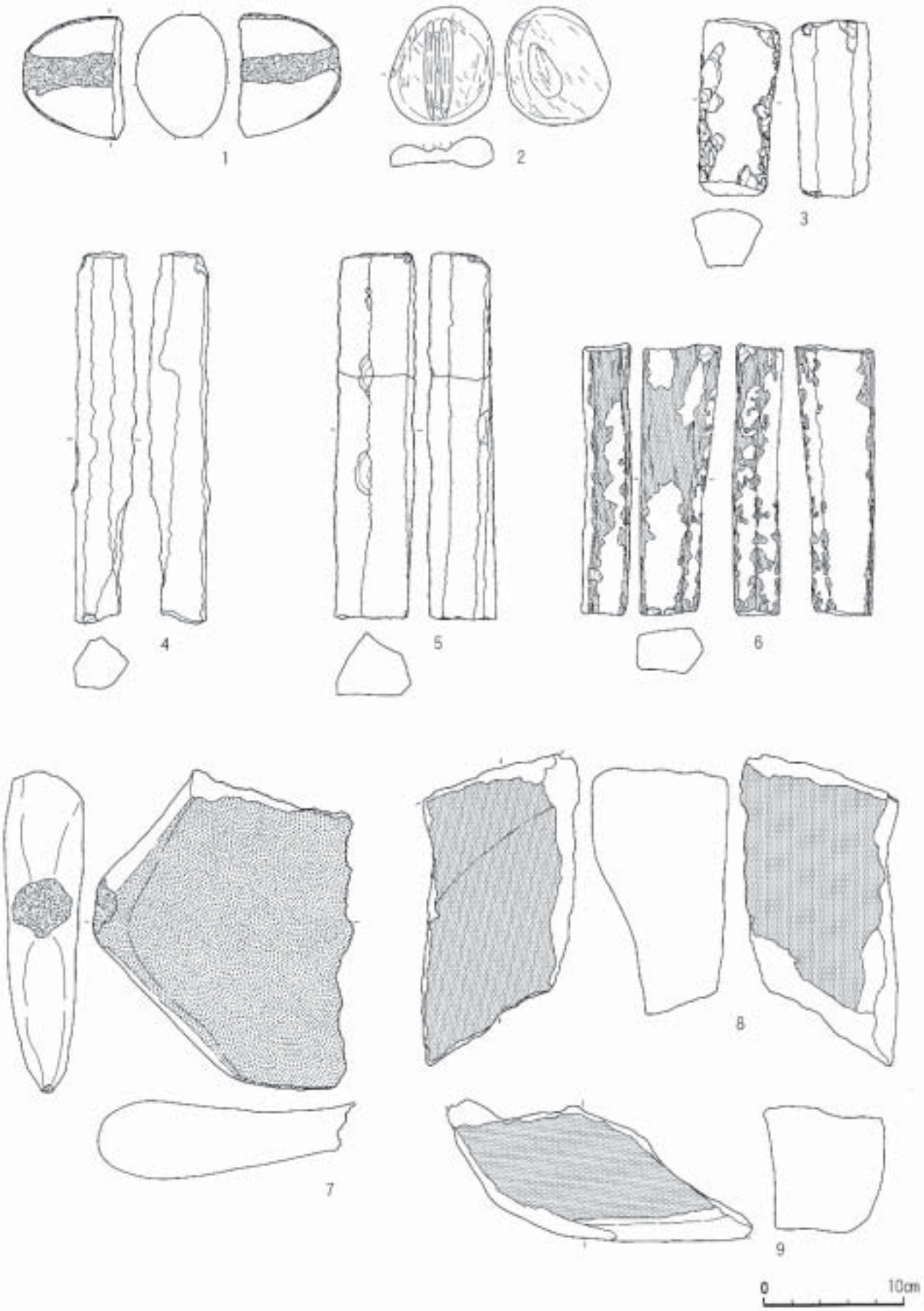

第 50 図　第 1 号遺物集中ブロック出土石器（石錘・砥石・搬入礫・石皿）

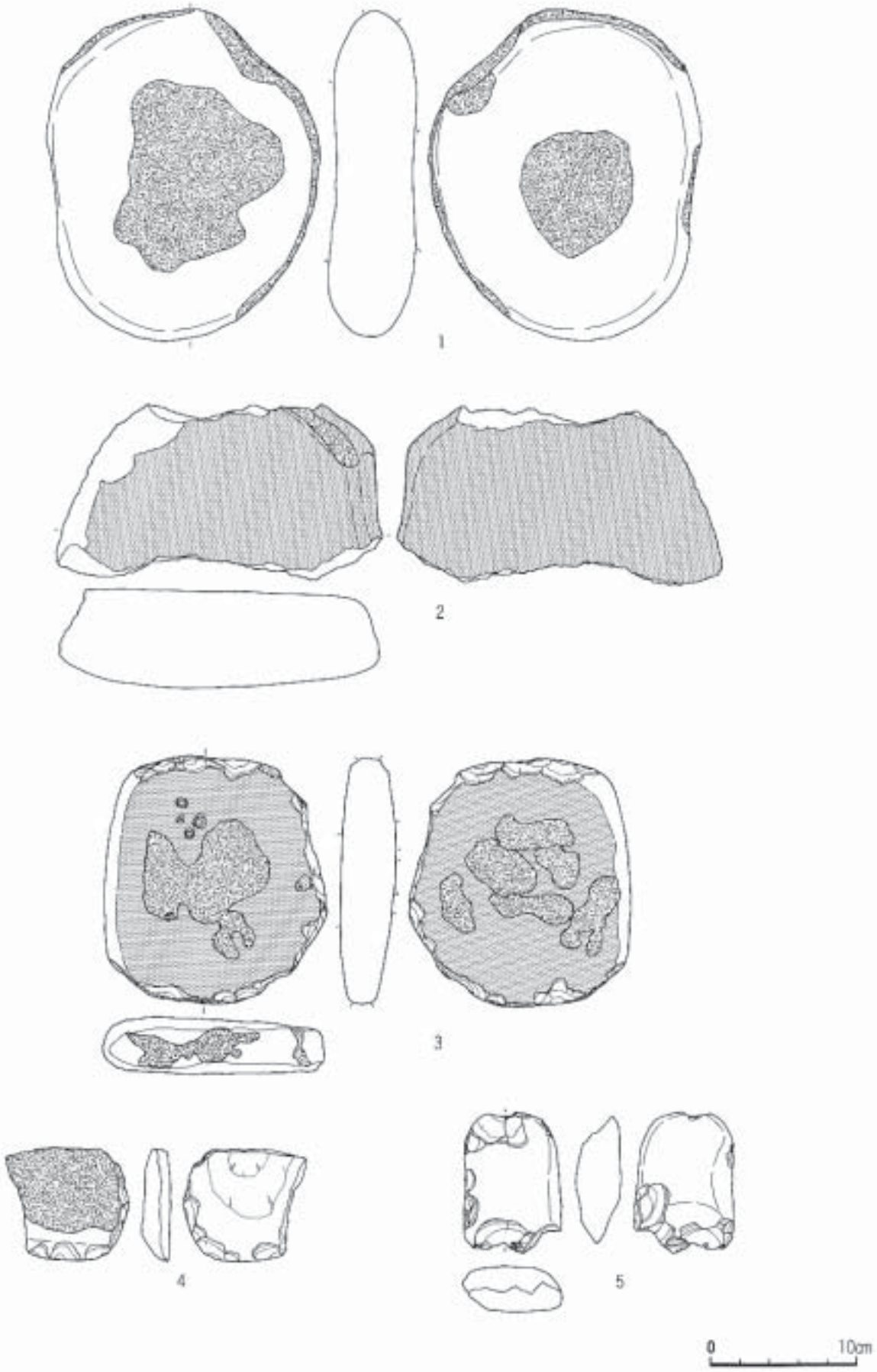

第51図　第1号遺物集中ブロック出土石器（石皿・打製石斧・その他）

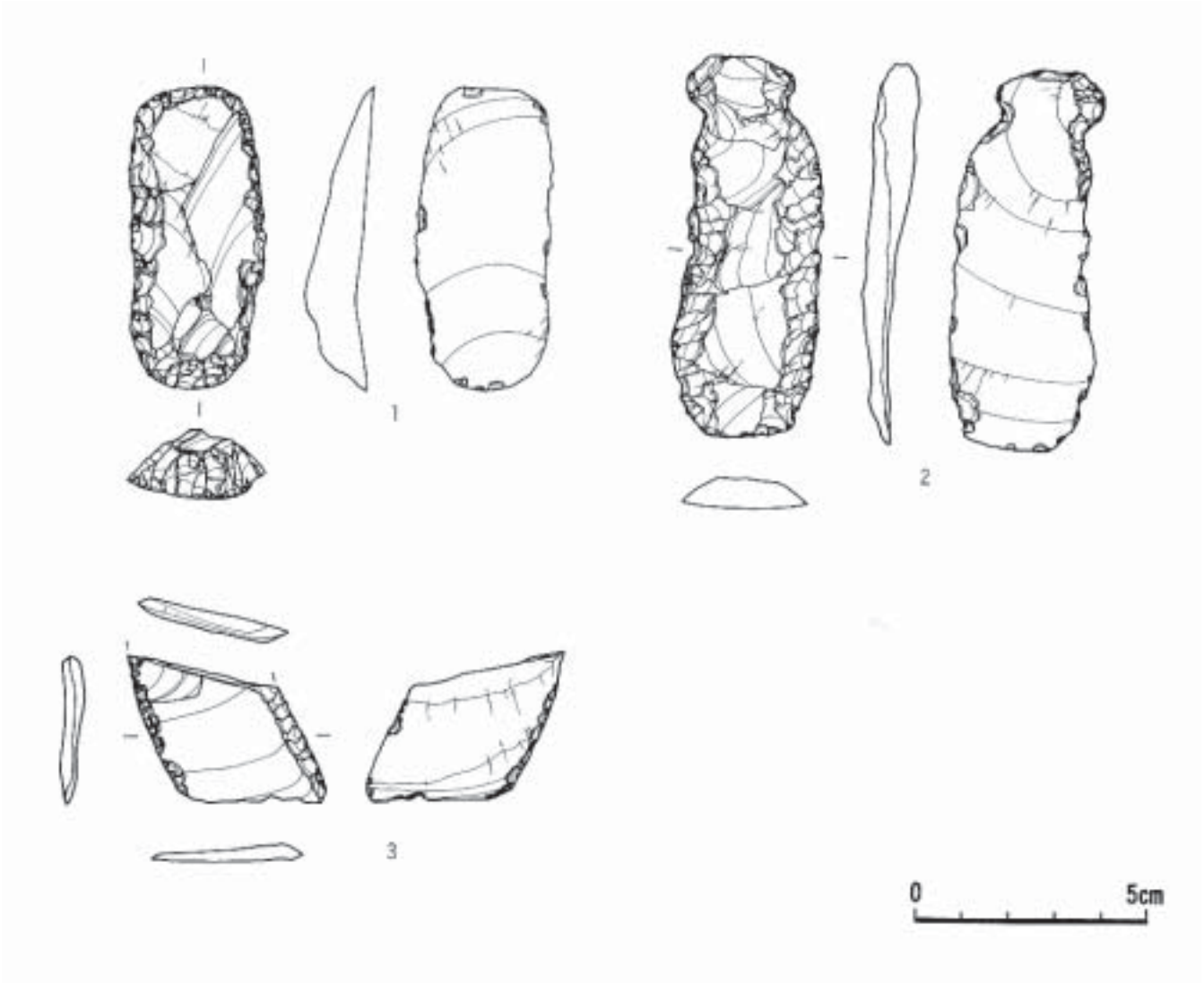

第 52 図　第 2 号遺物集中ブロック出土石器（石篦・石匙・不定形石器）

第９表　第１号遺物集中ブロック出土石器観察表①

図版番号	出土地点	層　位	最大計測値				石　質	分　類	備　考
			長（㎜）	幅（㎜）	厚（㎜）	重（ｇ）			
33－１	Ｑ－30	Ⅳ	31	21	5	2.1	珪・頁	石鏃ａ	
2	Ｋ－18	Ⅴ	27	15	3	0.8	〃	〃	
3	Ｋ－19	Ⅴ	43	20	5	2.5	〃	〃	
4	Ｌ－19	Ⅵ	45	16	4	2.1	〃	〃	
5	Ｋ－19	カクラン	36	16	4	1.3	〃	〃	
6	Ｌ・Ｍ－26	Ⅳ	26	16	4	1.1	〃	石鏃ｂ	
7	Ｋ－25	Ⅴ	29	15	6	1.2	〃	〃	
8	Ｌ－20	Ⅳ	29	15	4	0.6	〃	〃	
9	Ｋ－19	Ⅴ	31	16	5	1.4	〃	〃	
10	Ｌ・Ｎ－26	Ⅳ	23	20	5	1.6	〃	〃	
11	Ｋ－25	Ⅲ	51	19	5	3.4	〃	〃	
12	Ｋ－19	Ⅴ	30	22	7	3.5	〃	〃	
13	Ｋ－18	Ⅴ	35	14	5	1.1	〃	〃	
14	Ｋ－19	Ⅴ	44	22	6	2.9	〃	〃	
15	Ｋ－19	Ⅴ	46	21	6	5.2	〃	〃	
34－１	Ｍ－20	Ⅳ	37	17	6	2.3	〃	石鏃ｃ	
2	Ｋ－19	Ⅴ	51	18	6	4.4	〃	〃	
3	Ｌ・Ｍ－26	カクラン	28	13	4	1.0	〃	〃	
4	Ｋ－19	Ⅲ	24	8	3	0.5	〃	〃	
5	Ｋ－25	Ⅲ	51	19	5	3.4	〃	石鏃ｄ	
6	Ｋ－25	Ⅳ	38	16	4	2.1	〃	〃	
7	Ｌ・Ｍ－26	Ⅴ	29	10	4	0.9	〃	〃	
8	Ｋ－19	Ⅴ	(47)	(20)	(5)	(2.1)	〃	〃	
9	Ｍ－20	Ⅳ	50	18	7	3.8	〃	〃	
10	Ｌ－20	Ⅴ	(55)	33	9	(11.1)	〃	石槍	
11	Ｌ－25	Ⅵ	85	42	15	48.4	〃	〃	
35－１	Ｌ－20	Ⅳ	41	31	6	4.1	〃	石錐	
2	Ｍ－20	Ⅳ	(58)	46	15	(14.1)	〃	〃	
3	カクラン		39	30	9	8.9	〃	〃	
4	Ｋ－25	Ⅳ	25	6	3	0.4	〃	〃	
5	Ｍ－21		43	10	7	1.8	〃	〃	
6	Ｌ－25	Ⅴ	(61)	40	18	(43.8)	〃	石箆	
7	Ｋ－25	Ⅴ	(48)	35	13	(24.9)	〃	〃	
36－１	Ｋ－19	カクラン	89	12	7	〃	〃	石匙ａ１	
2	Ｋ－19	Ⅰ．Ⅲ	64	17	10	7.4	〃	〃	腹面光沢
3	Ｋ－19	Ⅰ	(75)	10	7	3.5	〃	〃	両面光沢・石錐
4	Ｌ－20	Ⅴ	70	22	8	9.3	〃	〃	
5	Ｌ－26		97	17	24	21.1	〃	〃	腹面光沢
6	Ｍ－24	カクラン	(73)	17	9	(10.5)	〃	〃	両面光沢
7	Ｌ－24	カクラン	54	17	15	7.6	〃	〃	
8	Ｋ－25	カクラン	80	22	13	14.4	〃	〃	光沢
9	Ｌ－21	カクラン	89	32	15	33.1	〃	石匙ａ２	腹面光沢
10	Ｋ－19	Ⅴ	80	36	15	22.5	〃	石匙ａ３	
37－１	Ｊ－19	Ⅴ	71	27	12	19.5	〃	〃	光沢・下端部摩滅
2	Ｋ－19	Ⅵ	93	29	14	22.1	〃	〃	両面光沢
3	Ｋ－19	Ⅴ	70	29	18	18.9	〃	〃	両面光沢
4	Ｊ－20	Ⅳ	97	27	15	23.6	〃	〃	腹面光沢
5	Ｋ－18	Ⅴ	84	25	10	17.8	〃	〃	腹面光沢
6	Ｐ－30	カクラン	52	24	8	7.2	〃	〃	両面光沢
7	Ｌ－20	カクラン	73	28	10	19.0	〃	〃	両面光沢
8	Ｊ－19	Ⅵ	80	25	13	19.1	〃	石匙ａ４	腹面光沢
9	Ｋ－19	Ⅴ	87	27	13	32.2	〃	〃	両面光沢・ﾌﾙｰﾃｨﾝｸﾞ様剥離
10	Ｋ－18	Ⅴ	81	36	9	19.1	〃	〃	両面光沢
11	Ｋ－19・20	Ⅴ	80	30	14	24.1	〃	〃	腹面光沢
12	Ｋ－20	Ⅴ	82	23	11	17.7	〃	〃	両面光沢
38－１	Ｋ－20	Ⅳ	89	28	15	14.5	〃	〃	腹面光沢
2	Ｌ－19	Ⅴ	68	20	12	11.4	〃	〃	腹面刃部光沢
3	Ｊ－19	Ⅵ	79	28	13	15.8	〃	〃	
4	Ｊ－19	Ⅵ	86	29	9	12.7	〃	石匙ａ５	両面光沢
5	Ｌ－20	カクラン	61	24	11	7.5	〃	〃	
6	Ｋ－19	Ⅴ	61	38	11	16.0	〃	石匙ｂ	
7	Ｋ－19	Ⅴ	63	41	9	13.3	〃	〃	腹面光沢
8	Ｋ－18	Ⅴ	70	31	10	14.8	〃	〃	両面光沢

第10表　第1号遺物集中ブロック出土石器観察表②

図版番号	出土地点	層　位	最大計測値				石　質	分　類	備　考
			長（㎜）	幅（㎜）	厚（㎜）	重（g）			
38－9	J－19	V	68	34	11	14.2	珪・頁	石匙b	
10	M－28	カクラン	64	36	12	22.4	〃	〃	
11	L－20	カクラン	54	31	10	14.2	〃	〃	
12	L－20	Ⅲ	86	25	16	15.2	〃	石匙c	腹面光沢
39－1	K－18	V	53	24	10	8.1	〃	石匙d	腹面刃部光沢
2	K－19	V	68	40	14	22.6	〃	〃	
3	L－20	カクラン	58	25	11	8.7	〃	〃	
4	K－19	V	56	37	6	12.6	〃	石匙e	腹面光沢
5	K－25	V	65	33	8	9.8	〃	〃	
6	K－19	V	69	41	11	20.9	〃	〃	腹面光沢
7	K－19	V	67	34	11	12.5	〃	〃	腹面刃部光沢
8	K－25	V	64	25	10	9.3	〃	〃	腹面光沢
9	J－19	V	83	36	12	19.3	〃	〃	アスファルト状付着
10	L－19	Ⅵ	101	41	13	39.5	〃	〃	腹面刃部光沢
11	K－19・20	V	75	28	12	14.7	〃	〃	腹面刃部光沢
12	L－20	V	74	35	10	20.9	〃	〃	腹面刃部光沢
13	J－19	Ⅵ	66	32	10	15.5	〃	〃	両面光沢
14	K－19	V	72	31	12	16.4	〃	〃	
15	L－20	カクラン	58	33	12	13.9	〃	〃	腹面刃部光沢
40－1	K－19	V	44	33	9	7.5	〃	石匙f	
2	K－18	V	45	36	11	11.2	〃	〃	
3	L－19	V	58	52	7	17.5	〃	〃	
4	K－19	V	52	42	8	13.2	〃	〃	
5	K・L－19	カクラン	53	46	9	19.3	〃	〃	
6	K－19	V	54	44	9	12.3	〃	〃	両面光沢
7	L－25	V	57	37	6	12.2	〃	石匙g	腹面光沢
8	K－19	V	65	34	10	12.9	〃	〃	両面刃部光沢
9	J－19	V	66	44	8	15.2	〃	〃	腹面刃部光沢
10	K－19	V	(85)	23	19	28.2	〃	石　匙	
11	L－20	カクラン	(34)	17	8	4.4	〃	〃	
41－1	K－18	Ⅰ	52	35	11	6.3	〃	不定形石器	
2	J－19	Ⅲ	76	41	20	52.2	〃	〃	
3	J－19	Ⅲ	82	49	14	45.9	〃	〃	
4	K・L－19	Ⅲ	58	48	9	16.2	〃	〃	
5	L－24	Ⅳ	67	27	11	15.1	〃	〃	
6	J－19	Ⅳ	49	48	18	31.3	〃	〃	
42－1	M－21	Ⅳ	42	32	10	6.8	〃	〃	
2	K－19	Ⅳ	46	(36)	17	(29.0)	〃	〃	
3	K－19	Ⅳ	41	35	12	11.6	〃	〃	
4	L－22	V	78	42	18	34.9	〃	〃	
5	J－19	V	61	46	9	9.7	〃	〃	
6	K－18	V	83	33	18	27.4	〃	〃	
7	L－20	V	65	40	9	20.1	〃	〃	
43－1	J－19・20	V	(43)	(28)	7	(8.6)	〃	〃	
2	K－19	V	61	51	13	25.9	〃	〃	
3	K－25	V	(48)	(31)	8	(9.0)	〃	〃	
4	J－19	Ⅵ	89	50	26	56.0	〃	〃	
5	C－20	カクラン	88	42	13	23.3	〃	〃	
6	L－24	カクラン	56	46	10	24.1	〃	〃	
44－1	K－20	カクラン	79	64	47	230.0	〃	石　核	
45－1	K－18・19	V	157	113	28	620.0	安	半扁平	
2	K－19	V	140	(62)	22	(181.9)	〃	〃	
3	L－20	V	157	77	28	440.9	〃	〃	
4	K－19	V	(145)	81	15	(266.9)	〃	〃	
5	K－20	V	146	83	22	329.7	〃	〃	
6	K－19	V	150	68	18	239.0	〃	〃	
46－1	C－27	カクラン	(103)	70	13	(135.9)	〃	〃	
2	M－28	カクラン	(110)	(68)	20	(212.5)	〃	〃	
3		カクラン	(96)	49	17	(94.2)	〃	〃	
4	R－30	カクラン	(101)	(82)	29	(331.1)	〃	〃	
5		カクラン	(120)	62	24	(241.4)	〃	〃	
6	K－19	カクラン	(96)	(86)	26	(317.1)	〃	〃	
7	M－19	カクラン	(109)	(84)	21	(234.3)	〃	〃	

第 11 表　第 1・2 号遺物集中ブロック出土石器観察表③

図版番号	出土地点	層　位	最大計測値				石　質	分　類	備　考
			長（㎜）	幅（㎜）	厚（㎜）	重（g）			
46－8	K－19	Ⅲ	(66)	55	10	(46.6)	安	抉扁平	
9	L－20	Ⅳ	(143)	(87)	16	(250.4)	〃	〃	
10	L－24	Ⅳ	(104)	74	14	(156.8)	〃	〃	
11	M－29	Ⅳ	122	53	23	208.3	〃	〃	
12	L－24	Ⅳ	(123)	91	20	(297.4)	〃	〃	
47－1	K－19	Ⅴ	204	65	20	427.9	〃	〃	
2	M－29	Ⅴ	(96)	(58)	13	(100.2)	〃	〃	
3	K－19	Ⅴ	(109)	(108)	11	(185.4)	〃	〃	
4	K－19	Ⅴ	(122)	68	15	(153.2)	〃	〃	
5	J－19	カクラン	(124)	(61)	(20)	(162.4)	〃	〃	
6			(107)	(96)	20	(273.6)	〃	〃	
7		カクラン	(132)	85	23	(483.7)	〃	〃	
8	K・L－20	カクラン	(119)	91	27	(445.9)	〃	〃	
9	L－26		(106)	(68)	18	(195.1)	〃	〃	
10	カクラン		(158)	(79)	22	(353.5)	〃	〃	
48－1	M－28	Ⅱ	(168)	(97)	13	(165.9)	〃	擦切具	
2	L－19	Ⅳ	(43)	(27)	(8)	(13.5)	輝緑凝灰岩	磨製石斧	
3	K－18	Ⅴ	(53)	46	16	(65.8)	〃	〃	
4	K－19	Ⅴ	67	29	12	26.6	細粒凝灰岩	〃	
5	K－25	Ⅵ	72	20	6	15.2	輝緑凝灰岩	〃	
6	M－24	カクラン	81	32	15	73.1	〃	〃	
7	R－30	カクラン	(152)	(71)	(54)	(756.0)	安	敲磨器ａ	
8	K－18	Ⅴ	173	64	47	846.0	〃	〃	
9	L－20	Ⅴ	139	53	37	352.2	〃	〃	
10	K－18	Ⅵ	110	79	44	534.0	〃	〃	
11		カクラン	156	69	35	565.5	〃	〃	
12	Q－30	Ⅳ	150	65	29	507.9	〃	〃	
13	L－20	Ⅳ	113	89	31	411.3	〃	敲磨器ｂ	
49－1	L－20	Ⅴ	129	43	29	190.3	〃	〃	
2	K－18	Ⅵ	141	68	47	476.4	〃	〃	
3	L－20	Ⅵ	114	66	28	282.5	〃	〃	
4	J－19・20	Ⅴ	105	72	28	180.4	〃	〃	
5	L－25	Ⅳ	130	78	37	516.0	〃	敲磨器ｃ	
6	K・L－20	カクラン	209	51	36	486.0	〃	〃	
7	K－19	Ⅵ	123	71	48	594.0	〃	〃	
8	L－19	Ⅴ	120	71	53	518.0	〃	〃	
9	L－19	Ⅴ	155	64	38	488.0	〃	〃	
10	K－18	Ⅵ	116	105	63	1026.0	〃	〃	
11	K－18	Ⅴ	130	69	58	684.0	〃	〃	
12	L－19	Ⅴ	76	75	57	478.0	〃	〃	
50－1	L－28	カクラン	(90)	(74)	(66)	(586.1)	〃	石錘	
2	N－28	Ⅵ	86	76	22	192.3	大理石	砥石	
3	K－25	Ⅴ	129	58	42	460.0	安	搬入礫	
4	L－19	Ⅵ	270	41	37	558.0	〃	〃	
5	K－18	Ⅴ	268	59	50	996.0	〃	〃	
6	M－29	Ⅴ	198	57	36	544.0	〃	〃	
7	K－19	Ⅴ	(234)	(190)	(58)	(3280.0)	〃	石皿	
8	L－20	Ⅴ	(227)	(115)	(98)	(2690.0)	〃	〃	
9	K－25	Ⅴ	(221)	(101)	(89)	(1932.0)	〃	〃	
51－1	R－41	Ⅶ	(231)	(190)	(59)	(4075.0)	〃	〃	
2	K－19	Ⅸ	(426)	(122)	(67)	(3135.0)	〃	〃	
3	L－20	カクラン	172	154	40	1716.0	〃	〃	
4	K－18	Ⅴ	(85)	(79)	(20)	(162.0)	〃	打製石斧	
5		Ⅴ	98	69	32	228.0	頁	その他	
52－1	AⅠ－46	Ⅴ	67	30	15	25.5	珪・頁	石箆	
2	AH－46	Ⅳ	84	32	11	20.8	珪・頁	石匙ａ３	
3	AⅠ－46	Ⅳ	44	33	5	5.3	珪・頁	不定形石器	

（3）土製品

本遺跡出土の土製品は、土器片利用土製品が1点、垂飾土製品が3点、焼成粘土塊が2点、その他の土製品が2点出土した。これらは、全て第1号遺物集中ブロックにおいての出土である。

土器片利用土製品（第53図1）

土器の破片を打ち欠いて、おおむね円形に形作られた土製品である。第Ⅳ層より1点出土した。素材として第Ⅳ群土器の無文の胴部破片を利用している。加工状況は、素材である土器破片の剥離面2㎝ほどについて未加工のまま利用しており、残る周囲に打ち欠きが施されている。

垂飾土製品（有孔土製品）（第53図2～4）

3点が出土している。昭和52年度報告の垂飾土製品とされる土製品と同様のものと思われ、この名称を用いた。高さ3～5㎝で、手捏ねで成形されている。開口部は、おおむね楕円形を呈している。底部は、第53図2は平底で、第53図3、4は尖底である。それぞれ側面に焼成前における穿孔もしくはその痕跡が2カ所みられる。2カ所の穿孔にあたっては、開口部の長軸方向に一方の外面から棒状の工具を突き刺して、そのまま、反対側の内面から外側に突き刺している。

第53図2は器面に複節斜縄文が施されている。第53図3には施文はなされていない。第53図4は一部に複節斜縄文をほどこした痕跡が認められた。

焼成粘土魂（第53図5、6）

焼成を受けた不定形の粘土の塊である。第Ⅴ層から2点出土した。片側に平坦面を有する結果、概ね板状を呈するもの（第53図5）と概ね紐状を呈するもの（第53図6）がみられる。第53図5は、片面について中央部を主体に概ね同一方向に幅3、4㎜の工具を用いてミガキを施し、その後、縁辺部分については外側から内側に向かって短くミガキを施している。その際には、作業が粗く縁辺部分の粘土が中央部の平坦面に被っている状況が見られ、調整による成形の意図は感じられるものである。平坦面の反対の面は、同様の工具を使用したものと思われるが、中央部を主体に工具の痕跡がみられ、周囲と比較し、窪んでいるものの成形の意図は認めがたいものである。

第53図6には、特に調整等の痕跡は認められなかった。そのため、外面は粗雑である。紐状の太い部分の突端は、摩滅のため幾分不明瞭ではあるが、破損部分と思われる。胎土には砂粒が認められる。

その他の土製品（第53図7、8）

第53図7は破損資料である。第Ⅴ層から出土した。中央部がくびれ、両端部が緩やかに屈曲し開口する。筒状の形態を呈するものと思われる。器面外面には全体に複節斜縄文が施されている。より広がる端部は、頂点を1カ所有し波状を呈する。端部のもう一方は若干の起伏があるがほぼ平坦である。

類例としては、本遺跡の昭和52年度の報告で筒状の土製品が出土している。

第53図8は土器の胴～底部を再利用したものである。第Ⅴ層から出土した。胴部側面の上部に2カ所それぞれ外面から棒状工具を用いて穿孔している。素地となる土器片の胴部には縦位に単軸絡条体第1類を用い施文している。第Ⅱ群土器と思われる。

（小野　貴之）

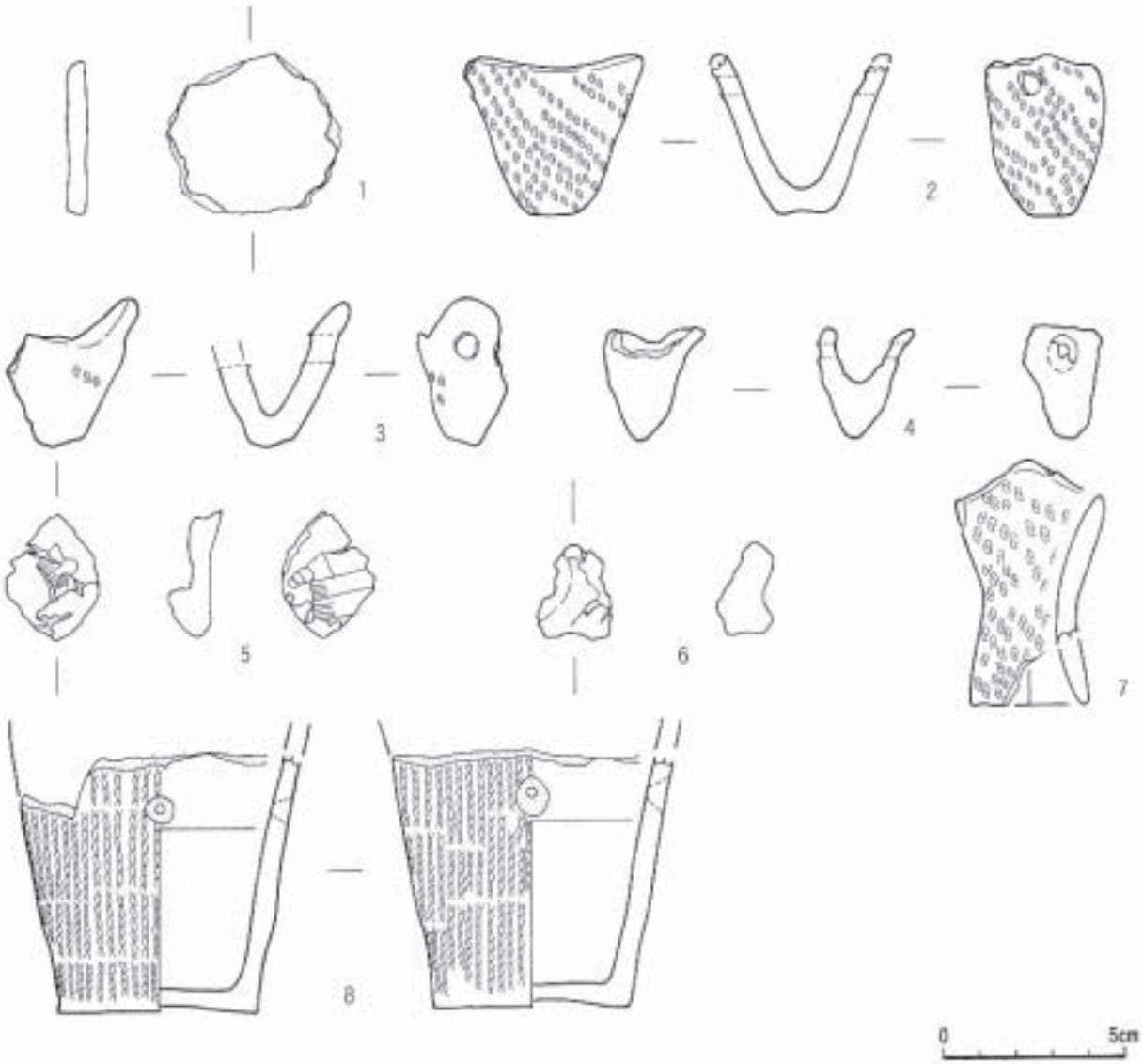

第 53 図　第 1 号遺物集中ブロック出土土製品

第 12 表　第 1 号遺物集中ブロック出土土製品観察表

図版番号	出土地点	層　位	種　　類	特徴・計測値（cm・g）等
第53－１	Ｊ－19	Ⅳ	土器片利用土製品	無文、長さ4.8、幅4.5、厚さ0.6、重さ18.4
第53－２	Ｋ－20	Ⅵ	垂飾土製品	ＲＬＲ縄文、穿孔、手捏ね、器高4.5、重さ35.9
第53－３	Ｌ－27	Ⅴ	垂飾土製品	ＲＬＲ縄文、穿孔、手捏ね、器高4.2、重さ16.0
第53－４	Ｋ－20	Ⅳ	垂飾土製品	穿孔、手捏ね、器高3.2、重さ8.2
第53－５	Ｌ－20	Ⅵ	焼成粘土塊	板状、ミガキ、長さ3.6、幅2.7、重さ5.3
第53－６	Ｋ－19	Ⅴ	焼成粘土塊	紐状、長さ2.7､幅2.0、重さ5.8
第53－７	Ｋ－18	Ⅴ	その他の土製品	筒状、口径(4.2)、底径(3.1)、器高6.9、重さ22.3
第53－８	Ｋ－19	Ⅴ	その他の土製品	Ｒ単軸絡条体1類、穿孔、器高7.4、重さ175.5

(4) 石製品（第54図1～5）

5点出土した。有孔石製品4点、軽石石製品1点である。石質は第54図3が凝灰岩でその他はいずれも細粒凝灰岩である。5点とも第1号遺物集中ブロックよりの出土である。第54図5は昭和52年度報告における図131－10と同一個体である（青森県教育委員会　第38集　熊沢遺跡発掘調査報告書）。第54図3は特に顕著な調整はみられない。その他のものはいずれも入念に擦りによる調整が施される。擦りによる擦痕も深く、長いものであり、第54図4・5は、幅1～2㎜程の幅広の擦痕もみられる。

（沼宮内陽一郎）

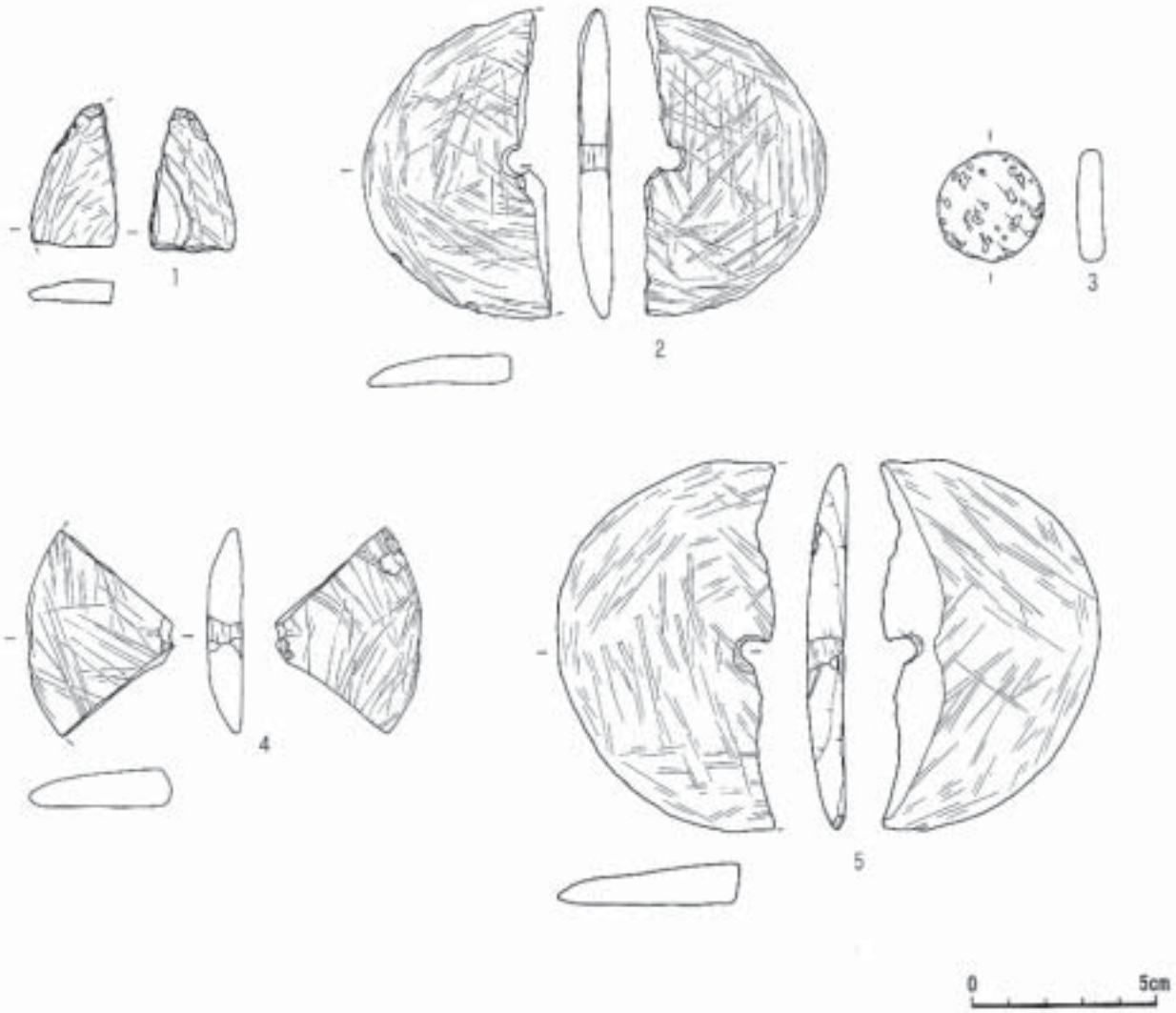

第54表　第1号遺物集中ブロック出土石製品

第13表　第1号遺物集中ブロック出土石製品観察表

図版番号	出土地点	層位	最大計測値				石質	分類	備考
			長(㎜)	幅(㎜)	厚(㎜)	重(g)			
54－1	M－20	Ⅳ	(40)	(24)	(6)	(6.1)	細・凝	有孔石製品	
2	K－20	Ⅴ	(86)	(51)	(9)	(37.6)	〃	〃	
3	K－19	Ⅴ	31	29	7	2.9	凝	軽石石製品	
4	L－20	Ⅳ	(57)	(41)	(10)	(16.5)	細・凝	有孔石製品	
5	K－19・20	Ⅴ	(103)	(61)	(11)	(54.1)	〃	〃	

第Ⅳ章　自然科学的分析

放射性炭素年代測定結果報告

八戸工業大学　教授　　村　中　　健

青森市教育委員会より受領した、炭化物試料１点について、放射性炭素年代測定の結果を報告する。依頼試料は前処理および化学処理してベンゼンを合成し、これにシンチレーターを加え20mlバイアルを作り測定試料とした。標準試料はNIST蓚酸標準体4990Cを化学処理して作成し、また、バックグラウンド試料は市販の化学用大理石から処理作成したものを用いた。

測定装置はアロカ社製の低バックグラウンド液体シンチレーションカウンターシステムLSC－LBⅡであり、測定試料、標準試料、バックグラウンド試料について50分間ずつ10リピート、4サイクル合計2000分間の測定をおこなった。

年代の算出には^{14}C半減期としてLibbyの半減期5570年を用い、また、結果は1950年からの年数をBP年代として表記した。なお、付記した誤差は計数値の１σに相当する年数である。

記

HIT191：青森市岩渡　熊沢遺跡（K－18　第Ⅴ層）出土炭化物試料

BP年代：4330±75年

熊沢遺跡出土火山灰状試料の蛍光X線分析

奈良教育大学　教授　　三　辻　利　一

遺跡に堆積している火山灰は長年にわたる堆積中に周囲の土壌の汚染を受け、外見上、白頭山火山灰か十和田ａ火山灰かの見分けができない場合が多い。さらに極端な場合は粒子の細かい粘土と間違える場合もある。

しかしこれらのことは蛍光X線分析によって容易に見分けることができる。K－Ca、Rb－Srの両分布図を作成することによって、白頭山火山灰か十和田ａ火山灰かを容易に見分けることができるし、Na因子を調べることによって、火山灰か粘土かの判断はできる。土器の素材となる粘土は十分、風化が進んだものであり、Naの含有量は少ない。日本産の土器の中に、Naの含有量がJG－１による標準化値にして0.5を越えるものはない。これに対して、火山灰は岩石と同様、Naの含有量は多く、JG－１による標準化値にして0.8を越えるものがほとんどである。

以上のような観点から、熊沢遺跡から出土した火山灰状試料の蛍光X線分析の結果について報告する。

今回分析した３点の試料の分析データを表１に示す。全分析値は同時に測定した岩石標準試料JG－１による標準化値で表示されている。

表１の分析データに基づいて作成したK－Ca、Rb－S　rの両分布図を図１と図２に示す。３点とも近接して分布しており、同じ化学特性をもつ試料と判断される。そして、これらの試料は白頭山領域にも、十和田ａ領域にも分布しないことがわかる。つまりこれら３点の試料は火山灰ではない可能性がでてきたのである。

そこでNa因子を点検することにした。表１のNaの分析値をみると、いずれも0.5以下であり、粘土試料並みのNaの含有量であることがわかる。したがって、元素分析のデータから見る限り、今回分析した３点の試料は火山灰とはいえないことがわかる。粘土試料と判断せざるを得ない。図１・２で白頭山領域や十和田ａ領域に全く対応しないのは当然といえよう。ある程度風化汚染した火山灰でも、白頭山領域や十和田ａ領域の近傍に分布するのが普通である。今回の場合のように、全く対応しないということはない。

表１　分析値

試料番号	K	Ｃａ	Ｆｅ	Ｒｂ	Ｓｒ	Ｎａ
№１	0.254	0.374	1.68	0.347	0.625	0.309
№２	0.250	0.376	1.83	0.387	0.586	0.258
№３	0.213	0.307	1.17	0.375	0.512	0.230

※　分析試料の選択・採取等にあたっては、今後、その状況を吟味し、また、調査員等の指導を仰ぐなど、慎重に行うべきものと痛感するものである。
（小野　貴之・沼宮内陽一郎）

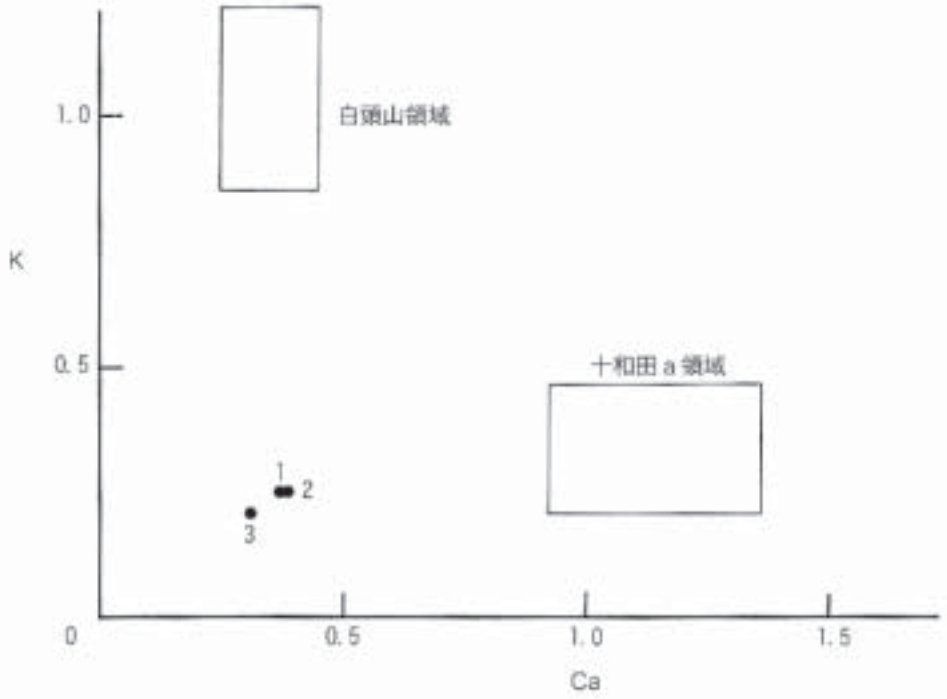

図１　K-Ca 分布図

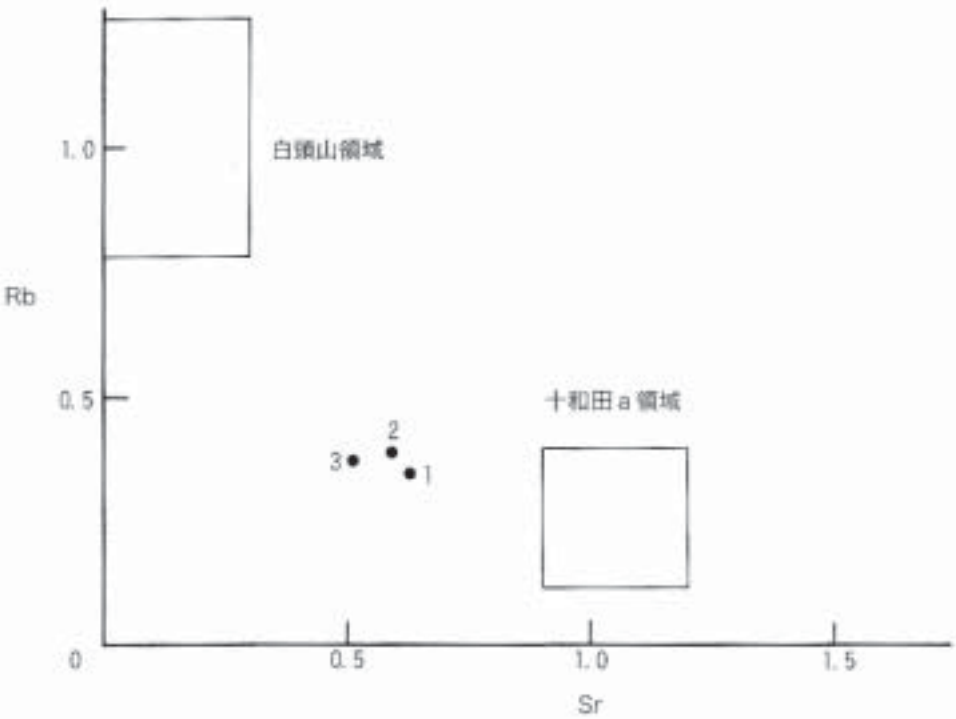

図２　Rb-Sr 分布図

第Ⅴ章　分析と考察

第１節　第Ⅱ群１類土器について

・第１号遺物集中ブロックの状況

本遺跡の発掘調査では、段ボール換算で214箱の遺物が出土した。うち190箱が土器である。さらにその大半は、前述した第１号遺物集中ブロックから出土している。出土土器について述べる前に、第１号遺物集中ブロックにおける土器の出土状況を概観したい。

第14表は、第１号遺物集中ブロックから出土した土器のうち、口縁部破片についてのみ、グリッド別に出土破片数を示したものである。また、各グリッドごとに、出土層位別の出土破片数も示している。

まず、出土地点別の口縁部破片の総数についてであるが、Ｋ－18、19グリッドにおける出土数が突出している事が分かる。破片総数である3,540片中、6割を超える2,170片が出土した。なお、Ｋ－18グリッドについては、調査区の北端に位置しており、他のグリッドがおおむね16㎡であるのに対しておよそ半分のみ調査した。仮にグリッド全体を調査した場合には、Ｋ－19グリッドと同程度かそれを上回る出土であったと考えられる。次いで、その付近のグリッド、さらにＫ・Ｌ－25、Ｌ・Ｍ－27付近の出土数が若干多い。おおむね、調査区北端の２グリッドが突出しており、周囲のグリッドがそれに次ぎ、南に向かうにつれ出土破片数は減少している事が分かる。これはあくまでも口縁部破片の破片数についての状況であるが、全体の出土状況、出土量を述べるにあたり、このような極端な傾向が見られるため、出土地点別の土器全体の分布や出土量の状況についてもおおむね同様の傾向と考えても差し支えないと思う。

次に、口縁部破片の層位別出土数についてであるが、主体的な包含層は、第Ⅳ～Ⅵ層と思われ、全体の約97%にあたる3,464片が出土している。なかでも第Ⅴ層における出土数が突出しており、全体の約75%を占める2,671片が出土している。このような状況は、第１号遺物集中ブロック内における各出土地点別においても、おおむね同様の傾向である。

出土地点別の破片数同様、層位別の出土破片数の状況も明確な分布傾向を示しており、出土土器全体における層位別の出土状況も口縁部破片と同様の傾向を持つものと判断して差し支えないと考える。

・口縁部破片における出土層位別の施文状況

さて、本遺跡における出土土器のうち、その主体となるものは、第Ⅱ群１類とした円筒下層ａ、ｂ式土器であるが、上記の状況を踏まえ、出土層位別に何らかの傾向が読み取れるか検討したい。

検討にあたっては、第１号遺物集中ブロックにおいて主体的な包含層である第Ⅳ～Ⅵ層出土の口縁部破片全片を対象とすることにする。口縁部における主文様について、縄文施文のものと絡条体施文のものに大別した。それぞれ、縄文施文のものは、斜縄文、結節回転文に細別した。絡条体施文のものについては、単軸絡条体第１類、３類、５類、６類、6A類、その他の絡条体に細別した。また、今回全面調査を実施した地点は、丘陵斜面の最下部であるため、遺物の流れ込みも考慮して、その他の項目を設け、主として押圧施文を施すものと、主として沈線文を施すものも加える事とした。これには、摩滅等により施文が不明瞭なものも含めた。単軸絡条体第１類と第6A類については、破片を用いたため、実際には第6A類の破片であるが第１類としてカウントしているものもあると思われる。

・口縁部破片の施文状況の結果

第1号遺物集中ブロックにおける第Ⅳ～Ⅵ層の施文タイプ別の口縁部破片数及びその割合を第15表に示した。

大別した縄文施文のものと、絡条体施文のものでは、第Ⅳ層においては、口縁部破片数408片を対象としている。縄文施文38.7%、絡条体施文51.7%、その他9.5%である。第Ⅴ層においては、2,671片を対象としている。縄文施文32.7%、絡条体施文64.8%、その他2.3%である。第Ⅵ層においては385片を対象としている。縄文施文52.7%、絡条体施文42.8%、その他4.4%である。

まず、第Ⅳ層から第Ⅵ層にかけての出土土器の口縁部主文様について、縄文施文のものと、絡条体施文のものでは、最少の割合が32.7%と両方の種類ともに決して少ない割合ではなく存在していることが分かる。

次に、第Ⅵ層と第Ⅴ層との比較においては、斜縄文、結節回転文等、口縁部主文様としての縄文施文の割合は、第Ⅵ層からその上層の第Ⅴ層にかけて減少していることがわかる。細別の項目で明らかなように、これは、特に結節回転文の施される割合がおおむね半減したことによると思われる。一方、単軸絡条体第1、3、5、6、6A類を主体とする絡条体施文のものは、割合が大きく増加している。特に第1類と第6A類が顕著である。また、第Ⅴ層とその上層の第Ⅳ層との比較においては、再度、縄文施文の割合が高まり、絡条体施文のものが減少するという事になる。とくに第5類と第6A類の割合が減少している。付け加えるならば、割合は全体に少ないものの、その他の項目として取り扱った、主として沈線文を施文する土器の割合が増加しているのが目立つ、次いで主として押圧施文を施す土器の割合も増加している。

以上第Ⅳ層～第Ⅵ層出土の口縁部破片における、口縁部主文様については、とくに第Ⅴ層、第Ⅵ層との間において大きくタイプ別の施文の割合が増減し、第Ⅵ層と比較し、第Ⅴ層では、縄文、結節回転文の占める割合が減少し、単軸絡条体の占める割合が増加することが分かった。

・第1号遺物集中ブロック復元個体について

上記では、第Ⅳ～Ⅵ層出土の口縁部片全片を対象とした口縁部文様の傾向を求めたが、器形の特徴、胴部施文等についての情報がかけている。ここでは、復元個体の検討をおこない、破片資料の検討で不足した情報をおぎないたい。ここでの問題点は、復元個体の出土層位が破片資料における情報を加味しても第Ⅴ層にいくぶん片寄る傾向が見られることと思われる。

第1号遺物集中ブロックにおける、第Ⅱ群1類土器は、68個体を復元している。その施文文様で、おおむね以下のように分けられる。

①器面全面に斜縄文を施すもの。

②器面全面に斜縄文を施し、縄の押圧を数条施すもの。

③器面全面に斜位に絡条体を施すもの。

④口縁部に縄文を施し、胴部に縄文を施すもの。

⑤口縁部に縄文を施し、胴部に絡条体を施すもの。

⑥口縁部に結節回転文を施し、胴部に縄文を施すもの。

⑦口縁部に結節回転文を施し、胴部に絡条体を施すもの。

⑧口縁部に絡条体を施し、胴部に縄文を施すもの。

⑨口縁部に絡条体を施し、胴部に絡条体を施すもの。

上記のうち①、②などは、円筒下層ａ式土器と捉えられるものと考える。また、⑤、⑦～⑨は円筒下層ｂ式土器であると考えられる。

①、②の器形は、比較的口径と底径の差が大きくバケツ状を呈する。口縁部の断面形状は上方に比較的真っすぐ立ち上がるものが多い。⑤、⑦～⑨の器形は、比較的口径と底径の差が少なく円筒状を呈する。器高の高いものには、バケツ状を呈するものも存在する。口縁部の断面形状は、開き気味である。

・第２号遺物集中ブロック復元個体について

第２号遺物集中ブロックでは、出土量は第１号遺物集中ブロックにくらべ大きく減少するものの、一括廃棄された状況で土器が出土しており、本遺跡の出土土器のなかで、ある限定された一時期の様相を示すものと考えられる。

第2号遺物集中ブロックにおける復元個体数は、18個体である。その特徴にも強い斉一性が見られる。器形はおおむね円筒深鉢形を呈する。器高の高いものについては、バケツ形の器形を有するものもある。口縁部断面形状は、若干開き気味である。口縁部施文は、単軸絡条体第１類を主とした、各種の単軸絡条体を横位回転している。また2個体を除き、口縁部と胴部の間には、区画文としての隆帯が施されている。また、口縁部の最上段と隆帯の位置する口縁部の最下段には、2個体を除き複節原体を主とした横位の押圧が1、2条施される。そしてさらに押圧施文を縦位や斜位に加えるものもある。胴部施文は、複節斜縄文を施す２個体を除き縦位に施文されており、うち15個体と圧倒的に単軸絡条体第１類を用いている。これらの土器は、隆帯を有するものが多い点はあるが、青森市三内澤部遺跡出土例に代表される、円筒下層ｂ式土器の新しい段階のものと考えられるものである。

・まとめ

本遺跡の調査で検出した２カ所の遺物集中ブロックにおける復元個体の状況を述べたが、第１号遺物集中ブロックについては、基本層序第Ⅴ層中において、円筒下層a、b式両者が混在して出土している。また、一括廃棄の状況を呈した第２号遺物集中ブロックでは、円筒下層ｂ式のなかでも新しい段階とされる資料が出土している。両者を比較し、第１号遺物集中ブロック出土土器の内容から第２号遺物集中ブロックの内容を差し引いたものが第１号遺物集中ブロック出土土器のなかでもより古手のものとなる訳だが、口縁部破片の検討において、出土層位の違いにより口縁部施文に占める割合には変動があると思われたものの、主体となる包含層の最下層である第Ⅵ層においても口縁部に絡条体を施文するものがおよそ４割程度存在することなど、各層位において下層a、b式が混在しているようで、特に明確な差をつかむまでにいたらなかったことと、第１号遺物集中ブロック出土の円筒下層a、b式土器復元個体のほとんどが同一層からの出土であることがあり、それ以上の細分はおこなわないこととした。

（小野　貴之）

第 14 表　第 1 号遺物集中ブロックにおける口縁部破片の出土状況

出土地点	口縁部破片総数	層位別口縁部破片数					
		Ⅰ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ
K－19	1,396	13	18	60	1,185	120	0
K－18	774	0	5	6	719	44	0
L－20	201	1	1	64	111	23	1
L－19	179	0	2	19	139	19	0
M－20	148	0	0	129	19	0	0
M－19	109	0	0	12	46	51	0
K－25	89	0	4	7	60	15	3
L－25	82	0	0	5	60	17	0
K－20	77	0	0	2	72	3	0
M－27	67	0	0	40	1	22	4
J－19	65	0	0	9	45	11	0
L－27	58	0	2	3	40	6	7
M－28	43	0	4	9	15	14	1
L－26	36	2	1	9	22	2	0
J－20	23	0	0	3	16	4	0
M－29	14	0	0	0	12	2	0
K－26	12	0	0	2	10	0	0
M－21	10	0	0	9	0	1	0
L－28	10	0	0	0	10	0	0
K－22	9	0	0	0	0	9	0
L－24	9	0	0	0	8	1	0
L－22	7	0	0	2	3	2	0
K－21	6	0	0	0	0	6	0
L－21	5	0	0	0	1	0	4
K－24	3	0	0	2	0	1	0
K－28	3	0	0	2	1	0	0
L－18	2	0	0	0	2	0	0
M－26	2	0	0	0	2	0	0
J－21	1	0	0	1	0	0	0
L－23	1	0	0	0	1	0	0
M－23	1	0	0	0	1	0	0
N－28	1	0	0	0	1	0	0
その他	97	0	3	13	69	12	0
計	3,540	16	40	408	2,671	385	20

第 15 表　第 1 号遺物集中ブロックにおける口縁部破片の施文状況

	第Ⅳ層		第Ⅴ層		第Ⅵ層	
施文	破片数	割　合	破片数	割　合	破片数	割　合
縄文	158	38.7%	876	32.7%	203	52.7%
縄文	67	16.4%	405	15.1%	72	18.7%
結節回転文	91	22.3%	471	17.6%	131	34.0%
絡条体	211	51.7%	1,732	64.8%	165	42.8%
単軸絡条体第1類	104	25.4%	725	27.1%	59	15.3%
単軸絡条体第3類	20	4.9%	96	3.5%	17	4.4%
単軸絡条体第5類	31	7.5%	337	12.6%	42	10.9%
単軸絡条体第6類	10	2.4%	83	3.1%	3	0.7%
単軸絡条体第6A類	45	11.0%	490	18.3%	14	11.4%
その他の絡条体	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
その他	39	9.5%	63	2.3%	17	4.4%
押圧	15	3.6%	34	1.2%	12	3.1%
沈線・無紋	20	4.9%	12	0.4%	3	0.7%
不明	4	0.9%	17	0.6%	2	0.5%
計	408		2,671		385	

第2節　石匙の光沢について

今回の調査において出土した石匙が定形的な剥片石器中に占める割合は先にも述べたが、昭和52年度の調査においても非常に高い出土量を示し、詳細な点数は記載されていないが、700点を越える報告がされている。これは昭和52年度に出土した定形的な剥片石器中に占める割合としてはおよそ9割前後を示す高い出土率であり、今回の調査により出土した定形的な剥片石器を合わせた点数に占める石匙の割合は7割前後になると思われる。円筒下層式期において石匙の出土量が高い傾向を示すことはこれまでも熊沢遺跡（青森県教育委員会　1978）、山崎遺跡（青森県教育委員会　1982）、熊ケ平遺跡（青森県教育委員会　1995）などにおいても指摘されている。

昭和52年度調査分と今回の調査により出土した石匙はおよそ900点を越えると考えられ、今回の調査で出土した点数がそれに占める割合は約15%となる。

昭和52年度報告では石匙の光沢について、詳細な分析が行われており、光沢の付着は使用に起因すると記述されている。

今回は昭和52年度の報告に比べ低い数値でありその報告に影響を与えるものではないが、補足という解釈で光沢の生成要因については前回の報告と同様の立場を取り触れることにする。

今回の調査により出土した石匙の光沢について肉眼により観察することとした。肉眼による観察であることから、光沢と認める明確な判断基準は提示できないが、個々の石匙においての各部位での光沢の度合いの違いにより判断することとしたため、光沢と認める判断材料としての石匙相互間での比較は行わず、光沢と判断する経過については一点の石匙内で判断している。

本来、光沢をはじめとする使用痕の観察にあたってはエラーを防ぐ意味でも超音波洗浄器等の使用が望ましいが、今回そのような手法を採用したものは第36図1・4・9の3点である。

また、分析したものは図示しなかったものを含め、分類対象とした73点と、欠損品のうち、比較的残存状況が良好で光沢と判断する比較の容易な16点を含む89点である。なお、調査により出土した石匙は多くが基本層序第Ⅳ層から第Ⅵ層の出土のもので、主体を占める第Ⅱ群1類土器期に共伴するものと考えるが、本遺跡からはこれと時期を異にする第Ⅰ群及び第Ⅲ群・Ⅳ群土器も出土しており、これらの土器にも第Ⅱ群土器期と同一の層位から出土するものも存在するため、観察対象とした資料についてはすべての層位から出土したものを対象としている。

超音波洗浄をおこなっていないものは水洗段階において付着する線条痕も相当数存在する可能性は十分考慮されることから、本節では肉眼により観察可能である明瞭な光沢について記述することとした。金属顕微鏡をもちいての光沢面の観察もおこなったが、それによる光沢面の状況については顕微鏡写真のみを参考として掲載することとし、具体的な記述はおこなわない。

光沢が看取されるものは89点中60点、分類対象とした73点中では50点であり、約65%を占める。前回では光沢が看取される例として腹面に観察される例が8割以上にのぼると報告されているため、光沢の出現傾向率としては大きく矛盾しない結果である。

分類対象とした73点中、光沢が看取されるものについては、背面側縁にのみ認められるものが第35図8の1点である。その他は腹面側のみ光沢を有するもの21点、背面側にも光沢を有するものが24点であるが、24点いずれのものも腹面側の光沢と比較すると弱いかそれと同等であり、腹面側よりも強い光沢を示すものはない。

光沢が看取される部位は、腹面側ではつまみ部を除く器体上半部から下端部までのほぼ全面に認めれるものが20点であった。光沢が特定の部分に狭い範囲で認められるものについては腹面左側縁の上半部から中位に残されるものが多く見られる傾向にあり、特にe類においてその傾向が高い。器体下端部にも光沢が認められるものも含まれているが、上半部に看取される光沢と比較すると著しく弱く、ほぼ全面に光沢が認められるものであっても左側縁部に顕著に出現する。また、つまみのノッチ部分を除く端部に狭い範囲で光沢が認められるものも、9点存在する。

背面側では調整剥離が施される刃部に光沢が認められるものは第37図6・第39図15・第40図8の3点であり少ない。器体中央部に光沢が残されるものが多く、面積的に広く残されるものが比較的見受けられるが、特定の部分に狭い範囲で認められるものについては腹面に見られるような傾向性は特に認められない。背面側の光沢が側縁部からの調整剥離により切られている資料も少なからず存在することから、光沢の部位に特定の傾向性が見られないことの要因として、刃部再生の可能性が想定される。これらの刃部再生が考えられる資料については器種により特に偏った傾向は認められなかったが、e類においては、直線状の刃部側に再生されたと思われる剥離が多く見受けられる。

腹面側光沢は大別すると、つまみ部を除くほぼ全面に光沢が看取されるものと、腹面左側縁の上半部から中位に残されるものの2つに大別される傾向が認められたが、この傾向は前回の報告とほぼ合致している。

光沢観察結果の他にも昭和52年度の報告と同一の傾向を示し、その一例としてつまみ部に膠着するアスファルト状物質の有無についてあげられる。前回ではアスファルト等の膠着について『・・・本遺跡では膠着物の付着は有柄300点以上に一点もみとめられていない・・・』と報告されており、今回においてもつまみ部分にアスファルト状の膠着物が認められたのは第39図9の1点だけであった。

つまみ部にアスファルト状物質が膠着するものは一般的には着柄された状態での使用が考えられ、石匙では、縄文後期・晩期の横型石匙においてその出土例があり、本遺跡においても当該時期の遺物が出土している。しかし第39図9については出土層位が基本層序第Ⅴ層からの出土であり、第Ⅱ群土器との共伴関係を否定し得ない。

昭和52年度の報告においては着柄の可能性を、つまみ部を作出しているノッチ部にまで光沢が及んでいる資料の存在と、抉り肩部に観察される光沢は身中位に存在する光沢との連接から本遺跡出土の石匙の着柄の可能性について否定的である。このほかにも先出の熊ケ平遺跡発掘調査報告書第Ⅴ章の論考においても円筒下層式期の石匙の着柄の可能性について同様の立場をとっている。今回は不定形石器のアスファルト状膠着物の有無についても観察したが1点も出土していない。土器との共伴関係から、出土層位を無視して当該時期の石匙の着柄の可能性について否定はできないが、アスファルト状物質の膠着が認められる資料点数が少ないことから、着柄しての使用がやはり普遍的な用法ではなかったと考えることができよう。

前回の熊沢遺跡及び熊ケ平遺跡の報告では石匙の使用方法について論考されており、特に熊ケ平遺跡の報告においては、つまみのくびれ周辺の光沢の発達がみられないことと、前述のつまみにアスファルトが付着した出土例がないこと等から、紐懸け状態での使用法を想定している。

本遺跡での出土例においては、くびれ部分に光沢が認められるものは6点出土している。これらに認められる光沢はいずれもノッチ部分の中央付近に光沢が付き、側縁部分に光沢が看取されるものではなく、いずれも光沢は側縁からのノッチを作出する剥離により切られている。このように光沢と剥離間に

おいての新旧関係が認められることは、器種の転用または、同一器種として使用するにあたっての機能の再生の可能性がある。本項では転用・再生行為がこれら6点の資料について行われたものかについては考察しないが、ノッチ部分に光沢が認められない資料との比率には大きく差があるため、光沢が看取される部位の観点からは紐懸け状態での使用については積極的な立場が可能な資料と思われる。

第3節　顕微鏡観察からの石匙の使用痕について

第2節において、本遺跡出土の石匙にみられる光沢について肉眼観察により傾向を述べた。

本遺跡出土の資料においても、ある特定の部位に光沢が確認されるものが多く、傾向性が伺えることから光沢の生成要因は偶発的なものではなく、特定の意図が働いた使用に起因するものであることが想起される。

光沢、線条痕、微細剥離を観察対象とした実験使用痕分析についても、これまで多くの研究がされ、梶原・阿子島らの実験的研究結果は多く援用されてきた（梶原・阿子島　1981）。

今回の報告にあたっては先述したようにすべての資料に対して超音波洗浄をおこなっていないことから、水洗段階において付着した光沢・線条痕も存在すると思われるため、第2節では光沢の詳細な記述と線条痕についての記述は避けたが、事前に数点の資料を任意に抽出し超音波により洗浄した資料のうち、腹面に光沢が認められた第36図9について金属顕微鏡により光沢面と器面に残される線条痕の観察を行った。検鏡した資料が1点であるため、観察結果及びそこから帰結され得る機能は、本遺跡出土の石匙について普遍的なものとはなり得ないが、本節ではその観察結果を記述し、想定出来得る機能について若干述べる。

検鏡した資料は縦型石匙a2類として分類した資料である。背面・腹面の両面に光沢が看取され、主に腹面左側縁上部と右側縁下部に顕著に認められる。光沢の強度は右側縁下部の光沢が最も強く、ノッチ中央部と背面に看取される光沢は微弱なものである。

検鏡にあたっては金属顕微鏡（オリンパスBX60）を使用した。背面側については器面の凹凸により詳細な観察を行えなかったため、腹面側の主に光沢が認められる範囲に主眼を置き、光沢が看取される箇所では右側縁7カ所、左側縁上部1カ所、左側縁中位1カ所、微小な光沢が看取される抉り中央部2カ所、線条痕が残されている度合の比較として、光沢が看取されない器体中央部1カ所と器体下端部1カ所、合計7カ所について検鏡した。記録保存の手段として写真撮影を行い、光沢面及び線条痕が認められる箇所を適宜撮影した。撮影枚数は49枚、撮影箇所及び結果を表したものが第55図である。

光沢は腹面左側縁上部と右側縁下部では肉眼観察では差異がみられたが、検鏡の結果、腹面に認められる光沢については、強度に違いはあるがおおよそ2種類に分けることが可能と思われる。検鏡した結果は腹面左側縁上部と右側縁下部の両光沢間において大きな違いはみられず、いずれも縁辺部から器体中央部へ向かい光沢の強度が漸位的に弱くなっている。

この光沢は、強度の強いものは阿子島香氏の分類（阿子島：1981、1989）によるタイプA、弱いものはタイプBに類似する。

光沢と被加工物との関係からすると、タイプAのものはイネ科植物を加工の対象とした際に特徴的なもので、所謂コーングロスと呼ばれるものである。タイプBのものは、主に木・竹等を対象とした際に生じる、あるいはタイプAの発達段階にも見られるとされる。

今回の検鏡の結果では、光沢は縁辺部側でより顕著に発達し、縁辺部から距離を置くごとに漸位に強度が弱くなっている特徴から、タイプＢに属すると思われるものはタイプＡの発達段階に相当する可能性があるが、後述するように器体の運動方向を示唆する線条痕の検鏡結果を併せて鑑みると、光沢の状態だけからは被加工物を一概に想定し得ない。

線条痕は部位により量・方向に違いが認められることがひとつの特徴としてあげられる。

確認された線条痕は、いずれの線条痕も潰れた様相を呈する。阿子島の分類によるタイプAのポリッシュに看取される特徴の一つにあげられる埋められた線条痕と同様のものと考えられる。

線条痕はエッジ部分から直接発達するものは少なく、エッジからわずかに離れた箇所で多く観察されやすい。光沢が看取されない部位にはまれに深い線条痕もみられるが、器面と一体化していない印象を受ける。以下に確認された線条痕の状態を記述する。

右側縁（写真）

線条痕が、量的にも多く且つ広い範囲で確認されたのが右側縁であり、本資料中光沢が最も顕著に認められる部位でもある。ここには、他方向に向かう線条痕が確認されるが、器体主軸に対し左上部から右下部へ向かう左上がりの斜位方向のものが比較的多く、方向も斉一性が認められる傾向にある。

また、器体主軸方向と平行に長軸方向へ向かう線条痕も幾つか看取されるが、斜位方向のものと比較すると量的に少ない。斜位方向の線条痕と比較すると、潰れた様相は呈していないものであるが、風化の度合いは器面と同程度の様相を呈するため、偶発的な要因により付着した可能性は否定的である。この部位にはタイプＢに類すると思われる光沢が看取される。

斜位方向の線条痕は長さが比較的揃っている。長軸方向へ向かう線条痕と斜位方向のものを比較すると、長軸方向のものが長い。

左側縁（写真）

肉眼では右側縁に次いで顕著な光沢が看取されるところである。

線条痕は、右側縁部に認められたものと比較すると若干密度が低い。特定の範囲でのみ確認されるのではなく、光沢面の広い範囲で確認されるが上部から中位へ移るに従い密度が低くなる。方向はいずれの部位でも斜位方向のものが確認される。左上がりのものが多いが、散発的に逆方向のものも存在し、線条痕の長さは右側縁部に認められた斜位方向のものと同程度のものが多い。

ノッチ中央部（写真）

微弱な光沢が、ノッチを作出する調整剥離の稜に沿って看取される部位である。

ここでは左右側縁部で確認された線条痕よりも短いものが多数確認され、方向は左右両斜位方向のものが殆どである。高い密度で確認されるが、線条痕が光沢の範囲外に及ぶものはない。線条痕の風化の度合いは器面と同様の様相を呈するが、他の部位で認められるような潰れた様相は呈していない。

器体中央部（写真）・器体下端部

中央部に光沢は看取されていないが、非常に低い密度で、左上がりの斜位方向へ向かう長めの線条痕が確認される。下端部には、他の部位で認められるような潰れた様相を呈する線条痕はまったく認められず、器面と一体化しない線条痕がわずかに看取されるだけである。

これらのことから、線条痕については次の傾向が伺える。

本資料には明瞭な光沢が看取される部位には程度の差を伴いながらも、線条痕が看取された。これらを比較すると、まとまりを持ってみられる線条痕は潰れた様相を呈するものが殆どで、タイプＡの光沢

に特徴的なものである。

線条痕の方向は、左右両側縁を通じて斜位方向のものが圧倒的に多く、左上がりのものが最も多く認められた。長軸方向の線条痕は、タイプBに属すると思われる光沢が看取される右側縁中位で確認されたが、両側縁を通じて器体長軸方向の光沢と同時に存在する線条痕が確認されたのはこの部位だけである。

光沢と線条痕の観察結果を併せると、本資料にはタイプAに類すると思われる光沢面がエッジ付近に顕著に発達することから主にイネ科植物に関連した作業に供せられていた可能性が高く、線条痕の観察からは主な運動として器体を対象物に対し斜位方向に移動させる作業である。具体的な動きとしては、線条痕から比較的短いストロークの動きが可能性の一つとして考えられる。

右側縁側にはタイプBに類すると思われる光沢が看取され、器体長軸に平行な線条痕が確認されているため、タイプAに類する光沢の生成とは違う作業に用いられていたと考えられる。

長軸方向の運動としては、阿子島らの実験によるｃ　ｕ　ｔ、ｇ　ｒ　ａ　ｖ　ｅ、ｓ　ａ　ｗ　1・2（阿子島　1981・1989）があげられる。長軸方向の線条痕は量的には斜位方向のものより少ないが、エッジ部分からわずかに離れたところで発達するものであるため、エッジが対象物に食い込んだ深さを反映しているものと考えられる。

タイプAの未発達段階においてもタイプBの光沢が認められることと、右側縁の光沢タイプがエッジから器体内部へ向かい漸位に変化することから、対象物については推定が困難であるが、本資料は複数の作業に供せられていたことは考えられる。

これまで石匙は第2節でも若干触れたように、着柄または紐懸け状態での使用が推定されてきた。アスファルトがつまみに付着した出土例や、つまみに紐を巻き付けアスファルトで固めた出土例（宮城県山王囲遺跡等）等から着柄・紐懸けを問わず、装着部位はつまみ部と認識されてきた。前者については、櫛引遺跡の石箆と打製石斧の使用痕から木製のものを着柄し、それにイネ科植物を巻き付けて固定した可能性が指摘され（青森県教育委員会　1999）、後者については前出の熊ケ平遺跡の報告においてノッチ部分には光沢が付着しないことから、紐懸け状態での使用を想定している。

本資料のつまみ部分では、実証をともなわないため推測の域での考察であるが、ノッチ中央部の稜に微弱な光沢が認められ、斜位方向の線条痕が多く確認されることから、線条痕が付着した要因としては、器体長軸方向の線条痕とアスファルトの付着が認められないことや、木質を対象物とした際にみられるタイプBの光沢が看取されないことなどから、着柄状態により付着した可能性は低い。ノッチ部分の調整剥離方向が器体長軸に直交するものであるのに対し、線条痕は斜位方向のものであることから製作時に付着したものと捉えるには消極的であり、本資料が斜位方向の運動のもとでの作業に用いられたと考えられること及び、斜位方向を示す線条痕の密度がノッチ部分で高いことから、局所的に線条痕が付着する要因を作り出していた、つまり部分的にノッチ部分に力が作用していた可能性を示唆すると思われる。

従来、石匙は多様な機能を有する石器として論考されてきた。今回分析の対象とした資料は1点であり、背面側の検鏡が行えなかったが、その分析結果はそれを追補すると思われる結果となった。

今回の分析結果は他の資料との比較も行っていないことと、本資料が出土した石匙と比較すると最大計測値が突出した値を示すことから、先にも述べたように本遺跡出土のすべての石匙が普遍的にこのような用い方をされていたとはできない。しかし、光沢の看取される部位については、多くの資料と共通

するものであるため、本資料のような機能を有していた石匙も多数存在していたと考えられる。

（沼宮内陽一郎）

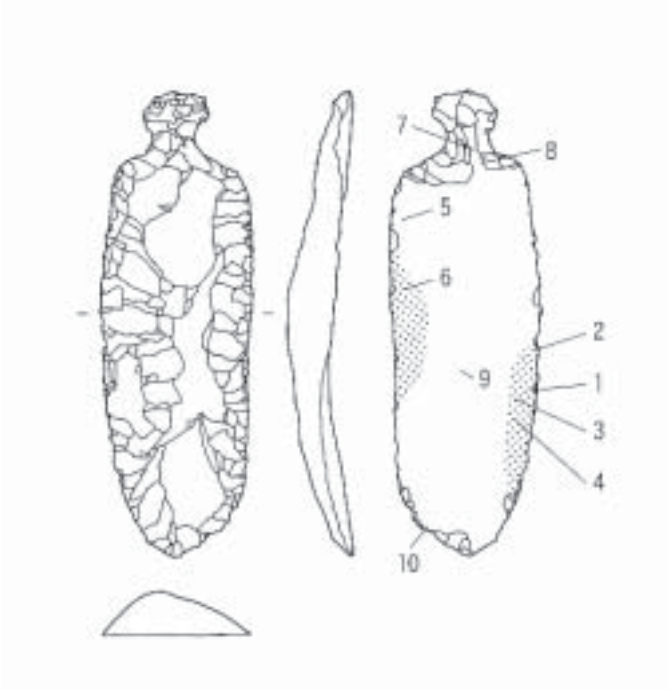

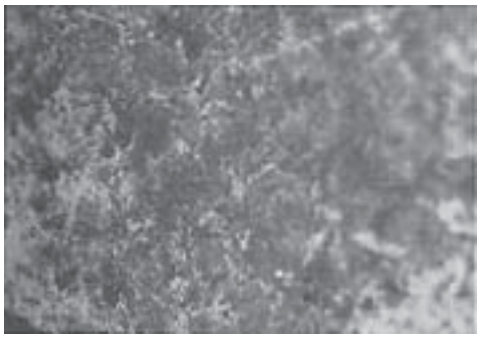

1

2

3

4

第 55 図　写真撮影箇所と器面に見られる光沢・線条痕

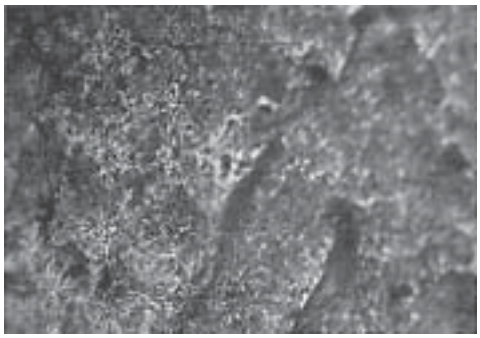

5

6

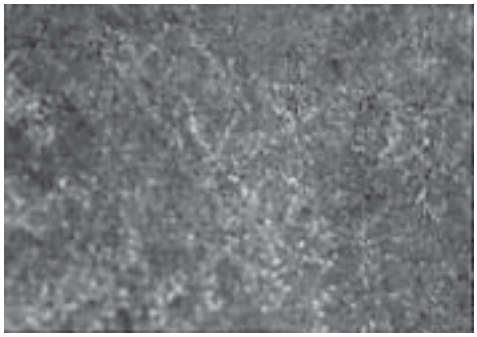

7

8

9

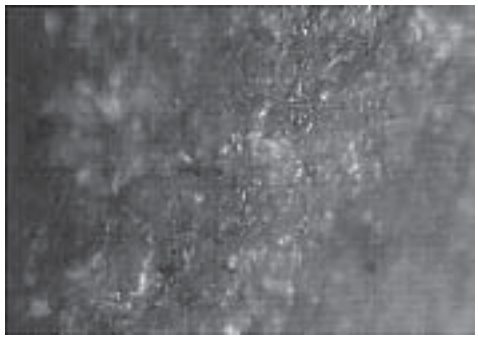

10

第 56 図　器面に見られる光沢・線条痕

ま　と　め

熊沢遺跡は、青森市大字岩渡字熊沢に所在する。その地形は、遺跡東を流れる沖館川に向い全体として緩く傾斜する標高20～40mの丘陵地である。丘陵の東端では沖館川及びその周囲の水田に向う急斜面となっている。

東へ傾斜する丘陵地のなかで、発掘調査を実施した北側と試掘調査を実施した南側との間は、西から東へ下る沢状の地形となっている。

本遺跡は昭和50、51年に東北縦貫自動車道建設に際し、青森県教育委員会により発掘調査が実施されているが、今回調査を実施したのは、試掘調査個所も合わせ、以前県が実施した調査範囲の南側に相当する。うち発掘調査を実施した個所は、上記の沢の北側で、県が調査を実施した個所と隣接する地点である。

今回の調査では、集石遺構1基、ピット9基、遺物集中ブロック2カ所を検出した。うち、第1号遺物集中ブロックからは円筒下層a、b式土器を主体とする多量の遺物が出土した。

調査で出土した遺物には土器、石器、土製品、石製品があり、その量は段ボール換算で214箱である。

土器は縄文時代早期～後期までの時期のものが出土しているが、主体を占めるものは、縄文時代前期の円筒下層a、b式土器である。

今回の調査は、試掘を先行して実施した。本遺跡についてその主体となる縄文時代前期後半において、概ねその範囲の南端は、遺物の出土分布を考えると、調査区を2つに分割する沢の北側までと考えられる。沢の南側では遺物の分布は一旦途切れている。ただし、その中で今回検出した第2号遺物集中ブロックは、遺跡主体部からは沢を挟んだ南側に離れて位置するものの、円筒下層b式土器が一括廃棄された状況で出土し、小規模な捨て場の様相を呈していた。その斜面上部では遺構は存在せず、飛地的に存在するこの遺構について、今回その性格については明らかにはできなかったが注目すべきものと考える。

また、今回の調査で主体を占める、第1号遺物集中ブロックは、以前県が実施し、多量の遺物が出土した「捨て場」に隣接しており同様に多量の遺物が出土した。遺物の主体は円筒下層a、b式土器であり、全面調査区の基本層序第Ⅴ層からの出土が圧倒的であった。調査においてはその層位的な把握に努めたが基本層序第Ⅳ～Ⅵ層出土土器を検討した場合においては、第Ⅳ層から第Ⅵ層と時期が古くなるにつれ、口縁部主文様に使用する原体の割合は、絡条体の割合が減少し、縄施文の割合が幾分高くなるようではあるものの、明確に出土層位の差で形式的に別れるような状況ではないと判断した。

これについては、基本層序第Ⅳ～Ⅵ層出土の遺物を比較検討するにあたり、その圧倒的な出土量の差や調査地点が丘陵の最下端部にあたるため、遺物が流れ込んだ要因が強いと考えられるなどの問題点があるものと思われた。

この他、第1号遺物集中ブロックを掘り下げきった基本層序第Ⅶ層上面より集石遺構を1基とピット9基を検出した。いずれも遺物を伴わず、ピット9基については掘り込み面を確認できなかったため帰属時期を特定できなかった。

石器はフレーク・使用痕の認められない原礫を除き497点が出土した。土器と同様に第1号遺物集中ブロックからの出土量が圧倒的であり、第2号遺物集中ブロックからの出土は非常に少量である。

層位的には石器組成及び形態においての差異は認められず、器種においては昭和52年度に報告されたものと同様の資料が出土した。土器と同様にこれらの資料の多くについて明確に分層し比較はできなか

ったが、円筒下層ａ、ｂ式土器期に伴うものと考えられる。

出土地点は第１号遺物集中ブロックの中でも特にＫ・Ｌ－18・19グリッドからの出土が圧倒的であり、第１号遺物集中ブロック南側へ向かうに従い遺物の密度も薄くなる傾向がみられた。

剥片石器では石匙の出土量が最も多く、定形的な剥片石器中に占める割合は約６割である。調査により出土した石匙には明瞭な光沢が看取されるものが多く、昭和52年度の報告においても石匙の光沢については詳細な分析が行われていたが、今回もそれを追補し得る資料を得ることができた。

今回の調査における主たる成果として、昭和52年度に報告された、本遺跡の丘陵東斜面における「捨て場」について、本報告では、第１号遺物集中ブロックと標記したが、その範囲として、おおむね丘陵が南側で沢地に隔てられる地点までと把握することができたことをあげることができる。

最後になりましたが、本遺跡の調査から報告書刊行にいたるまで計3年間にわたり、ご指導ご協力を賜った多くの方々に、深くお礼を申し上げます。

（担当者一同）

引用・参考文献一覧

青森県教育委員会	1973	第 8 集	『昭和 48 年度東北縦貫自動車道路埋蔵文化財分布・試掘調査報告書財』
〃	1974	第 12 集	『近野（Ⅰ）遺跡発掘調査報告書』
〃	1975	第 22 集	『近野（Ⅱ）遺跡発掘調査報告書』
〃	1978	第 37 集	『三内遺跡発掘調査報告書』
〃	1978	第 38 集	『熊沢遺跡発掘調査報告書』
〃	1978	第 41 集	『三内澤部遺跡発掘調査報告書』
〃	1978	第 49 集	『細越遺跡発掘調査報告書』
〃	1979	第 53 集	『砂沢平遺跡発掘調査報告書』
〃	1979	第 55 集	『大面遺跡発掘調査報告書』
〃	1981	第 68 集	『山崎遺跡発掘調査報告書』
〃	1983	第 82 集	『和野前山遺跡発掘調査報告書』
〃	1983	第 87 集	『朝日山遺跡発掘調査報告書』
〃	1983		『青森県の中世城館』
〃	1990	第 130 集	『杢沢遺跡発掘調査報告書』
〃	1991	第 152 集	『朝日山Ⅱ遺跡発掘調査報告書』
〃	1993	第 154 集	『小奥部（1）遺跡発掘調査報告書』
〃	1994	第 157 集	『三内丸山（2）Ⅱ遺跡発掘調査報告書』
〃	1995	第 180 集	『熊ケ平・板子塚遺跡発掘調査報告書』
〃	1995	第 185 集	『三内丸山（2）Ⅳ遺跡発掘調査報告書』
〃	1997	第 215 集	『朝日山（3）遺跡発掘調査報告書』
〃	1998	第 249 集	『三内丸山Ⅸ遺跡発掘調査報告書』
〃	1999	第 263 集	『櫛引遺跡発掘調査報告書』
青森県階上町教育委員会	1989		『白座遺跡・野場遺跡（3）発掘調査報告書』
青森県立郷土館	1995	第 35 集	『木造町田子屋野貝塚』
青森市教育委員会			
〃	1962	第 1 集	『三内霊園遺跡発掘調査報告書』
〃	1970	第 4 集	『三内丸山遺跡発掘調査報告書』
〃	1973	第 8 集	『孫内遺跡発掘調査報告書』
〃	1979	第 9 集	『蛍沢遺跡』
〃	1988	第 15 集	『三内Ⅰ遺跡発掘調査報告書』
〃	1994	第 22 集	『小三内遺跡発掘調査報告書』
〃	1994	第 23 集	『三内丸山（2）・小三内遺跡発掘調査報告書』
秋田県教育委員会	1988	第 166 集	『東北縦貫自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅱ』
江坂輝彌	1970		『石神遺跡』ニュー・サイエンス社
仙台市教育委員会	1980	第 25 集	『三神峯遺跡発掘調査報告書』
梶原　洋・阿子島香	1981		「黒曜石器の実験使用痕研究－ポリッシュを中心とした機能推定の試み－」『考古学雑誌』67－1
阿子島香	1989		「考古学ライブラリー 56　石器の使用痕」ニュー・サイエンス社
三宅徹也	1981		「円筒土器」『縄文文化の研究』3　雄山閣
三宅徹也	1989		「円筒土器下層様式」『縄文土器大観』1　小学館
村越　潔	1974		『円筒土器文化』雄山閣
山内清男	1997		『日本先史土器の縄文』示人社

写　真　図　版

全面調査区調査前風景

試掘調査区調査前風景

全面調査区基本層序

試掘調査区基本層序

全面調査区基本層序

遺物出土状況

作業風景

作業風景

写真　1

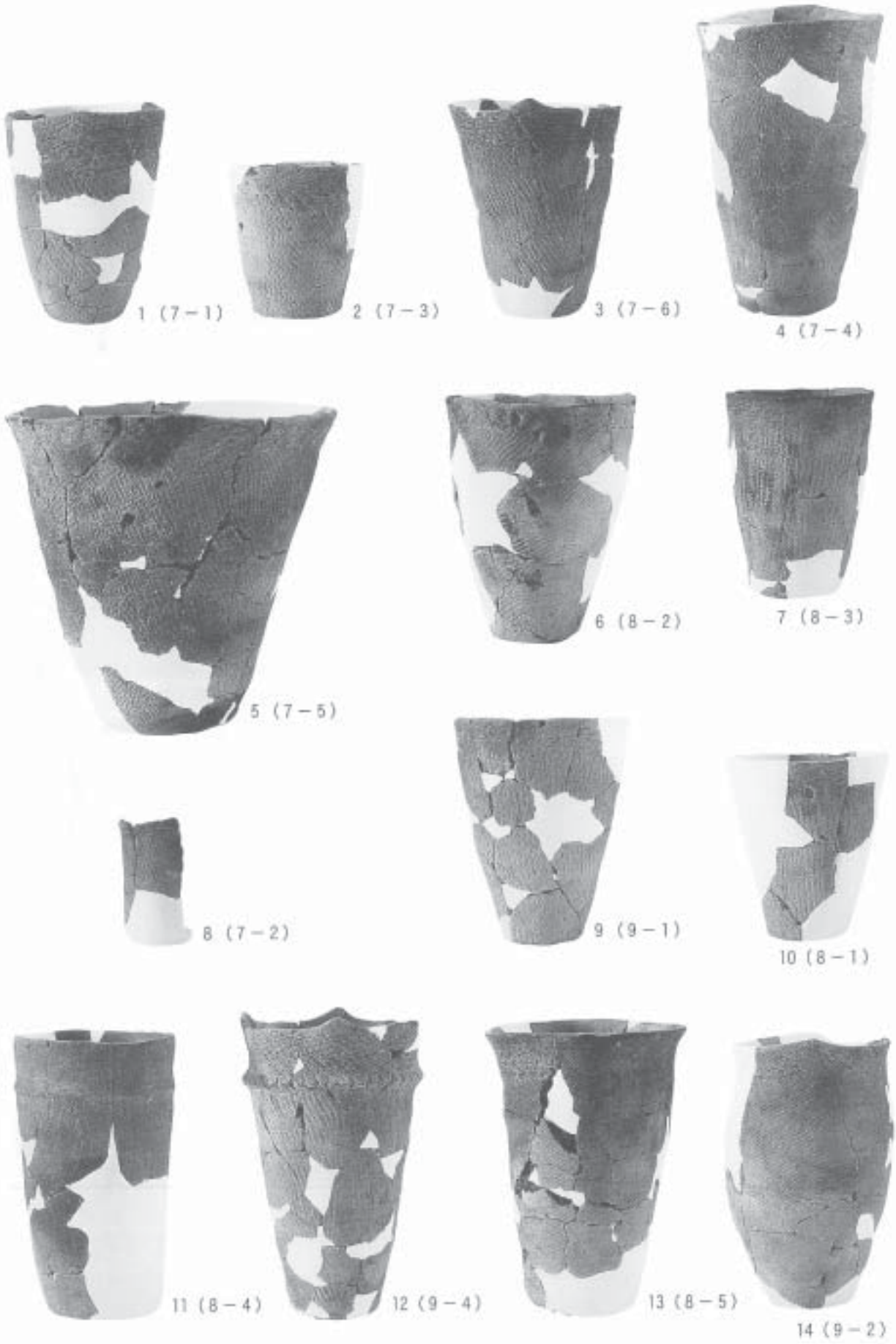

写真２　第１号遺物集中ブロック出土土器①　（　）内は図版番号

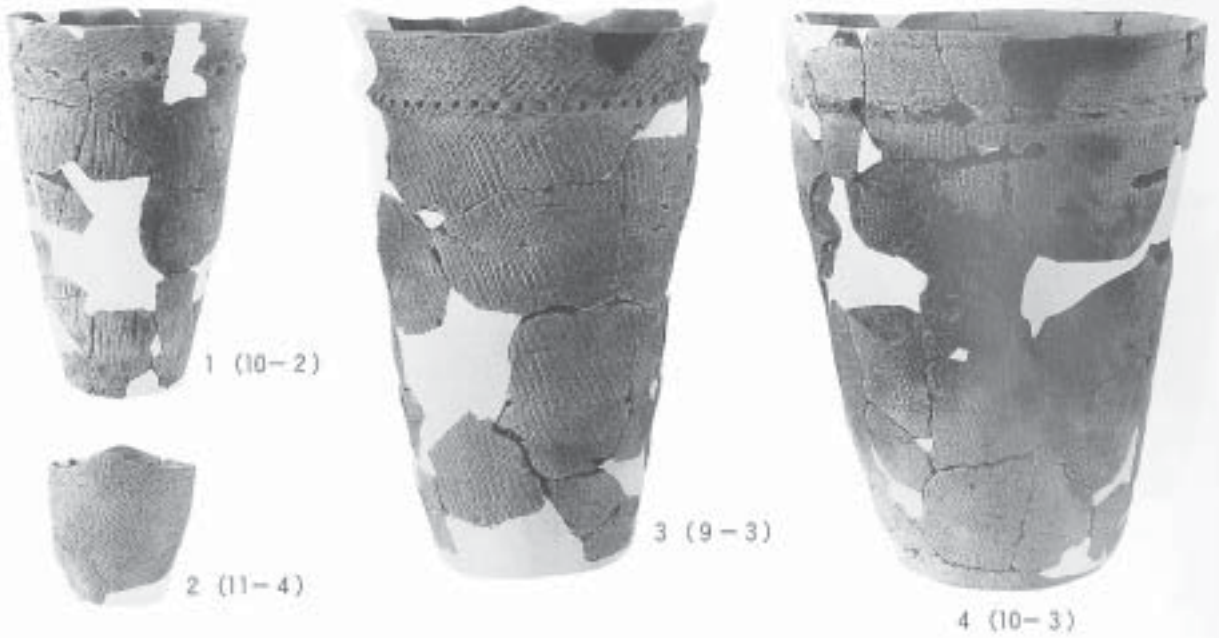

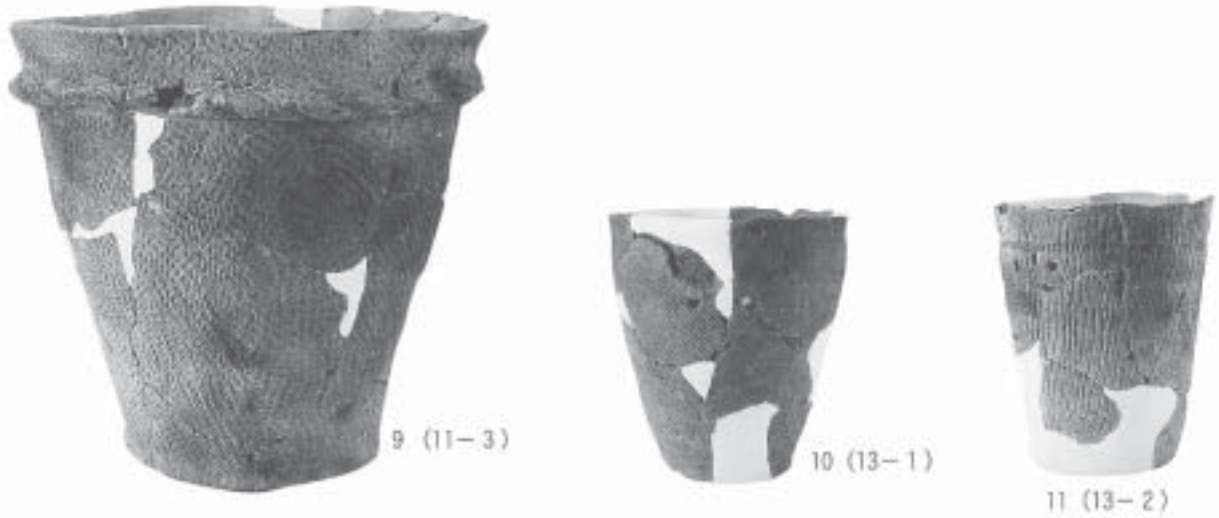

写真３　第１号遺物集中ブロック出土土器②　（　）内は図版番号

写真４　第１号遺物集中ブロック出土土器③　（　）内は図版番号

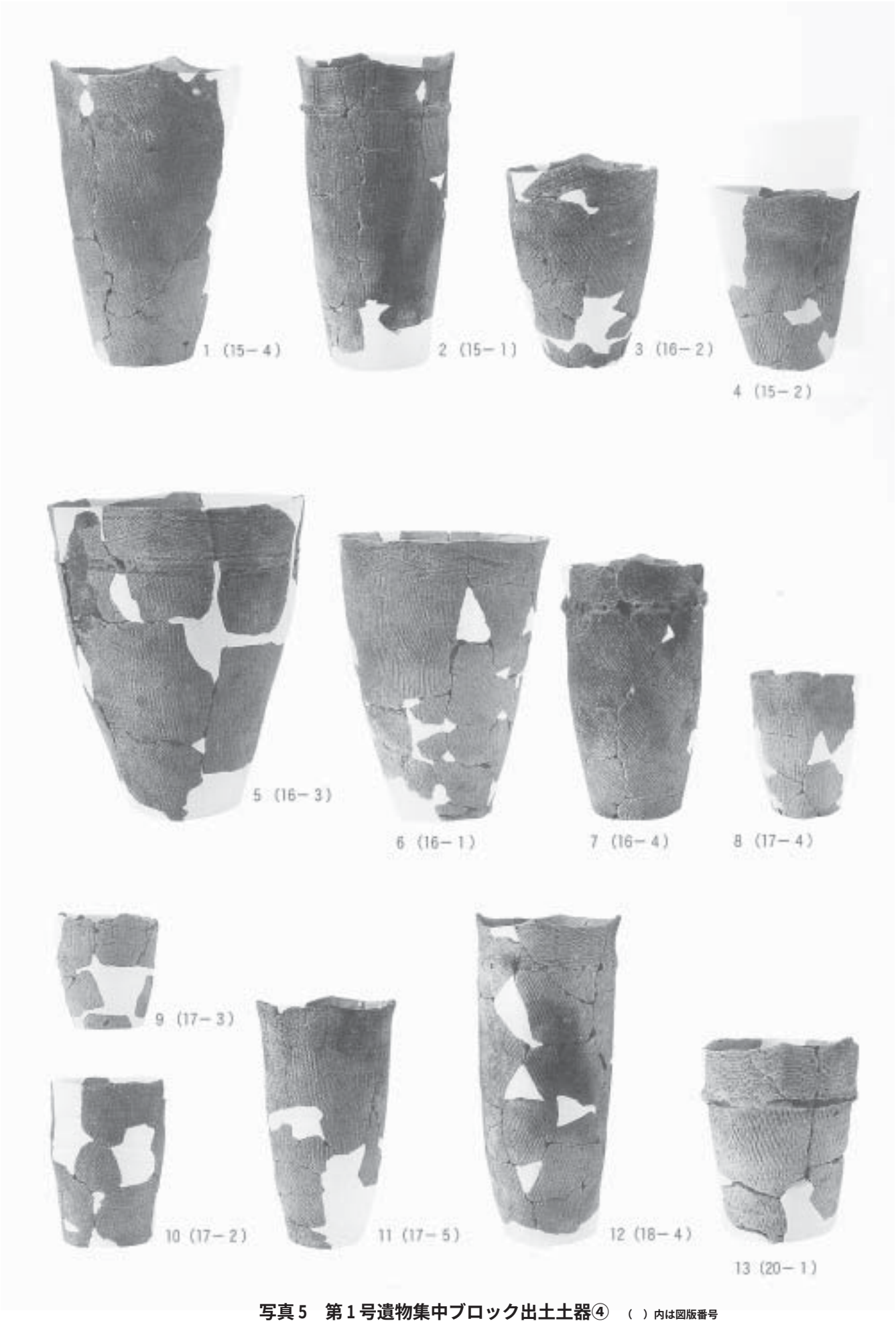

写真５　第１号遺物集中ブロック出土土器④　（　）内は図版番号

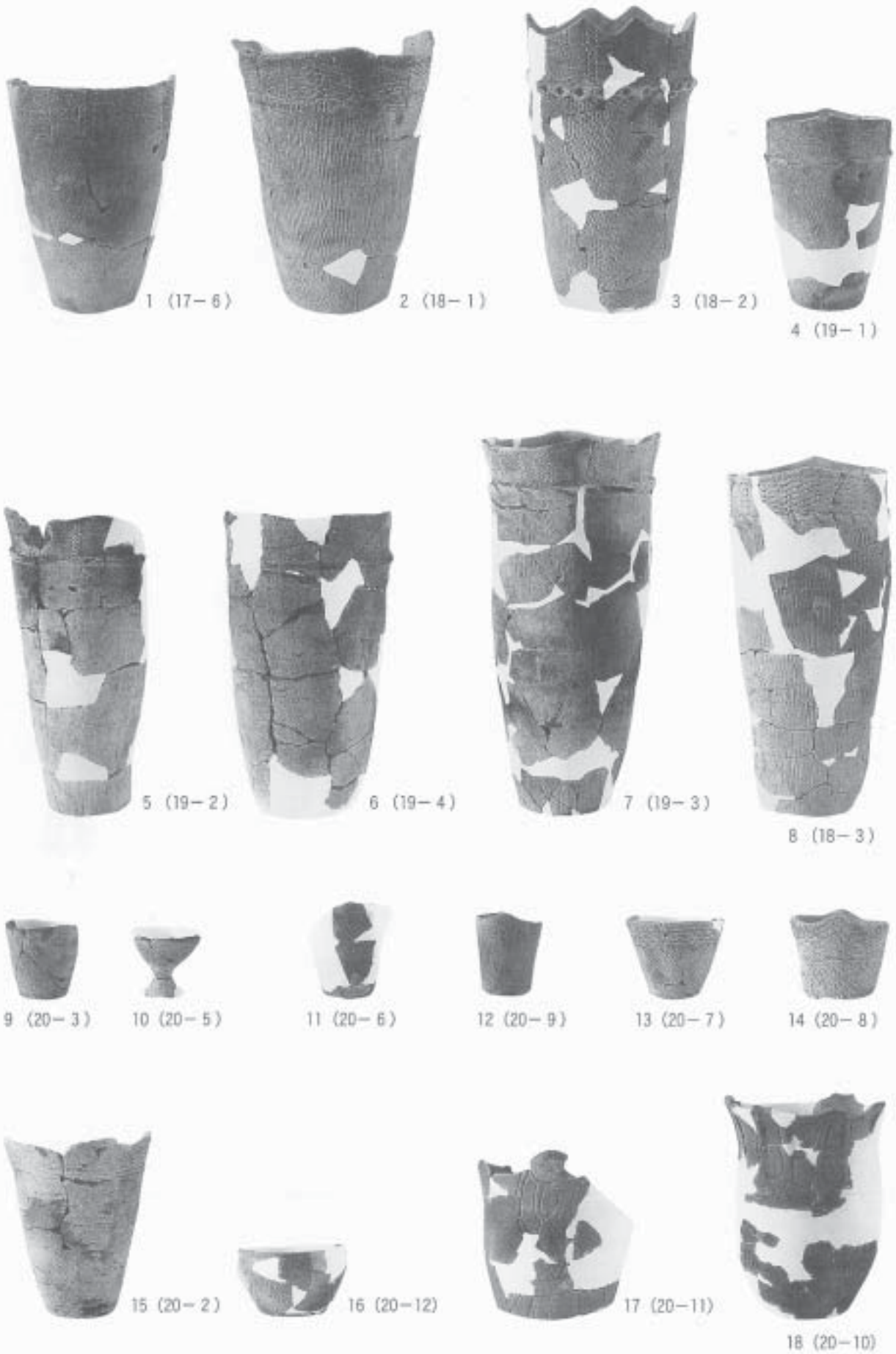

写真６　第１号遺物集中ブロック出土土器⑤　（　）内は図版番号

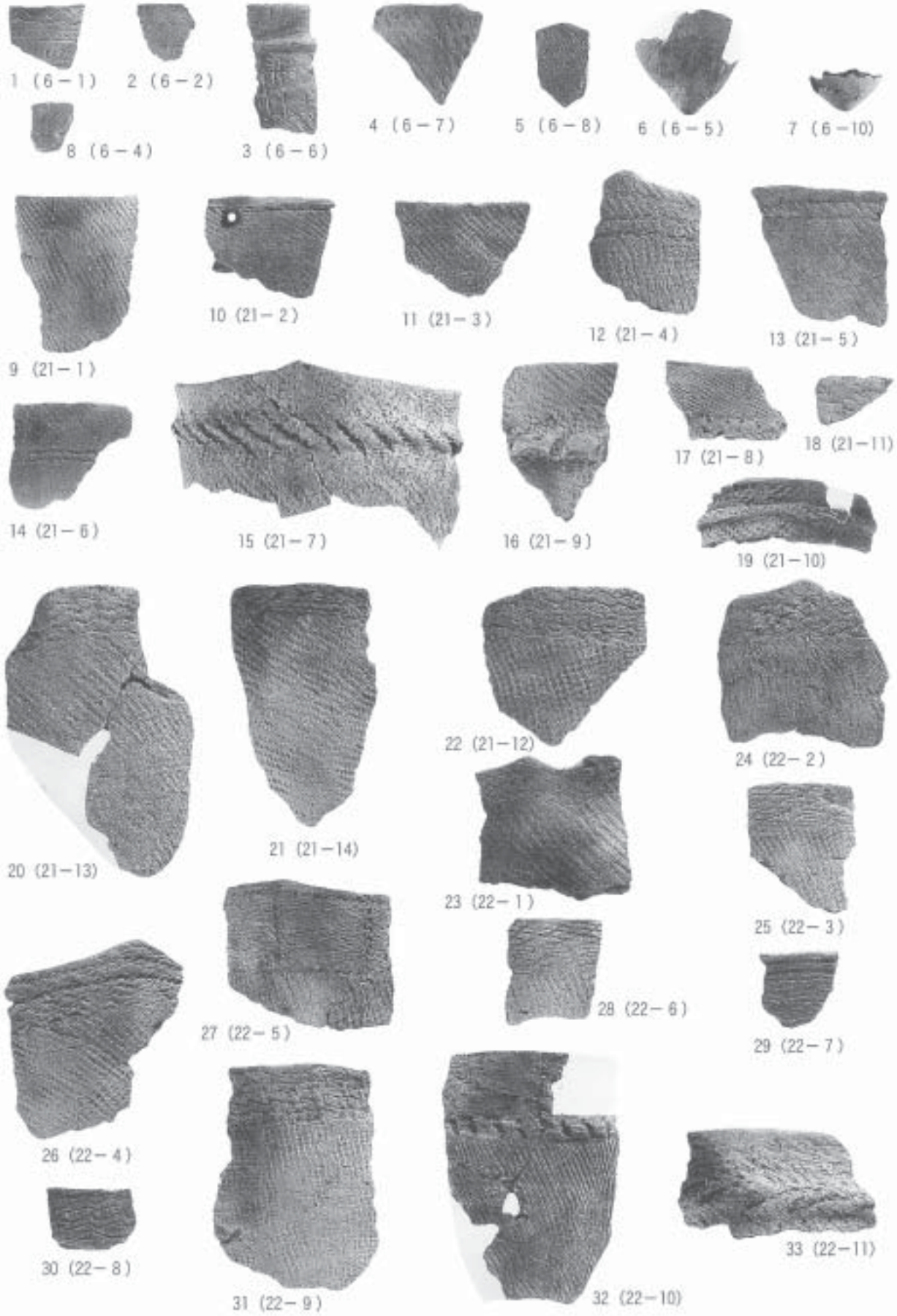

写真７　第１号遺物集中ブロック出土土器⑥　（　）内は図版番号

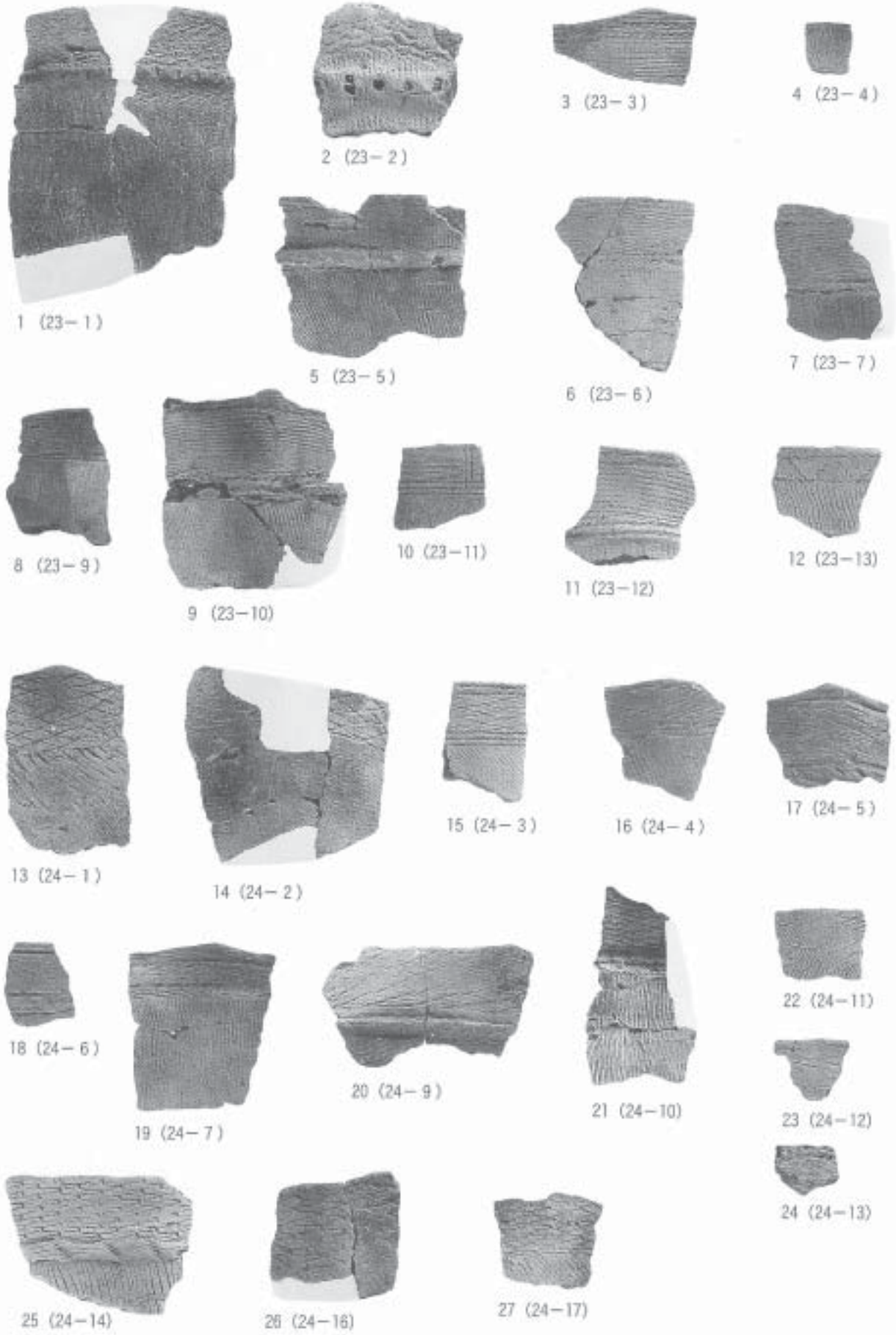

写真８　第１号遺物集中ブロック出土土器⑦　（　）内は図版番号

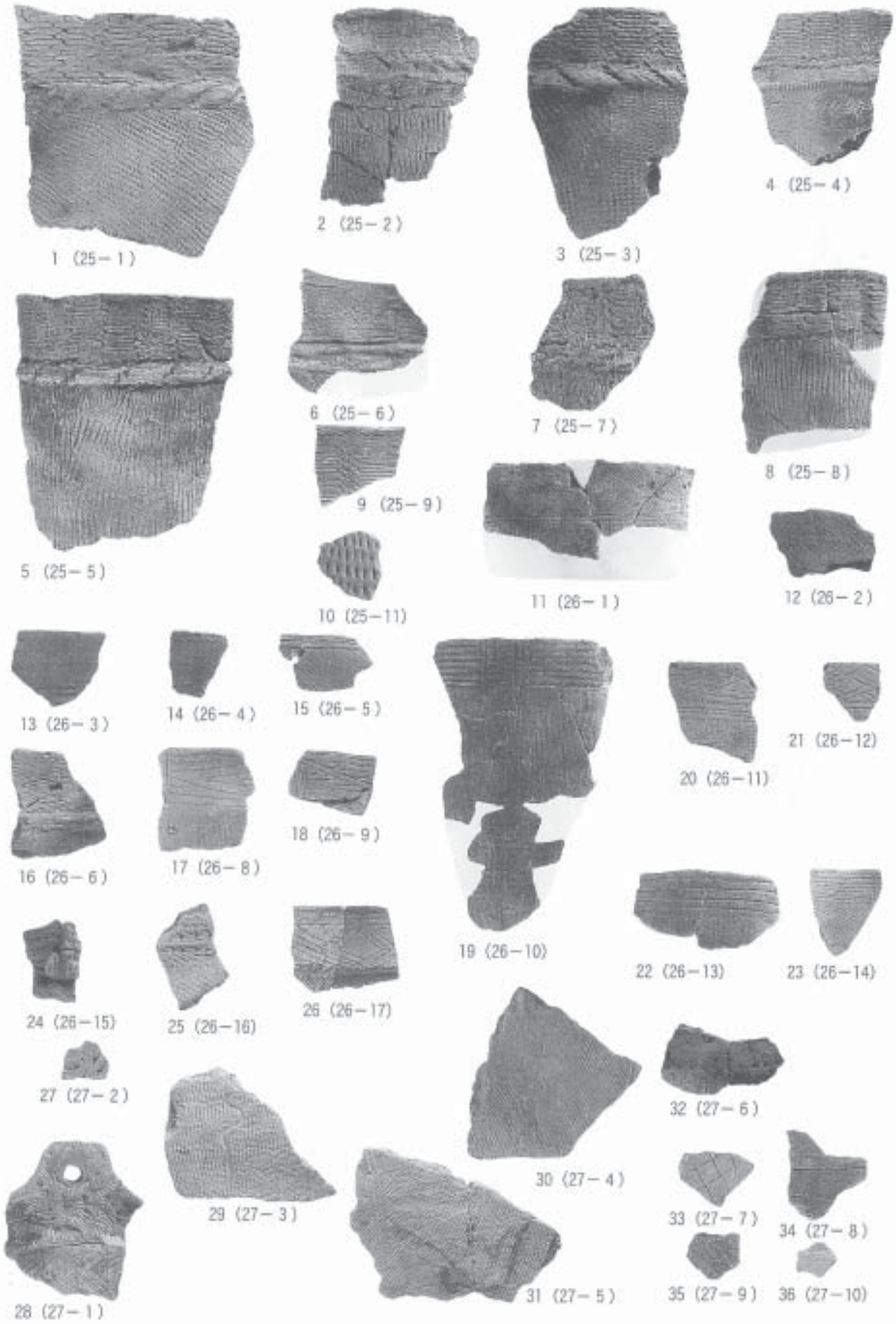

写真９　第１号遺物集中ブロック出土土器⑧　（　）内は図版番号

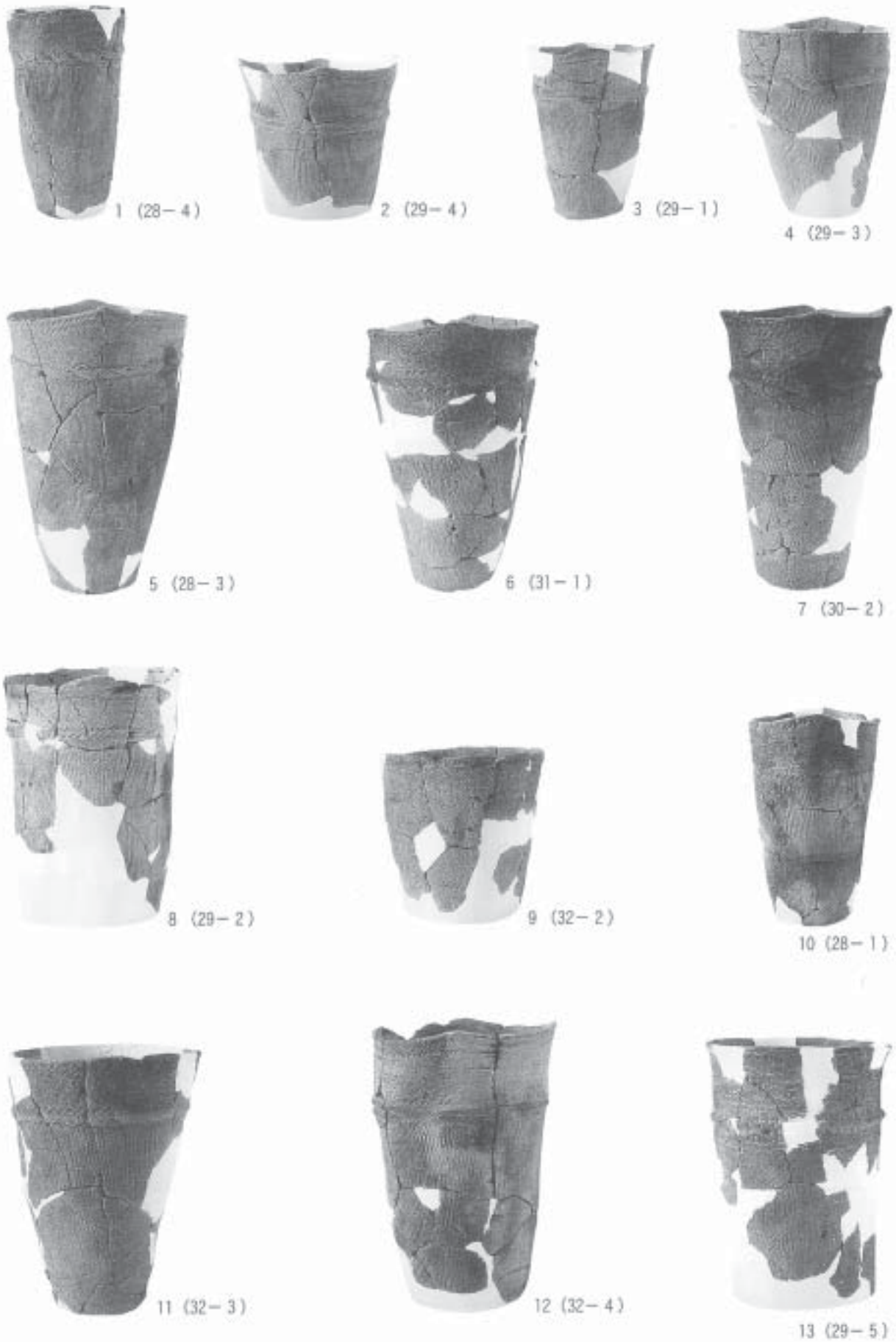

写真 10　第 2 号遺物集中ブロック出土土器①　（ ）内は図版番号

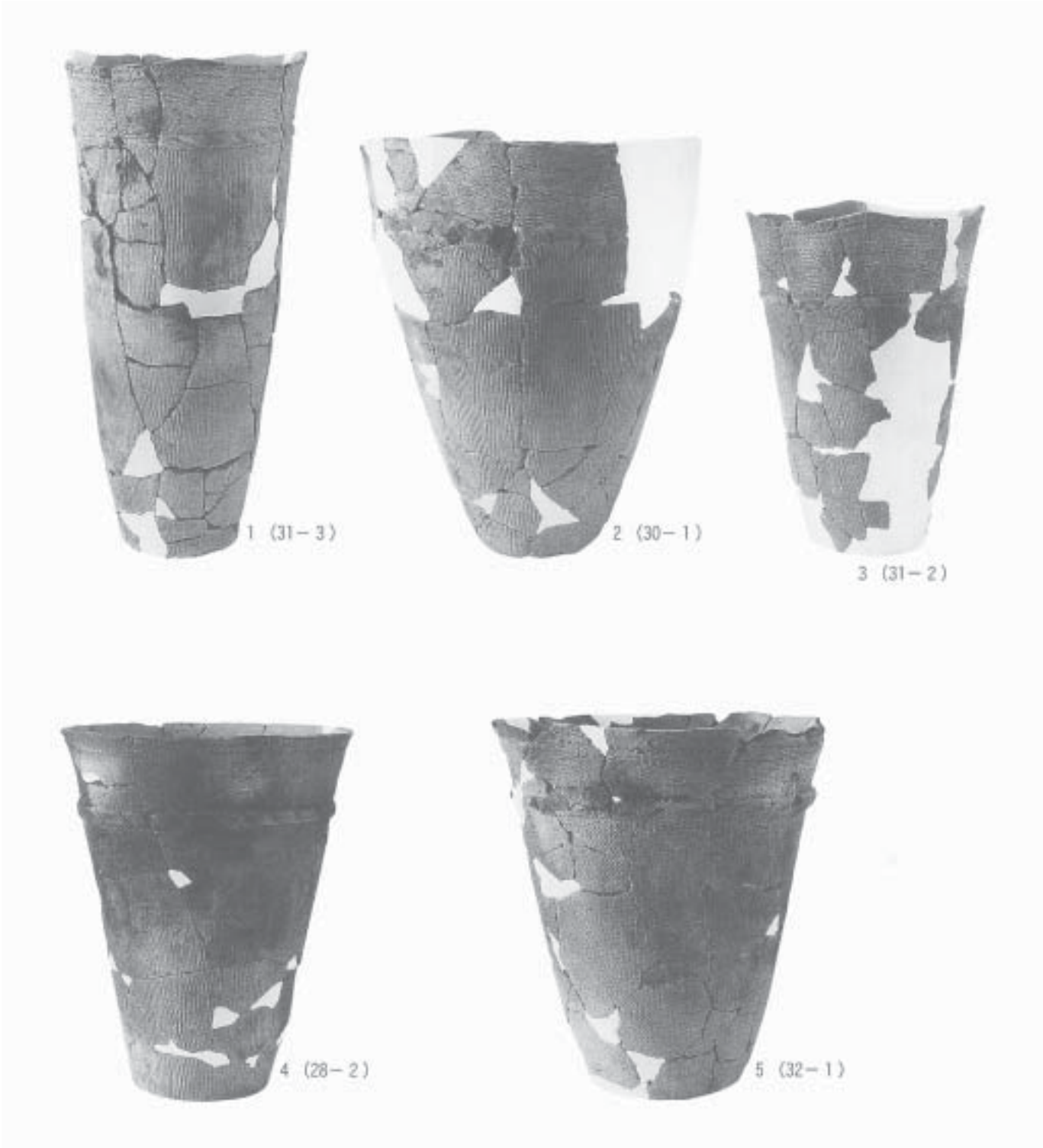

写真 11　第 2 号遺物集中ブロック出土土器②　（ ）内は図版番号

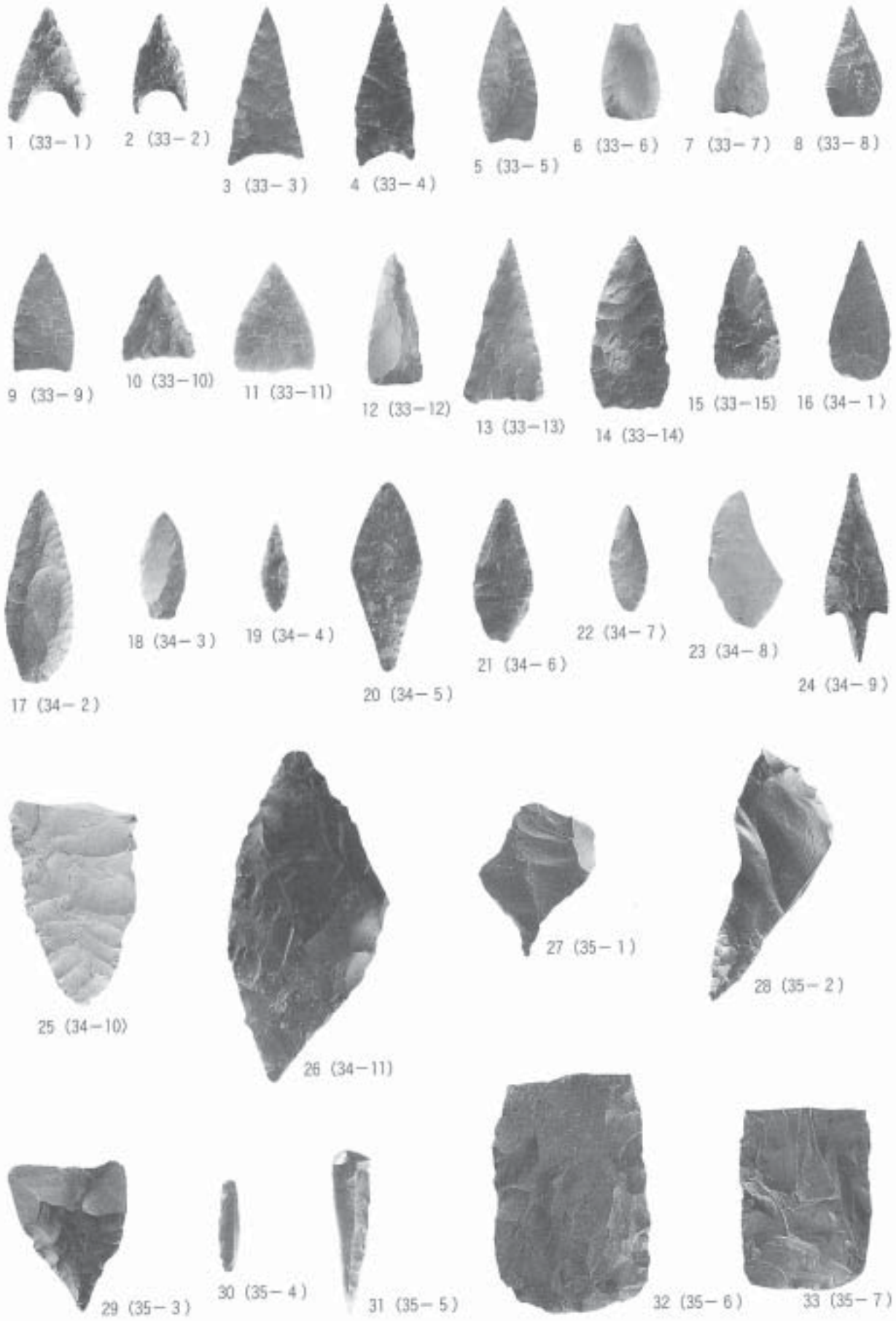

写真 12　第 1 号遺物集中ブロック出土石器①　（ ）内は図版番号

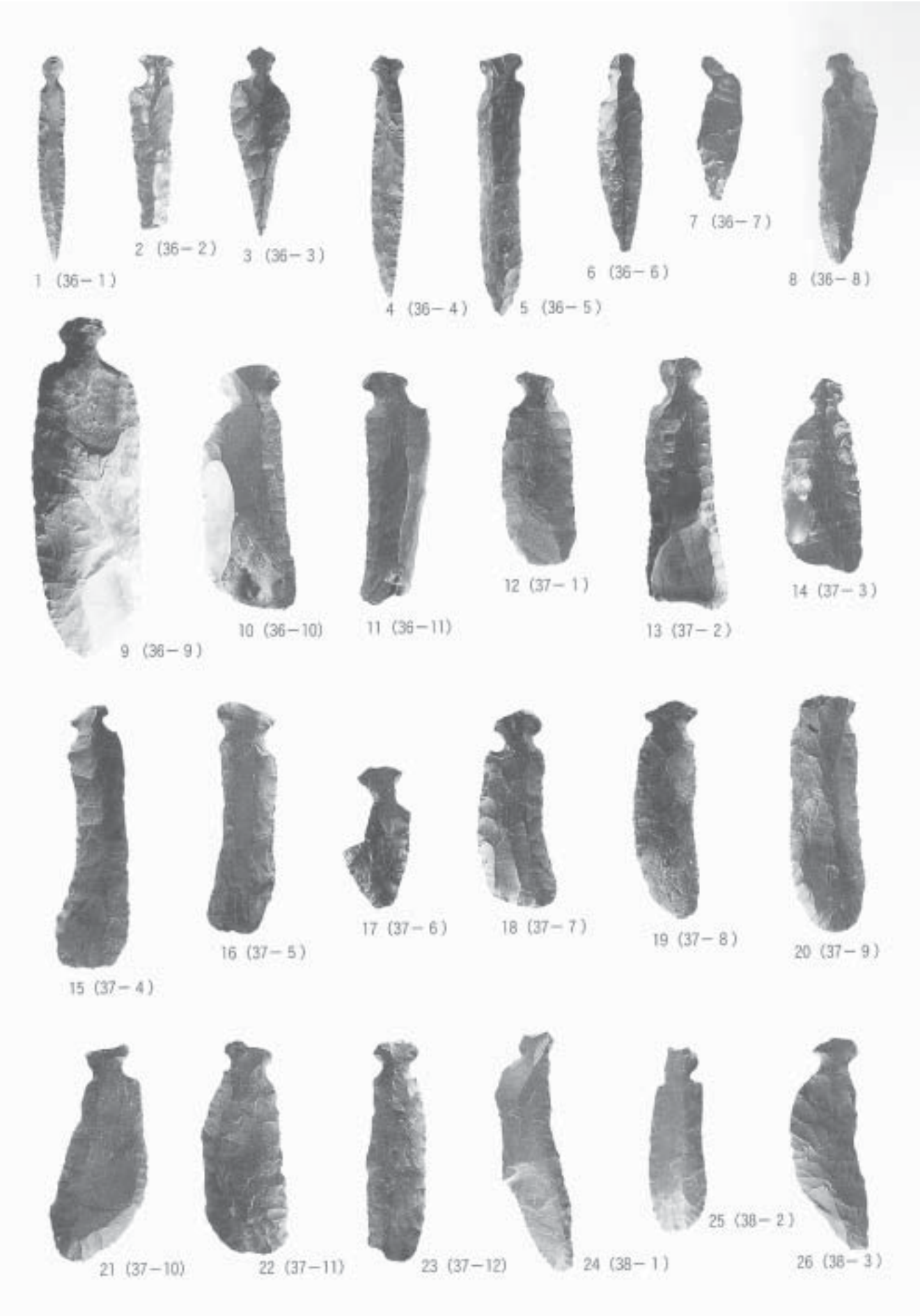

写真 13　第 1 号遺物集中ブロック出土石器②　（ ）内は図版番号

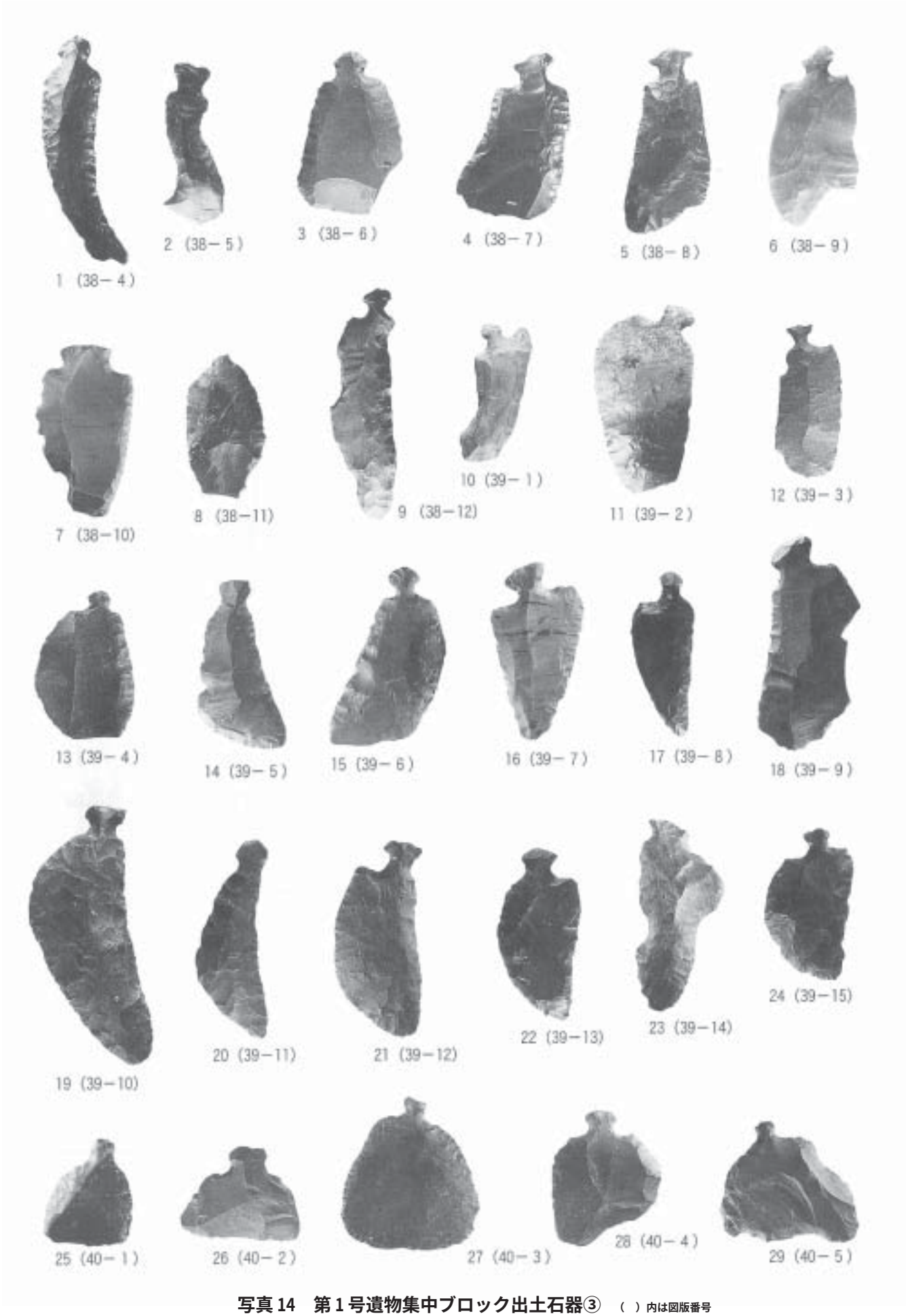

写真 14　第 1 号遺物集中ブロック出土石器③　（ ）内は図版番号

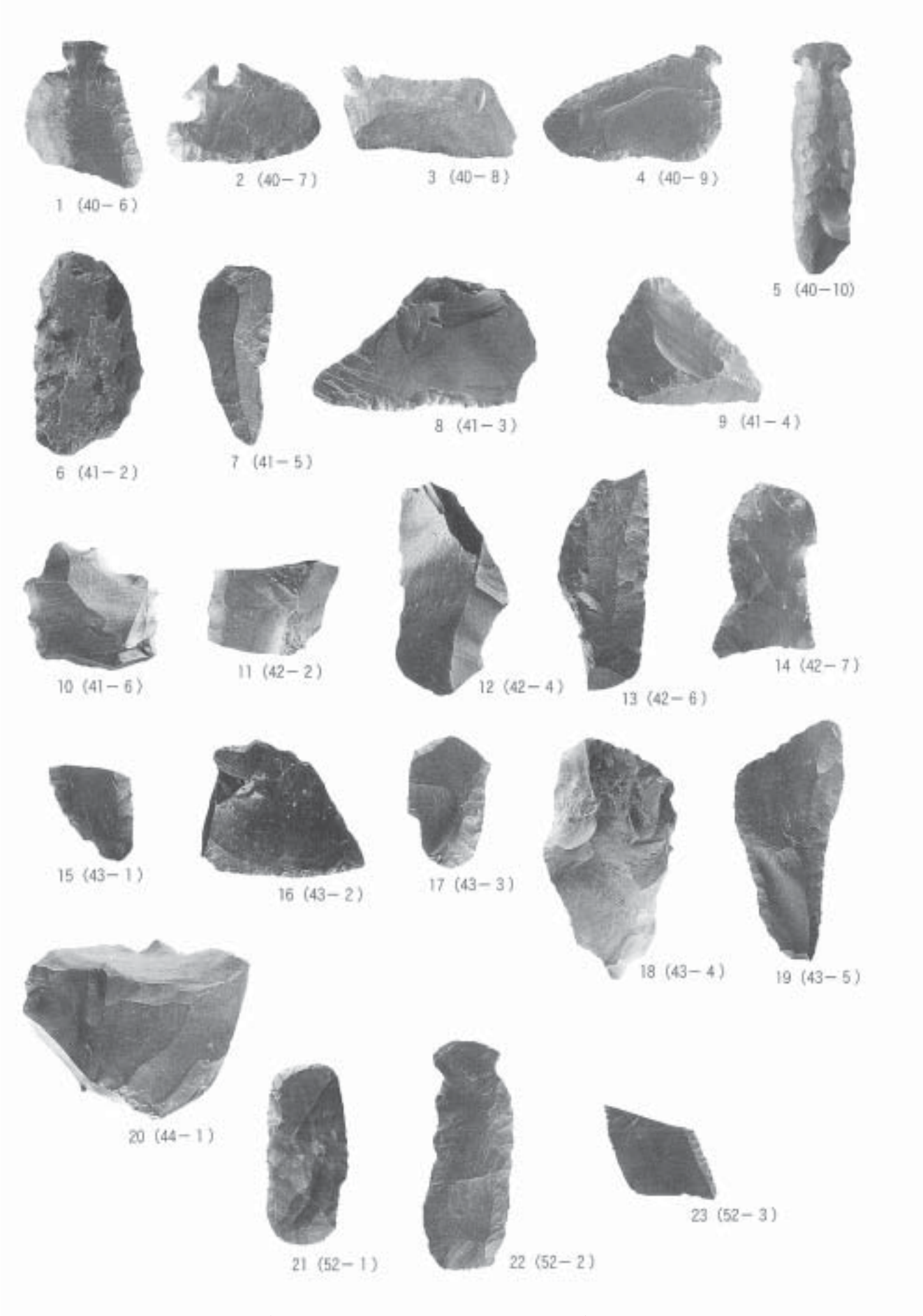

写真 15　第 1 号遺物出土ブロック出土石器④　第 2 号遺物集中ブロック出土石器　（　）内は図版番号

写真 16　第 1 号遺物集中ブロック出土石器⑤　（ ）内は図版番号

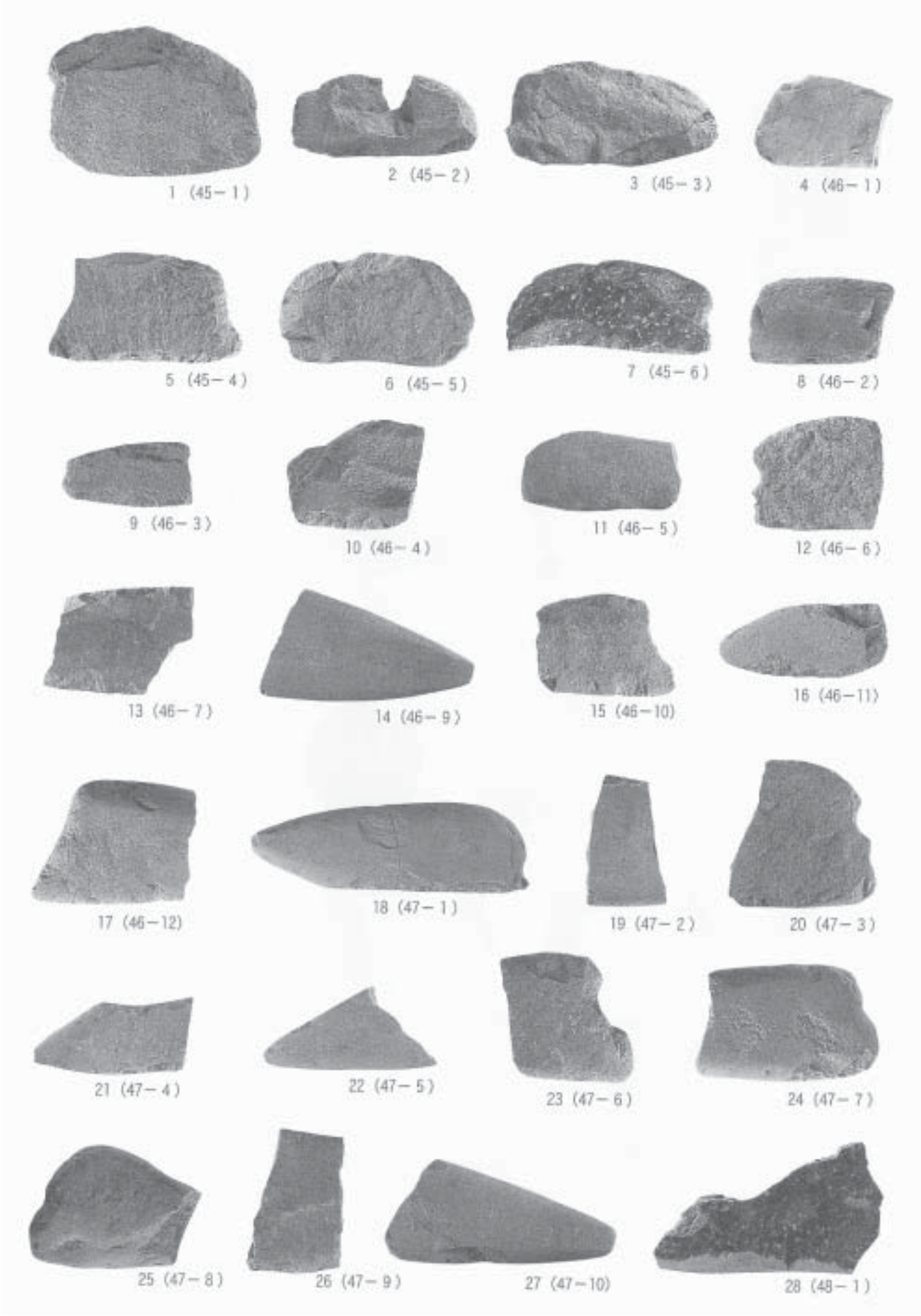

写真 17　第 1 号遺物出土ブロック出土石器⑥　（ ）内は図版番号

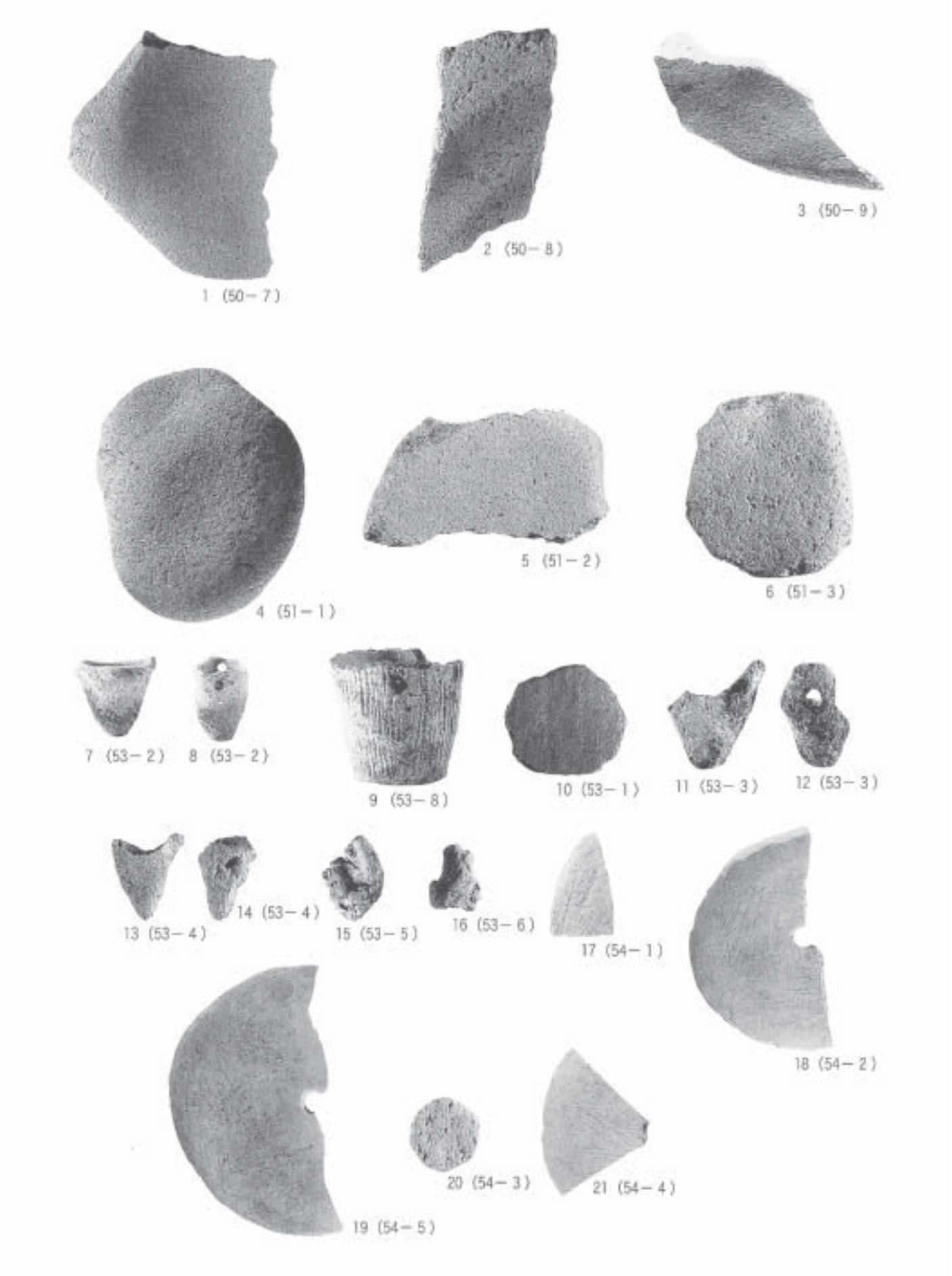

写真 18　第 1 号遺物集中ブロック出土石器⑦・土製品・石製品　（ ）内は図版番号

既刊埋蔵文化財関係報告書一覧

青森市の文化財	1	1962	『三内霊園遺跡調査概報』
〃	2	1965	『四ツ石遺跡調査概報』
〃	3	1967	『玉清水遺跡調査概報』
〃	4	1970	『三内丸山遺跡調査概報』
〃	5	1971	『野木和遺跡調査報告書』
〃	6	1971	『玉清水Ⅲ遺跡発掘調査報告書』
〃	7	1971	『大浦遺跡調査報告書』
〃	8	1973	『孫内遺跡発掘調査報告書』
		1979	『蛍沢遺跡』
		1983	『四戸橋遺跡調査報告書』
青森市の埋蔵文化財		1983	『山野峠遺跡』
〃		1985	『長森遺跡発掘調査報告書』
〃		1986	『田茂木野遺跡発掘調査報告書』
〃		1987	『横内城跡発掘調査報告書』
〃		1988	『三内丸山Ⅰ遺跡発掘調査報告書』
青森市埋蔵文化財調査報告書	第16集	1991	『山吹（1）遺跡発掘調査報告書』
〃	第17集	1992	『埋蔵文化財出土遺物調査報告書』
〃	第18集	1993	『三内丸山（2）遺跡発掘調査概報』
〃	第19集	1993	『市内遺跡発掘調査報告書』
〃	第20集	1993	『小牧野遺跡発掘調査概報』
〃	第21集	1994	『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第22集	1994	『小三内遺跡発掘調査報告書』
〃	第23集	1994	『三内丸山（2）・小三内遺跡発掘調査報告書』
〃	第24集	1995	『横内遺跡・横内（2）遺跡発掘調査報告書』
〃	第25集	1995	『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第26集	1995	『桜峯（2）遺跡発掘調査報告書』
〃	第27集	1996	『桜峯（1）遺跡発掘調査概報』
〃	第28集	1996	『三内丸山（2）遺跡発掘調査報告書』
〃	第29集	1996	『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第30集	1996	『小牧野遺跡発掘調査報告書』
〃	第31集	1997	『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第32集	1997	『桜峯（1）遺跡発掘調査概報Ⅱ』
〃	第33集	1997	『新町野遺跡試掘調査報告書』
〃	第34集	1997	『葛野（2）遺跡発掘調査報告書』
〃	第35集	1997	『小牧野遺跡発掘調査報告書Ⅱ』
〃	第36集	1998	『桜峯（1）遺跡発掘調査報告書』
〃	第37集	1998	『新町野遺跡発掘調査報告書』
〃	第38集	1998	『野木遺跡発掘調査報告書』
〃	第39集	1998	『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第40集	1998	『小牧野遺跡発掘調査報告書Ⅲ』
〃	第41集	1998	『野木遺跡発掘調査概報』
〃	第42集	1998	『熊沢遺跡発掘調査概報』
〃	第43集	1999	『市内遺跡詳細分布調査報告書』
〃	第44集	1999	『葛野（2）遺跡発掘調査報告書Ⅱ』
〃	第45集	1999	『小牧野遺跡発掘調査報告書Ⅳ』
〃	第46集	1999	『新町野・野木遺跡発堀調査概報』
〃	第47集	1999	『稲山遺跡発掘調査概報』
〃	第48集	2000	『熊沢遺跡発掘調査報告書』

報　告　書　抄　録

ふりがな	くまのさわいせきはっくつちょうさほうこくしょ
書名	熊沢遺跡発掘調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	青森市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第48集
編著者名	小野貴之、沼宮内陽一郎
編集機関	青森市教育委員会
所在地	〒030-8555　青森県青森市中央一丁目22－5　　ＴＥＬ　017－734－1111
発行年月日	西暦　2000年3月21日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
くまのさわ 熊沢	あおもりしおおあざ 青森市大字 いわたりあざくまのさわ 岩渡字熊沢	02201	055	40° 47′ 45″	140° 40′ 45″	19970604 ～ 19970905	1,192	道路建設(東北縦貫自動車道八戸線建設工事)に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
くまのさわ 熊沢	集落跡	縄文	集石遺構　1基 小ピット　9基 遺物集中ブロック　2カ所	縄文土器 石器 土製品 石製品	

青森市埋蔵文化財調査報告書第48集

熊沢遺跡発掘調査報告

発行年月日　平成12年3月21日

発行　青森市教育委員会

〒030－8555　青森市中央一丁目22－5

TEL　0177－34－1111

印刷　青森オフセット印刷株式会社

〒030－0802　青森市本町二丁目11－16

TEL　017－775－1431